

28原機(再)069  
平成28年12月26日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉敏雄

「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」に係る報告(東海再処理施設)について

平成28年11月16日付け「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」(原規規発第1611162号)により報告の指示があった事項について、別紙のとおり報告いたします。

別紙 「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について(指示)」に係る報告(東海再処理施設)



「北陸電力株式会社志賀原子力発電所 2 号炉の原子炉建屋  
内に雨水が流入した事象に係る対応について（指示）」  
に係る報告（東海再処理施設）

本書の記載内容のうち、 内の記載事項  
には核物質防護情報が含まれているため削除  
しております。

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 再処理技術開発センター

## 目次

|  |   |
|--|---|
| 1. はじめに .....  | 1 |
| 2. 調査対象施設 .....  | 2 |
| 3. 調査結果 .....  | 2 |
| (1) 地表面上の貫通部についての調査結果 .....                                  | 2 |
| ① 外部溢水に対する水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ .....                        | 2 |
| ② 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さを決定した根拠 .....                           | 2 |
| ③ 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さまでに存在する貫通部の現況 .....                     | 2 |
| ④ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備 ..... | 3 |
| (2) 地表面以下の貫通部についての調査結果 .....                                 | 3 |
| ① 洪水発生を想定した設計について .....                                      | 3 |
| ② 貫通部の現況 .....   | 3 |
| ③ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備 ..... | 3 |
| 4. 調査のまとめ .....  | 3 |

### 別添資料

東海再処理施設における外部溢水対策に対する防護対策の調査結果（各建家ごとの詳細）

## 1. はじめに

本報告書は、志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内への雨水流入事象を踏まえ、平成28年11月16日に、原子力規制委員会より東海再処理施設における外部溢水に対する防護対策の調査の指示（「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について（指示）」原規規発第1611162号）を受けたことから同調査結果を報告するものである。

### [指示された調査内容]

#### (1) 地表面上の貫通部についての調査内容

- ① 調査対象施設において、現状、外部溢水に対する当該施設の建家への水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ。
- ② 「①」で示した地表面上の高さを決定した根拠。
- ③ 地表面から「①」で示した地表面高さまでに存在する当該施設の建家貫通部の現況について以下の点を調査。
  - a. 貫通部の箇所及び位置。
  - b. 貫通させている設備。
  - c. 貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備。
  - d. 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の有無及びその方法。
- ④ 「③」において水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部がある場合、そこからの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備について以下の点を調査。
  - a. 当該貫通部のある階において、その階の床面上に設置されている安全機能を有する設備の有無。ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置をしているもの及び内部溢水対策により区画分離されて貫通部からの浸水の影響を受けない床面に設置しているものを除く。

#### (2) 地表面以下の貫通部についての調査内容

- ① 調査対象施設の建家が、現在、洪水発生を想定した設計となっている場合には、外部溢水に対して東海再処理施設の安全性を確保するための現行の防護措置を調査。
- ② 調査対象施設の建家が、現在、洪水発生を想定した設計となっていない場合、以下の点について調査。
  - a. 建家の地下部にある建家外部から建家内部への貫通部の箇所及び位置。
  - b. 貫通させている設備。
  - c. 貫通部を通じて建家内への水の浸入を防ぐ措置の有無及びその方法。
- ③ 「②」において水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部がある場合、そこからの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備について以下の点を調査。
  - a. 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部については、当該貫通部から

浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の有無。具体的には、今回の調査では以下のいずれかの要件に該当する設備。

- ・ 水の浸入を防ぐ措置をしていないとした建家貫通部の建家内開口部下の壁面に設置されている安全機能を有する設備。ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置をしているものを除く。
- ・ 水の浸入を防ぐ措置をしていないとした建家貫通部の建家内開口部が存在する階において、当該貫通部からの水の浸入により生じる浸水エリア内の床面上に設置されている安全機能を有する設備の有無。ただし、被水による機能喪失を防ぐ措置をしているもの及び内部溢水対策により区画分離されて貫通部からの浸水の影響を受けない床面に設置しているものを除く。

## 2. 調査対象施設

再処理施設安全審査指針に定める安全上重要な施設を内包する施設、低レベル放射性廃棄物処理・貯蔵している施設等について、表-1に示した26の施設を対象とする。

## 3. 調査結果

### (1) 地表面上の貫通部についての調査結果

#### ① 外部溢水に対する水の浸入防止措置がなされている地表面上高さ

調査対象施設の建家の設計においては一般的な雨仕舞以外に特別な外部溢水を想定した対策はしておらず、建家外周に設けられた側溝等の雨水排水設備により浸入を防止している。よって、本調査における「地表面からの高さ」としては、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策（津波への対策を除く。）を施していないもののうち、最も低い位置にあるものの下端高さを基準とした。調査した結果を調査対象施設ごとに表-2に示す。施設ごとの詳細な内容については別添資料に示す。

#### ② 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さを決定した根拠

今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。調査した結果を調査対象施設ごとに表-2に示す。施設ごとの詳細な内容については別添資料に示す。

#### ③ 外部溢水に対する水の浸入防止措置の高さまでに存在する貫通部の現況

調査した結果を調査対象施設ごとに表-3に示す。地表面以上において該当する貫通部があるのは、第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設に8箇所、スラッジ貯蔵場に2箇所、中央運転管理室に5箇所のみであった。

これらの貫通部が存在する部屋に設置されている安全機能を有する設備は、スラッジ貯蔵場でポンプ・貯槽等6台、中央運転管理室に発電機・配電盤等

5機である（第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設では貫通部のある部屋に安全機能を有する設備は設置されていなかった。）。しかしながら、これらの貫通部にはいずれも水の浸入を防ぐ措置がなされている。

これら以外の施設において、調査事項③－b～dに該当する事項はない。

- ④ 水の浸入を防ぐ措置がなされていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備

「③」の調査結果より、地表面上にある全ての貫通部には水の浸入を防ぐ措置がなされているため、本件に該当する設備はない（表－4）。

## （2）地表面以下の貫通部についての調査結果

- ① 洪水発生を想定した設計について

東海再処理施設の敷地は、茨城県那珂郡東海村の南東端の太平洋に面した平坦地に位置している。また、北側に二級河川の新川があるが、敷地境界からの距離が約10mあり、敷地の標高も約5～7mにあり、調査対象とした施設は洪水発生を想定した設計としていない。

なお、東海村の「洪水・土砂災害ハザードマップ」（出典：東海村、東海村自然災害ハザードマップ、<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/viewer/info.html?id=3030>、参照：2016年12月5日）においても、東海再処理施設の敷地は予想される浸水区域に含まれていない。

- ② 貫通部の現況

地下部においては、東海再処理施設の各施設では洪水発生を想定した設計としていないことから、調査対象施設の建家地下部にある建家外部から建家内部への全ての貫通部の箇所について調査した。

- a. 調査対象施設の建家地下部にある建家外部から建家内部への貫通部の箇所  
調査した結果を調査対象建家ごとに表－3に示す。施設ごとの詳細な内容については別添資料に示す。

- b. 「a.」の各貫通部を通じて調査対象施設内への水の浸入を防ぐ措置

調査した結果を調査対象施設ごとに表－3に示す。施設ごとの詳細な内容については別添資料に示す。

建家地下部にある貫通部において、水の浸入を防ぐ措置が施されていない箇所は、ユーティリティ施設地下ピットにある鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所のみであった。

- ③ 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部からの水の浸入により影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備

「②」において水の浸入を防ぐ措置をしていないとした貫通部（ユーティリティ施設の地下ピットにある鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所）について、当該貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある開口部下の壁面に設置される安全機能を有する設備、及び開口部が存在する階の床面上に設置されている安全機能を有する設備を調査した。

調査の結果、被水の可能性のある床面上に冷却水供給ポンプ6台等が設置されていることを確認した（表-4）。

本結果を受けて、水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部であるユーティリティ施設地下ピットの鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所について早急に対策の具体化を進め、平成29年度には水の浸入を防ぐ措置を施す。

#### 4. 調査のまとめ

調査対象とした東海再処理施設の26の施設について、外部溢水に対する当該施設の建家への水の浸入防止措置の現況を調査した結果を以下にまとめる。

- ・ 地表面以上において外部溢水に対する建家内への水の浸入防止措置がなされている地表面上の高さを調査し、その高さとの間に存在している貫通部の箇所と、それら貫通部における水の浸入を防ぐ措置を調査した結果、全ての貫通部（3施設において合計15箇所が該当）に水の浸入を防ぐ措置がとられていることを確認した。
- ・ 地表面以下の貫通部については、ユーティリティ施設の地下ピット貫通部の一部（鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所）に水の浸入を防ぐ措置がとられていないことを確認したが、他の施設の全ての地下貫通部については、水の浸入を防ぐ措置がとられていることを確認した。
- ・ 現時点で水の浸入を防ぐ措置を施していないユーティリティ施設の地下ピット貫通部（鉄製扉2箇所及びケーブルダクト貫通部18箇所）から水が浸入した場合に被水の可能性のある床面上に安全機能を有する設備が存在することを確認した。この結果を受けて、これらの貫通部について早急に対策の具体化を進め、平成29年度には水の浸入を防ぐ措置を施す。

以 上

表－1 本調査の対象とした施設

| 施設名             |     | 構造                           |
|-----------------|-----|------------------------------|
| 分離精製工場※         |     | 地下1階（一部地下3階）、地上6階（屋上にペントハウス） |
| プルトニウム転換技術開発施設※ |     | 地下1階、地上4階（一部塔屋）              |
| 高放射性廃液貯蔵場※      |     | 地下1階、地上4階（一部地上5階）            |
| ウラン貯蔵所          |     | 平屋建て                         |
| 第二ウラン貯蔵所        |     | 平屋建て（一部2階建て）                 |
| 第三ウラン貯蔵所        |     | 平屋建て（一部2階建て）                 |
| ウラン脱硝施設         |     | 地下1階、地上3階（一部塔屋）              |
| ガラス固化技術開発施設※    | 開発棟 | 地下2階、地上3階                    |
|                 | 管理棟 | 地上4階                         |
| ユーティリティ施設       |     | 地下ピット、地上5階                   |
| 分析所※            |     | 地下1階、地上3階                    |
| 資材庫             |     | 地下1階、地上2階                    |
| アスファルト固化処理施設    |     | 地下2階、地上4階                    |
| アスファルト固化体貯蔵施設   |     | 地下1階（一部地下2階）、地上1階（一部地上3階）    |
| 第二アスファルト固化体貯蔵施設 |     | 地下1階（一部地下2階）、地上3階（一部地上4階）    |
| 高放射性固体廃棄物貯蔵庫    |     | 上家とセル（半地下）                   |
| 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 |     | 地下2階、地上3階                    |
| 廃棄物処理場          |     | 地下1階（一部地下中2階）、地上3階           |
| 第三低放射性廃液蒸発処理施設  |     | 地下2階、地上4階                    |
| 廃溶媒貯蔵場          |     | 地下1階、地上2階                    |
| 廃溶媒処理技術開発施設     |     | 地下2階、地上3階                    |
| スラッジ貯蔵場         |     | セル                           |
| 第二スラッジ貯蔵場       |     | 地下2階、地上2階                    |
| 低放射性濃縮廃液貯蔵施設    |     | 地下2階、地上2階                    |
| 中間開閉所※          |     | 地上2階                         |
| 第二中間開閉所※        |     | 地上2階（一部地上3階）                 |
| 中央運転管理室         |     | 地上2階                         |

※ 津波による浸水防止対策を実施済みの施設。

表一 2 地表面上の外部溢水に対する水の浸入防止措置の現況

| 施設名             | 地表面上における外部溢水に対する<br>水の浸入防止措置 |   |     |
|-----------------|------------------------------|---|-----|
|                 | 地表面上からの<br>高さ(cm)            | 左記の設定根拠   |     |
| 分離精製工場          | 4                            | <p>調査対象施設の建家の設計においては一般的な雨仕舞以外に特別な外部溢水を想定した対策はしておらず、建家外周に設けられた側溝等の雨水排水設備により浸入を防止している。</p> <p>よって、本調査における「地表面上からの高さ」としては、現場調査及び設計図書・再処理事業指定申請書・設工認資料に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策（津波への対策を除く）を施していないもののうち、最も低い位置にあるものの下端高さを基準とした。</p> <p>各施設における「地表面上からの高さ」の詳細については別添資料に示す。</p> |     |
| プルトニウム転換技術開発施設  | 2 0                          |   |     |
| 高放射性廃液貯蔵場       | 2 7                          |   |     |
| ウラン貯蔵所          | 1 0                          |   |     |
| 第二ウラン貯蔵所        | 1 0                          |   |     |
| 第三ウラン貯蔵所        | 1 2                          |   |     |
| ウラン脱硝施設         | 7                            |   |     |
| ガラス固化技術開発施設     | 開発棟                          |   | 2 1 |
|                 | 管理棟                          |   | 1 4 |
| ユーティリティ施設       | 1 0                          |   |     |
| 分析所             | 1 0                          |   |     |
| 資材庫             | 1 0                          |   |     |
| アスファルト固化処理施設    | 4                            |   |     |
| アスファルト固化体貯蔵施設   | 5                            |   |     |
| 第二アスファルト固化体貯蔵施設 | 7                            |   |     |
| 高放射性固体廃棄物貯蔵庫    | 1 0                          |   |     |
| 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 | 9 0                          |   |     |
| 廃棄物処理場          | 2                            |   |     |
| 第三低放射性廃液蒸発処理施設  | 9                            |   |     |
| 廃溶媒貯蔵場          | 3 2                          |   |     |
| 廃溶媒処理技術開発施設     | 3 5                          |   |     |
| スラッジ貯蔵場         | 3 1 0                        |   |     |
| 第二スラッジ貯蔵場       | 2                            |   |     |
| 低放射性濃縮廃液貯蔵施設    | 3 7                          |   |     |
| 中間開閉所           | 1 0                          |   |     |
| 第二中間開閉所         | 2 0                          |   |     |
| 中央運転管理室         | 1 7                          |   |     |

表－３ 調査対象施設にある建家外部から建家内部への貫通部の現況

| 施設名             |     | 水の浸入を防ぐ措置のある貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |         |
|-----------------|-----|-----------------------------|---------|---------|
|                 |     | 地上部                         | 地下部     | 合計      |
| 分離精製工場          |     | 0 / 0                       | 60 / 60 | 60 / 60 |
| プルトニウム転換技術開発施設  |     | 0 / 0                       | 41 / 41 | 41 / 41 |
| 高放射性廃液貯蔵場       |     | 0 / 0                       | 8 / 8   | 8 / 8   |
| ウラン貯蔵所          |     | 0 / 0                       | 0 / 0   | 0 / 0   |
| 第二ウラン貯蔵所        |     | 0 / 0                       | 0 / 0   | 0 / 0   |
| 第三ウラン貯蔵所        |     | 0 / 0                       | 0 / 0   | 0 / 0   |
| ウラン脱硝施設         |     | 0 / 0                       | 12 / 12 | 12 / 12 |
| ガラス固化技術開発施設     | 開発棟 | 0 / 0                       | 20 / 20 | 20 / 20 |
|                 | 管理棟 | 0 / 0                       | 3 / 3   | 3 / 3   |
| ユーティリティ施設       |     | 0 / 0                       | 78 / 98 | 78 / 98 |
| 分析所             |     | 0 / 0                       | 42 / 42 | 42 / 42 |
| 資材庫             |     | 0 / 0                       | 14 / 14 | 14 / 14 |
| アスファルト固化処理施設    |     | 0 / 0                       | 42 / 42 | 42 / 42 |
| アスファルト固化体貯蔵施設   |     | 0 / 0                       | 20 / 20 | 20 / 20 |
| 第二アスファルト固化体貯蔵施設 |     | 0 / 0                       | 18 / 18 | 18 / 18 |
| 高放射性固体廃棄物貯蔵庫    |     | 0 / 0                       | 1 / 1   | 1 / 1   |
| 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 |     | 8 / 8                       | 20 / 20 | 28 / 28 |
| 廃棄物処理場          |     | 0 / 0                       | 25 / 25 | 25 / 25 |
| 第三低放射性廃液蒸発処理施設  |     | 0 / 0                       | 13 / 13 | 13 / 13 |
| 廃溶媒貯蔵場          |     | 0 / 0                       | 3 / 3   | 3 / 3   |
| 廃溶媒処理技術開発施設     |     | 0 / 0                       | 12 / 12 | 12 / 12 |
| スラッジ貯蔵場         |     | 2 / 2                       | 0 / 0   | 2 / 2   |
| 第二スラッジ貯蔵場       |     | 0 / 0                       | 8 / 8   | 8 / 8   |
| 低放射性濃縮廃液貯蔵施設    |     | 0 / 0                       | 8 / 8   | 8 / 8   |
| 中間開閉所           |     | 0 / 0                       | 4 / 4   | 4 / 4   |
| 第二中間開閉所         |     | 0 / 0                       | 3 / 3   | 3 / 3   |
| 中央運転管理室         |     | 5 / 5                       | 16 / 16 | 21 / 21 |

表-4 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備

| 施設名             |     | 浸入した水の影響を受ける可能性のある<br>安全機能を有する設備 <sup>※1</sup> |                       |                  |
|-----------------|-----|--|-----------------------|------------------|
|                 |     | 地表面上の階   | 地表面以下の階               |                  |
|                 |     | 浸水エリアの<br>床面上にある設備                             | 浸水エリアの<br>床面上にある設備    | 開口部下の<br>壁面にある設備 |
| 分離精製工場          |     | —  | —                     | —                |
| プルトニウム転換技術開発施設  |     | —  | —                     | —                |
| 高放射性廃液貯蔵場       |     | —  | —                     | —                |
| ウラン貯蔵所          |     | —  | —                     | —                |
| 第二ウラン貯蔵所        |     | —  | —                     | —                |
| 第三ウラン貯蔵所        |     | —  | —                     | —                |
| ウラン脱硝施設         |     | —  | —                     | —                |
| ガラス固化技術開発施設     | 開発棟 | —  | —                     | —                |
|                 | 管理棟 | —  | —                     | —                |
| ユーティリティ施設       |     | —  | 冷却水供給<br>ポンプ（6台）<br>等 | 無                |
| 分析所             |     | —  | —                     | —                |
| 資材庫             |     | —  | —                     | —                |
| アスファルト固化処理施設    |     | —  | —                     | —                |
| アスファルト固化体貯蔵施設   |     | —  | —                     | —                |
| 第二アスファルト固化体貯蔵施設 |     | —  | —                     | —                |
| 高放射性固体廃棄物貯蔵庫    |     | —  | —                     | —                |
| 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 |     | —  | —                     | —                |
| 廃棄物処理場          |     | —  | —                     | —                |
| 第三低放射性廃液蒸発処理施設  |     | —  | —                     | —                |
| 廃溶媒貯蔵場          |     | —  | —                     | —                |
| 廃溶媒処理技術開発施設     |     | —  | —                     | —                |
| スラッジ貯蔵場         |     | —  | —                     | —                |
| 第二スラッジ貯蔵場       |     | —  | —                     | —                |
| 低放射性濃縮廃液貯蔵施設    |     | —  | —                     | —                |
| 中間開閉所           |     | —  | —                     | —                |
| 第二中間開閉所         |     | —  | —                     | —                |
| 中央運転管理室         |     | —  | —                     | —                |

※1 該当する設備が複数ある場合は、主たるものを記載した。無い場合は「無」と記載した。また、地表面以下に貫通部がない施設、または地表面以下の全ての貫通部に水の浸入を防ぐ措置がなされている施設は「—」と記載した。

## 別添資料

東海再処理施設における外部溢水対策に対する防護対策の調査結果  
(各建家ごとの詳細)

## [別添資料リスト]

|         |                      |     |
|---------|----------------------|-----|
| 別添資料-1  | 分離精製工場               | 11  |
| 別添資料-2  | プルトニウム転換技術開発施設       | 18  |
| 別添資料-3  | 高放射性廃液貯蔵場            | 24  |
| 別添資料-4  | ウラン貯蔵所               | 30  |
| 別添資料-5  | 第二ウラン貯蔵所             | 33  |
| 別添資料-6  | 第三ウラン貯蔵所             | 36  |
| 別添資料-7  | ウラン脱硝施設              | 39  |
| 別添資料-8  | ガラス固化技術開発施設（開発棟、管理棟） | 45  |
| 別添資料-9  | ユーティリティ施設            | 54  |
| 別添資料-10 | 分析所                  | 62  |
| 別添資料-11 | 資材庫                  | 68  |
| 別添資料-12 | アスファルト固化処理施設         | 74  |
| 別添資料-13 | アスファルト固化体貯蔵施設        | 80  |
| 別添資料-14 | 第二アスファルト固化体貯蔵施設      | 86  |
| 別添資料-15 | 高放射性固体廃棄物貯蔵庫         | 92  |
| 別添資料-16 | 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設      | 98  |
| 別添資料-17 | 廃棄物処理場               | 104 |
| 別添資料-18 | 第三低放射性廃液蒸発処理施設       | 110 |
| 別添資料-19 | 廃溶媒貯蔵場               | 116 |
| 別添資料-20 | 廃溶媒処理技術開発施設          | 122 |
| 別添資料-21 | スラッジ貯蔵場              | 128 |
| 別添資料-22 | 第二スラッジ貯蔵場            | 135 |
| 別添資料-23 | 低放射性濃縮廃液貯蔵施設         | 141 |
| 別添資料-24 | 中間開閉所                | 147 |
| 別添資料-25 | 第二中間開閉所              | 153 |
| 別添資料-26 | 中央運転管理室              | 159 |

## 別添資料-1 東海再処理施設 分離精製施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ①外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 4cm 高さであった（付図-1.1）。

#### ②外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生 of 想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 4cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 60 箇所であった。

（付表-1.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、60 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-1.2 に示す。また、付表-1.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-1.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-1.1 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 50／50                        | 10／10   | 0／0              | 60／60 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 4cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表 1.2 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (1/2)

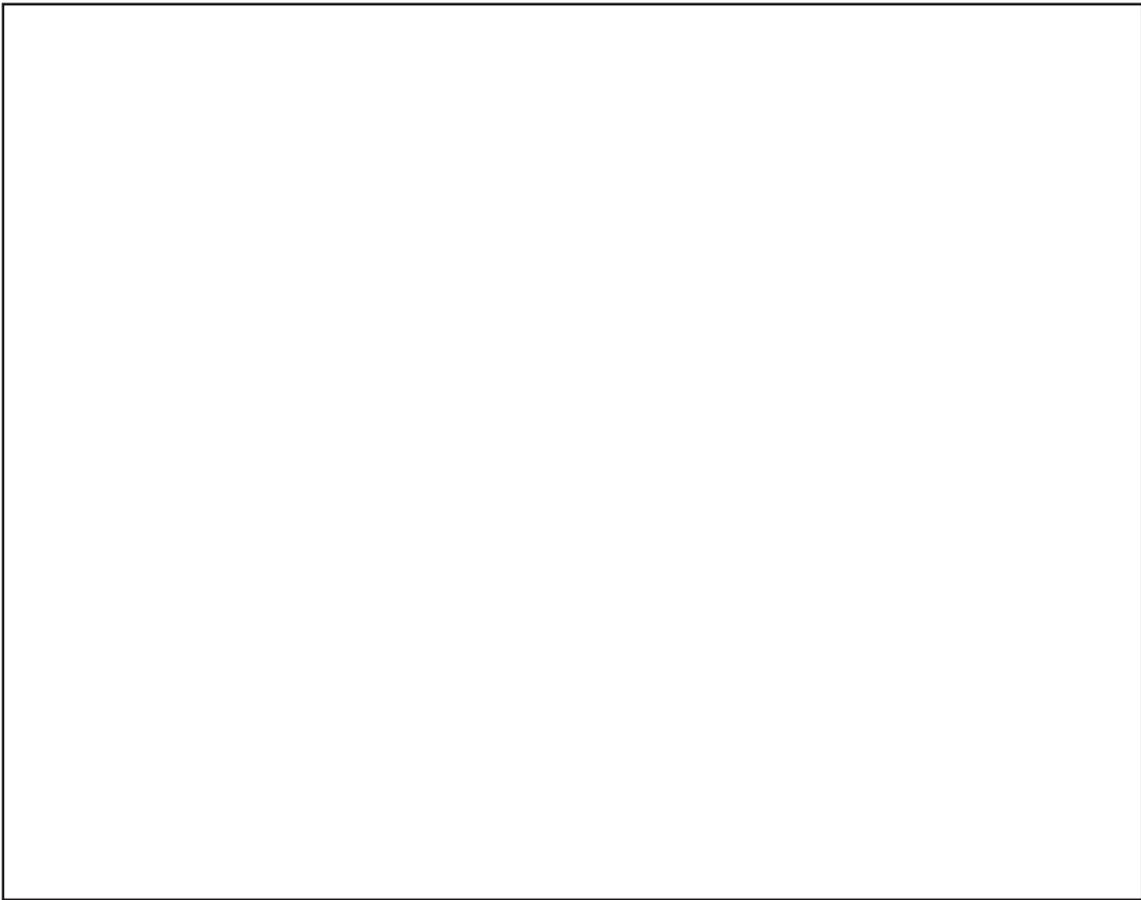
| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類      | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |                  | 水面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|------------|----------|-----------|------------------|---------------|---|----|----|
|              |       |            |          | 有無        | 措置の方法            |               | 壁面                                      | 床面 |    |
|              |       |            |          |           |                  |               |   |    |    |
|              | 地下-1  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-2  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-3  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-4  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-5  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-6  | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-7  | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-8  | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-9  | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-10 | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-11 | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-12 | 配管         | BIF      | 有         | シリココン+キンクンタ+モルタル | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-13 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-14 | 配管 (T15)   | BIF      | 有         | モルタル⑥            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-15 | 配管 (T15)   | BIF      | 有         | モルタル⑥            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-16 | 配管 (T15)   | BIF      | 有         | モルタル⑥            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-17 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-18 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル③            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-19 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル③            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-20 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル③            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-21 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-22 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-23 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-24 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル②            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-25 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル②            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-26 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル②            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-27 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-28 | 配管 (T4)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-29 | 配管 (T4)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-30 | 配管 (T4)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-31 | 配管 (T4)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-32 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル③            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-33 | ケーブル (T10) | BIF      | 有         | モルタル⑧            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-34 | ケーブル (T26) | BIF      | 有         | プルボックス           | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-35 | ケーブル (T26) | BIF      | 有         | プルボックス           | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-36 | ケーブル (T26) | BIF      | 有         | プルボックス           | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-37 | ケーブル (T26) | BIF      | 有         | プルボックス           | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-38 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-39 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-40 | 配管         | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-41 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-42 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-43 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-44 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-45 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-46 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-47 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-48 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |
|              | 地下-49 | 配管 (T2)    | BIF      | 有         | モルタル①            | —             | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

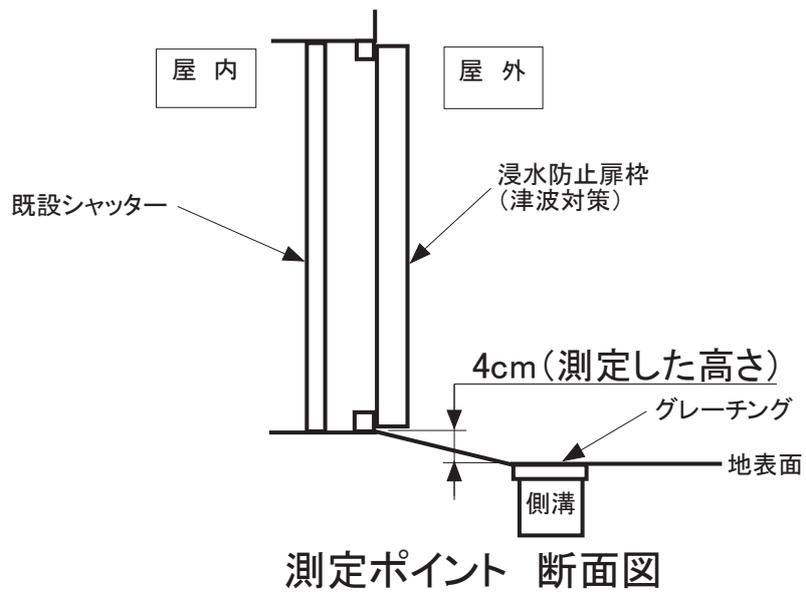
付表 1.2 分離精製工場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (2/2)

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |  | 備考 |
|--------------|-------|---------|----------|-----------|-------|----------------|---|--|----|
|              |       |         |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面   |    |
|              |       |         |          |           |       |                |   |  |    |
| 地下面以下        | 地下-50 | 配管 (T2) | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-51 | 配管 (T2) | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-52 | 配管 (T1) | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-53 | 配管 (T1) | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-54 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル⑦ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-55 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル⑦ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-56 | ケーブル    | BIF      | 有         | モルタル④ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-57 | ケーブル    | BIF      | 有         | モルタル④ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-58 | ケーブル    | BIF      | 有         | モルタル④ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-59 | ケーブル    | BIF      | 有         | モルタル④ | —              | —                                       |  |    |
|              | 地下-60 | ケーブル    | BIF      | 有         | モルタル⑤ | —              | —                                       | 平成28年8月23日、雨水浸入事故が発生したことによる不適合事案。ただし、安全上の影響が小さいため是正措置は不要。(平成28年12月5日現在、雨水浸入はない。)現在、外注による止水剤注入工事を計画中。 |    |

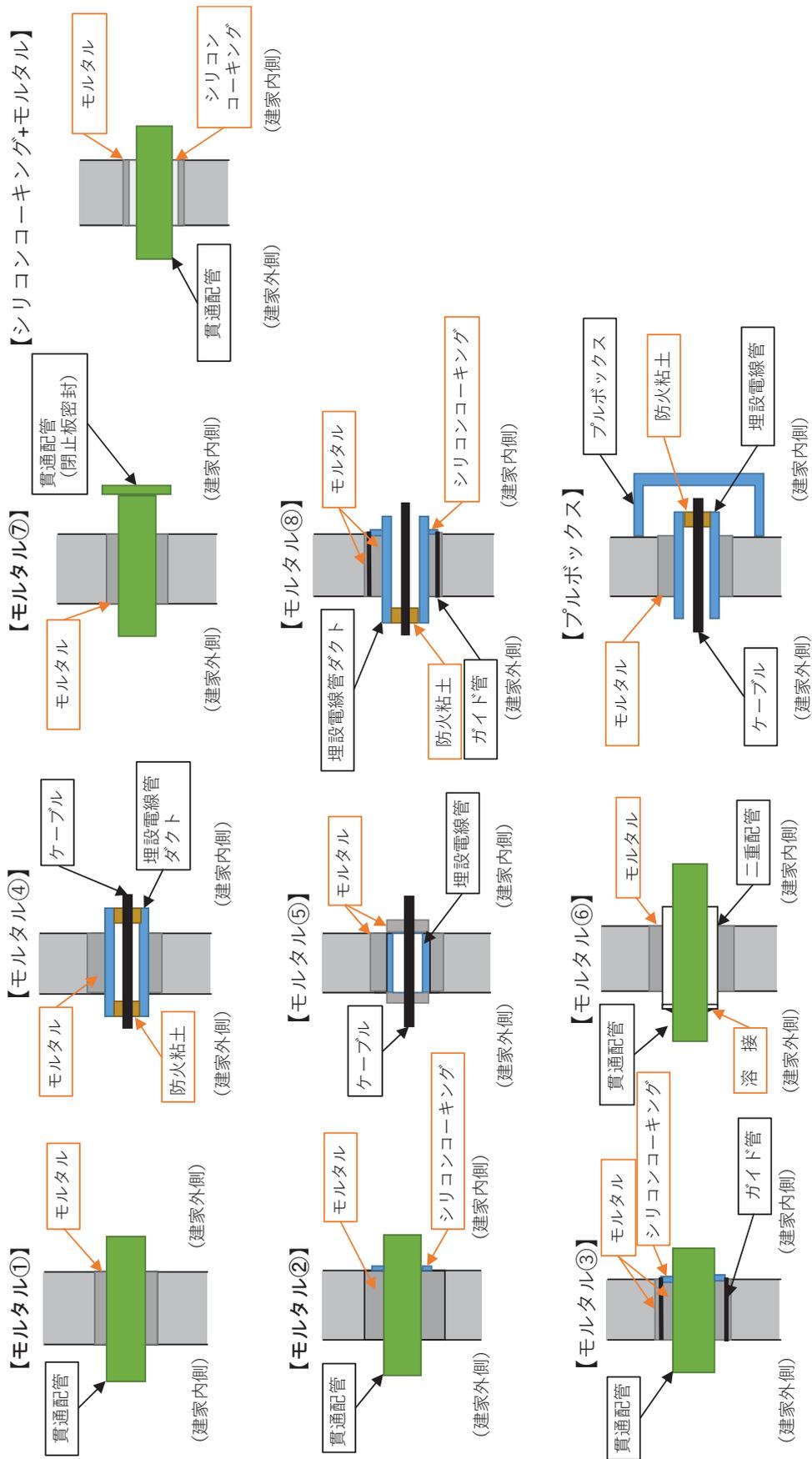
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



### 分離精製工場 平面図



付図-1.1 分離精製工場 地表面上高さの調査点



付図-1.2 分離精製工場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-2 東海再処理施設 プルトニウム転換技術開発施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ①外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 20cm 高さであった（付図-2.1）。

#### ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 20cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 41 箇所であった。（付表-2.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、41 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-2.2 に示す。また、付表-2.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-2.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-2.1 プルトニウム転換技術開発施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 29／29                        | 12／12   | 0／0              | 41／41 |

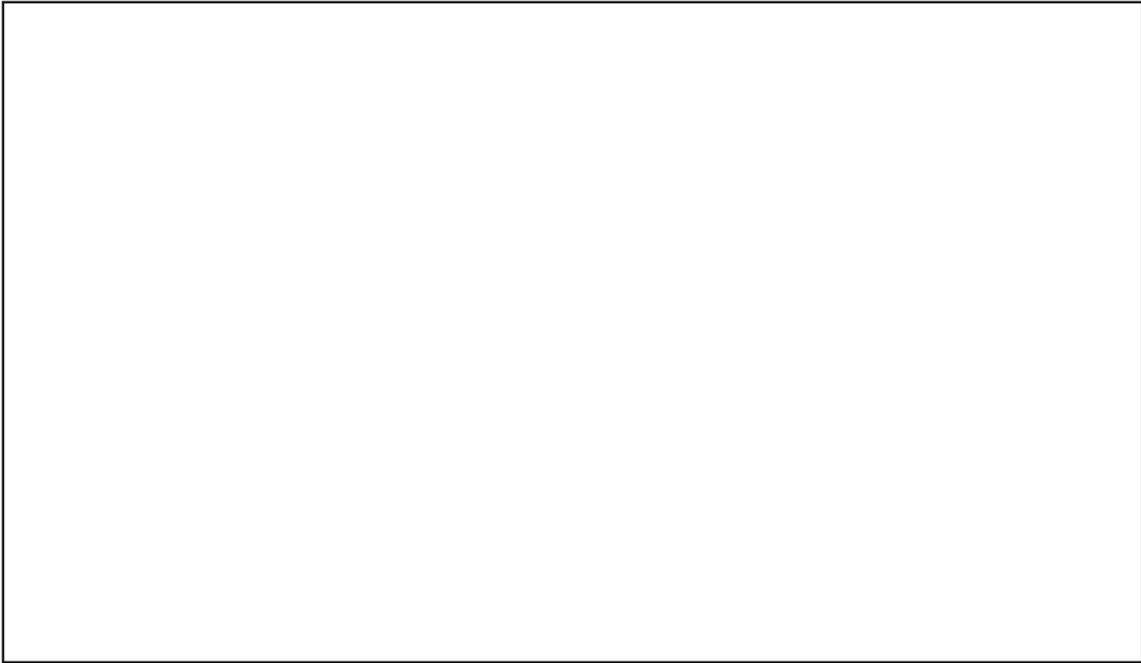
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 20cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

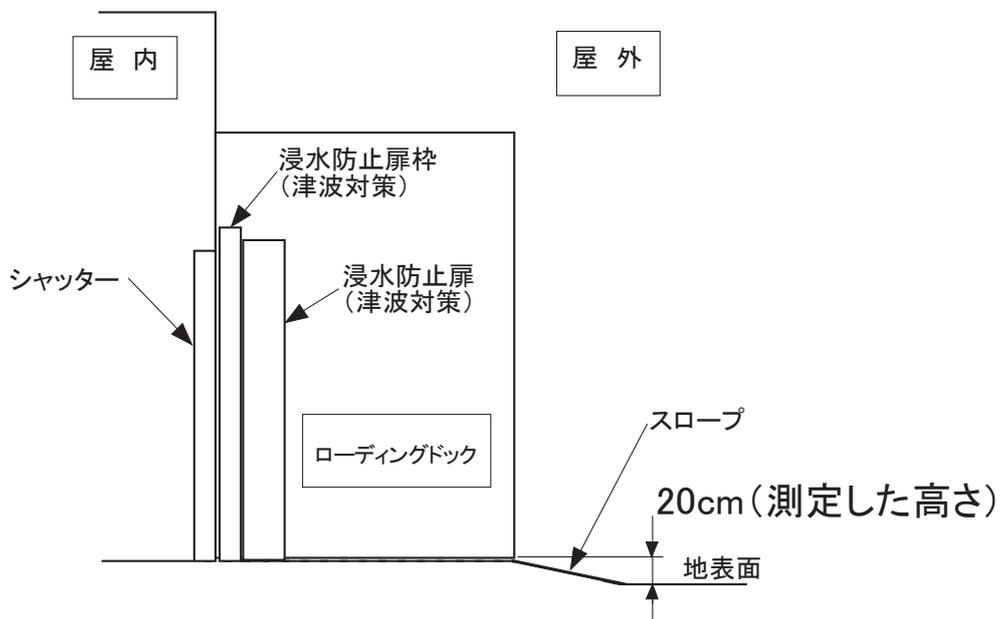
付表-2.2 プルトニウム転換技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類 | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |         | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考   |
|--------------|-------|-------|----------|-----------|---------|----------------|---|----|--|
|              |       |       |          | 有無        | 措置の方法   |                | 壁面                                      | 床面 |  |
|              |       |       |          |           |         |                |   |    |  |
| 地下面以下        | 地下-1  | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-2  | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-3  | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-4  | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    | 平成28年8月23日、雨水浸入事象が発生したことによる不適合事象。ただし、安全上の影響が小さいため是正処置は不要。(平成28年12月5日現在までに雨水浸入はない。)現在、外注による止水材注入工事を計画中。 |
|              | 地下-5  | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-6  | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-7  | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-8  | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-9  | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-10 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス② | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-11 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス② | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-12 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス③ | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-13 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-14 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス① | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-15 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-16 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-17 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-18 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-19 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-20 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-21 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-22 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス② | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-23 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-24 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-25 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-26 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-27 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス⑤ | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-28 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-29 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-30 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-31 | ケーブル  | BIF      | 有         | プルボックス④ | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-32 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-33 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-34 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-35 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-36 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-37 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-38 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-39 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-40 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |
|              | 地下-41 | 配管    | BIF      | 有         | モルタル    | -              | -                                       |    |  |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

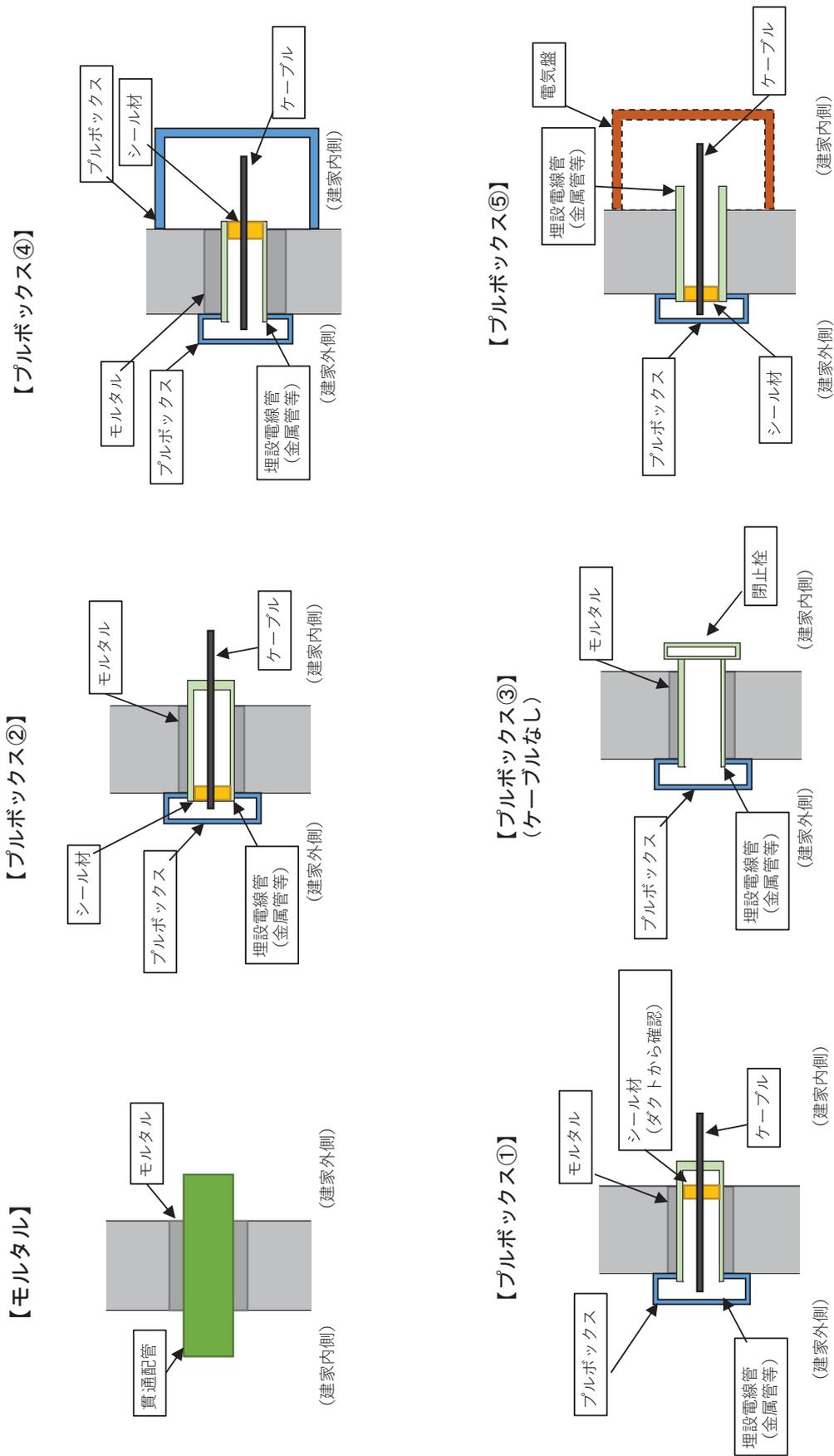


プルトニウム転換技術開発施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-2.1 プルトニウム転換技術開発施設 地表面上高さの調査点



付図-2.2 プルトニウム転換技術開発施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

### 別添資料－3 東海再処理施設 高放射性廃液貯蔵場の貫通部調査結果

#### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

##### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 27cm 高さであった（付図－3.1）。

##### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枡を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

##### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 27cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

#### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 8 箇所であった。（付表－3.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－3.2 に示す。また、付表－3.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－3.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－3.1 高放射性廃液貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | B1F | 8／8                          | 0／0     | 0／0              | 8／8 |

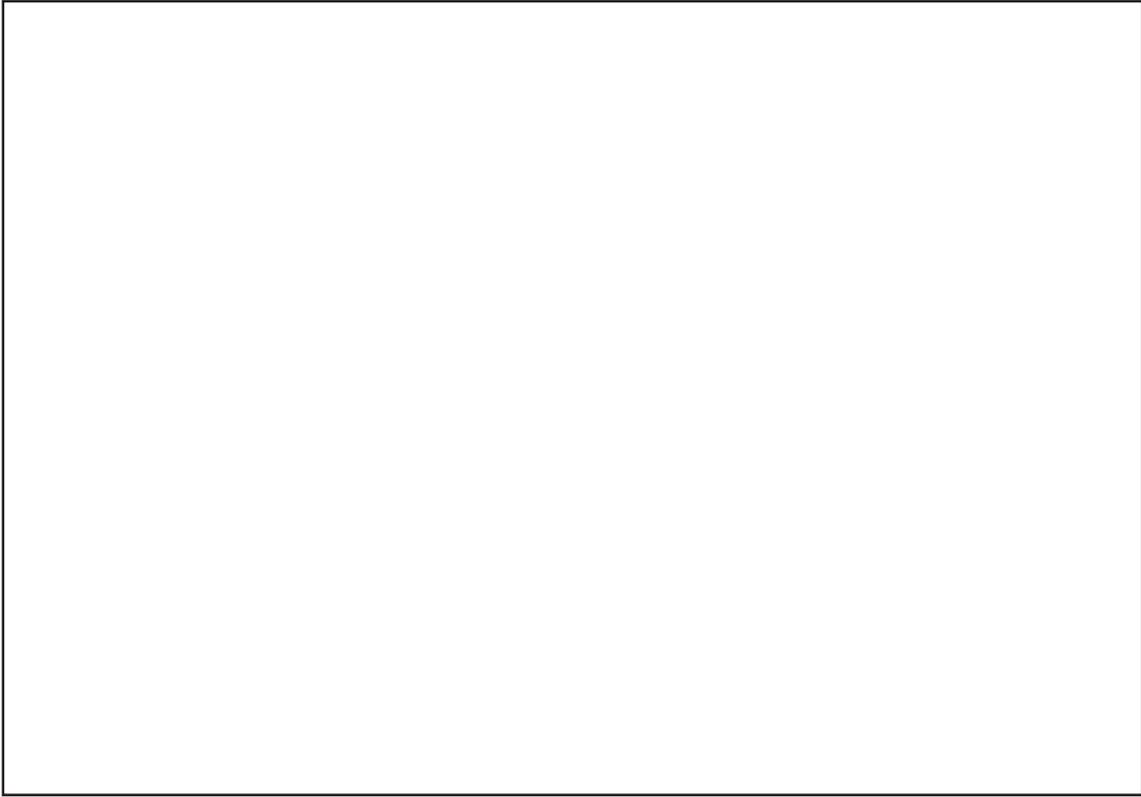
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 27cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

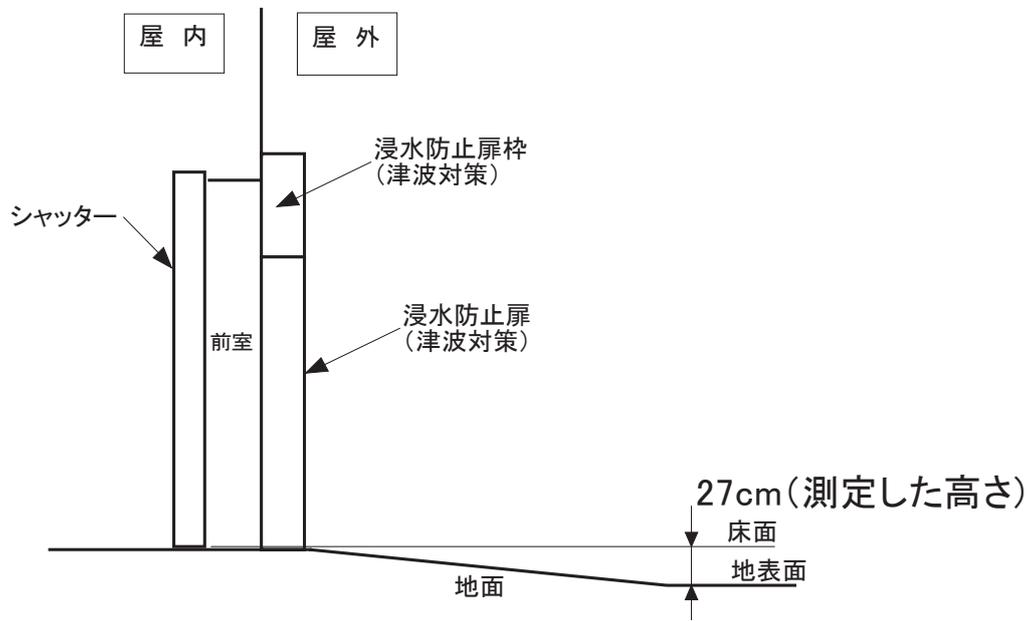
付表-3.2 高放射性廃液貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類    | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|----------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |      |          |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
|              |      |          |          |           |       |                |   |    |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | 配管       | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-2 | 配管 (T21) | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-3 | 配管 (T21) | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-4 | 配管 (T21) | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-5 | 配管 (T21) | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-6 | 配管 (T15) | BIF      | 有         | モルタル③ | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-7 | 配管 (T15) | BIF      | 有         | モルタル③ | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-8 | 配管 (T15) | BIF      | 有         | モルタル③ | —              | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

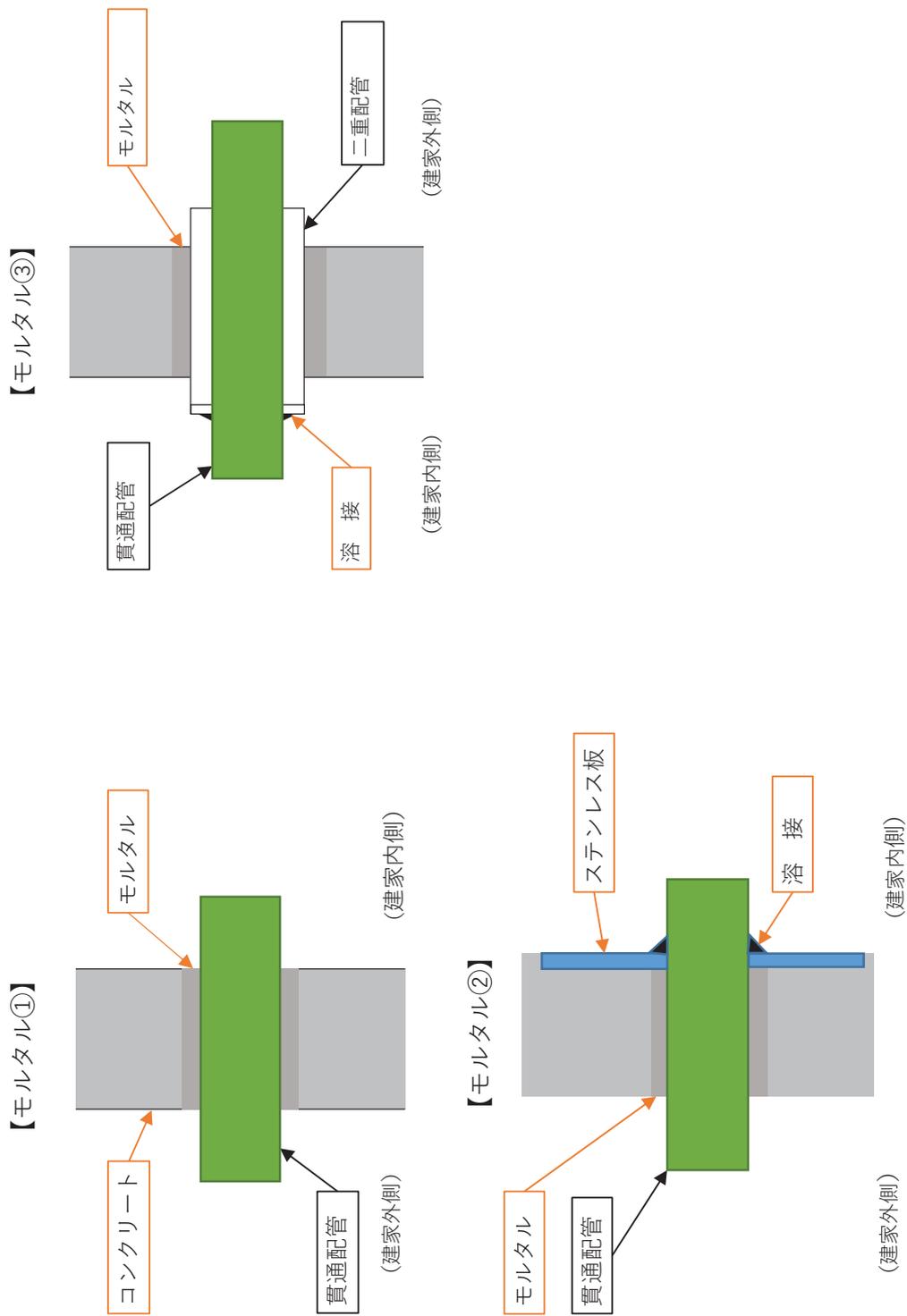


### 高放射性廃液貯蔵場 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-3.1 高放射性廃液貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図ー3.2 高放射性廃液貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

#### 別添資料-4 東海再処理施設 ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

##### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

###### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図-4.1）。

###### ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枳を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

###### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

##### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった。（付表-4.1）。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

##### (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果

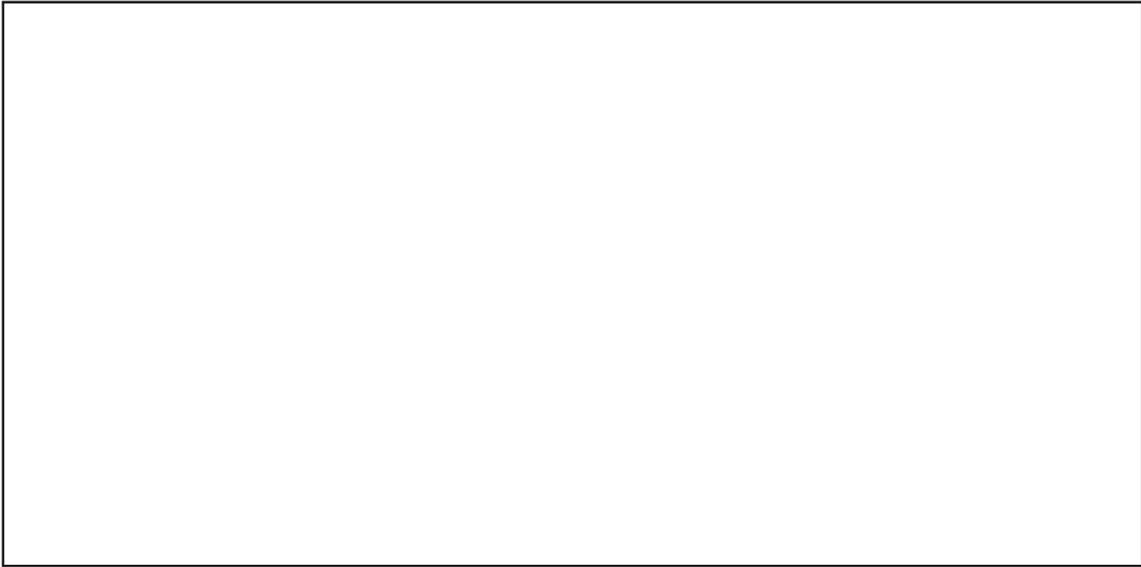
前項 (2) の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認したので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-4.1 ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

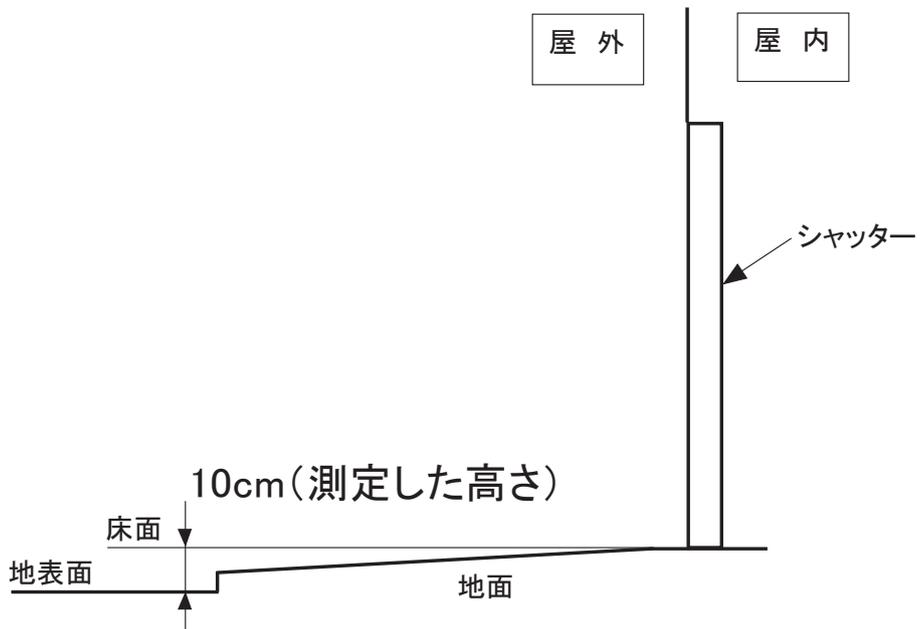
| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | —  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。



ウラン貯蔵所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-4.1 ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

## 別添資料－5 東海再処理施設 第二ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図－5.1）。

#### ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枡を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった。（付表－5.1）。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

### (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果

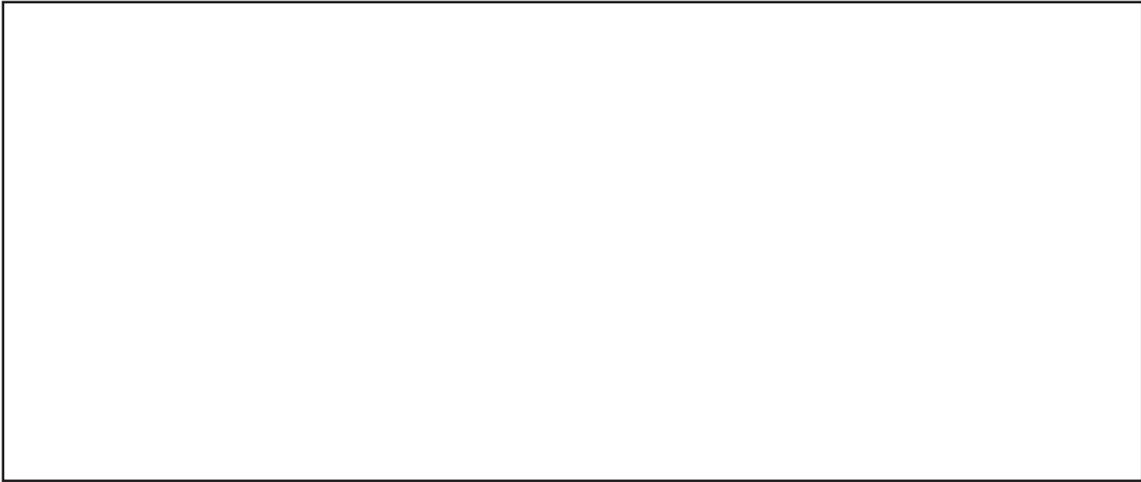
前項 (2) の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認したので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-5.1 第二ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

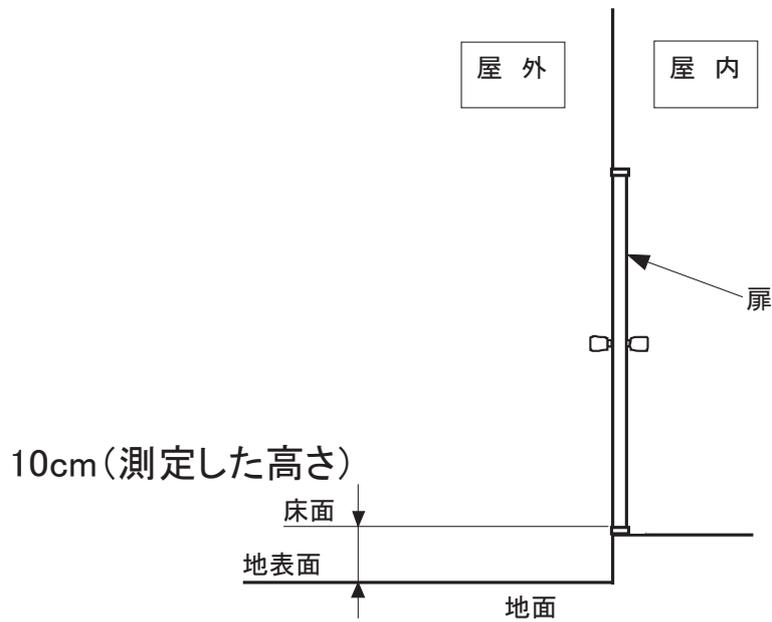
| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | —  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。



### 第二ウラン貯蔵所 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-5.1 第二ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

## 別添資料－6 東海再処理施設 第三ウラン貯蔵所の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 12cm 高さであった（付図－6.1）。

#### ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枳を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 12cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部及び地下部ともに貫通部は存在しなかった。（付表－6.1）。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

### (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果

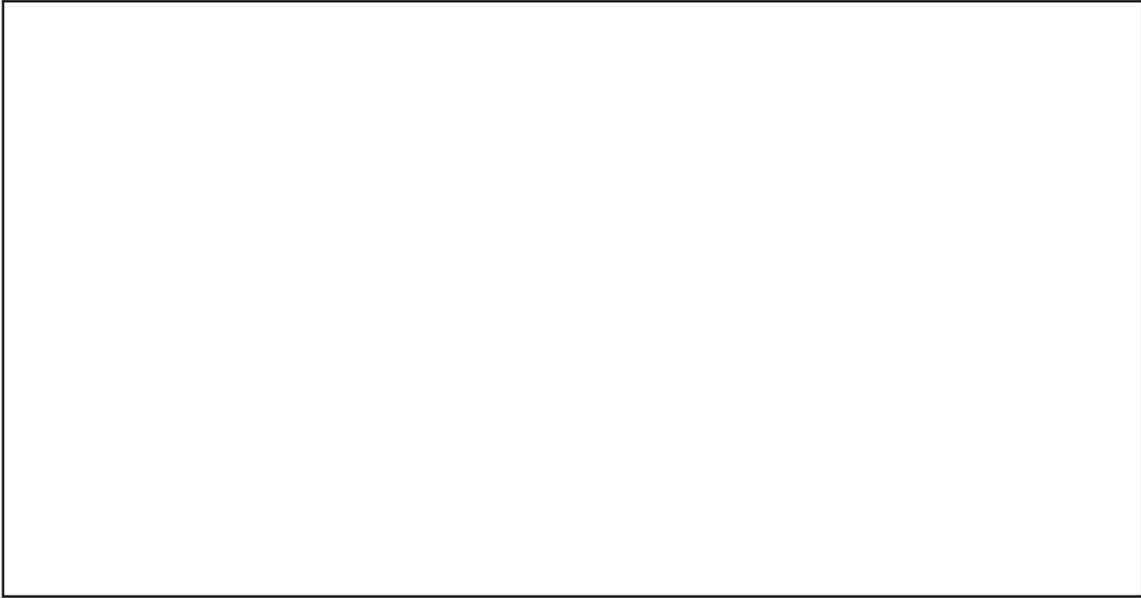
前項 (2) の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認したので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-6.1 第三ウラン貯蔵所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

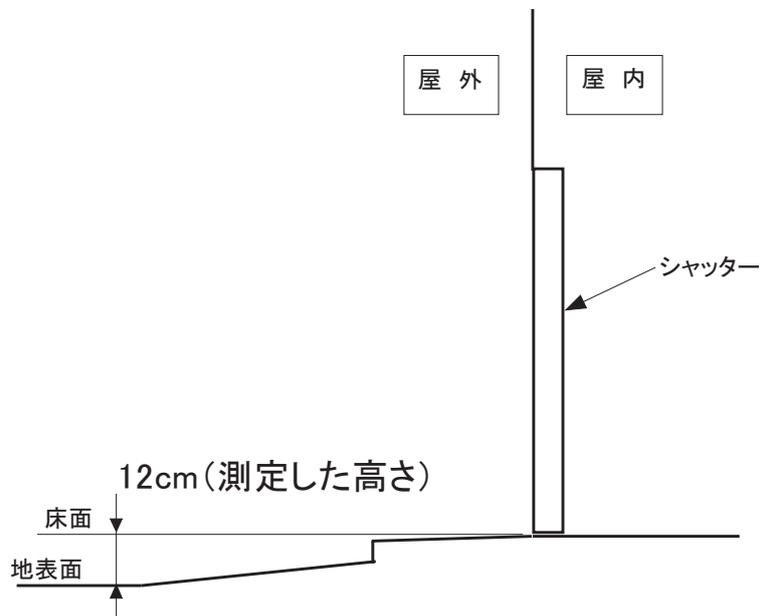
| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | —  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 12cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。



第三ウラン貯蔵所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-6.1 第三ウラン貯蔵所 地表面上高さの調査点

## 別添資料－7 東海再処理施設 ウラン脱硝施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から7cm高さであった（付図－7.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを7cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は12箇所であった。

（付表－7.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、12箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－7.2に示す。また、付表－7.2中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－7.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-7.1 ウラン脱硝施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 11／11                        | 0／0     | 1／1              | 12／12 |

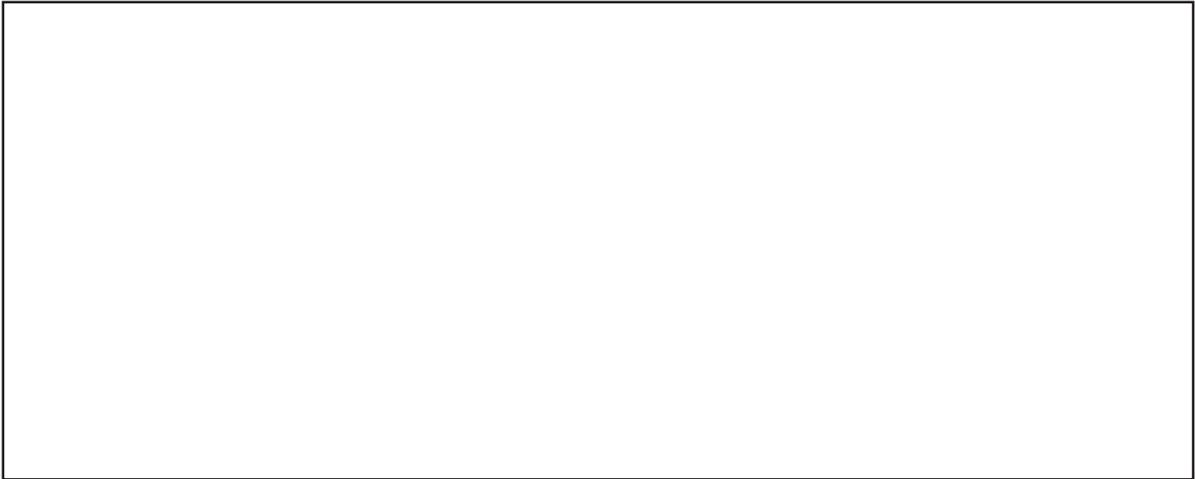
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ7cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

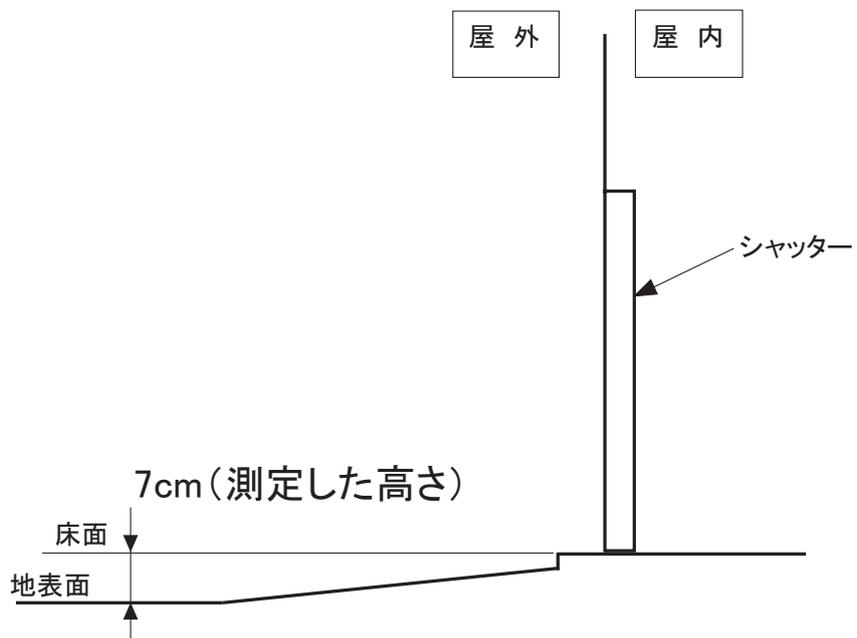
付表-7.2 ウラン脱硝施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類    | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|----------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |       |          |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1  | 扉等 (T16) | BIF      | 有         | 閉止板   | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-4  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-5  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-6  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-7  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-8  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-9  | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-10 | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-11 | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-12 | 配管       | BIF      | 有         | モルタル  | —              | —                                       | —  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「—」を記入。

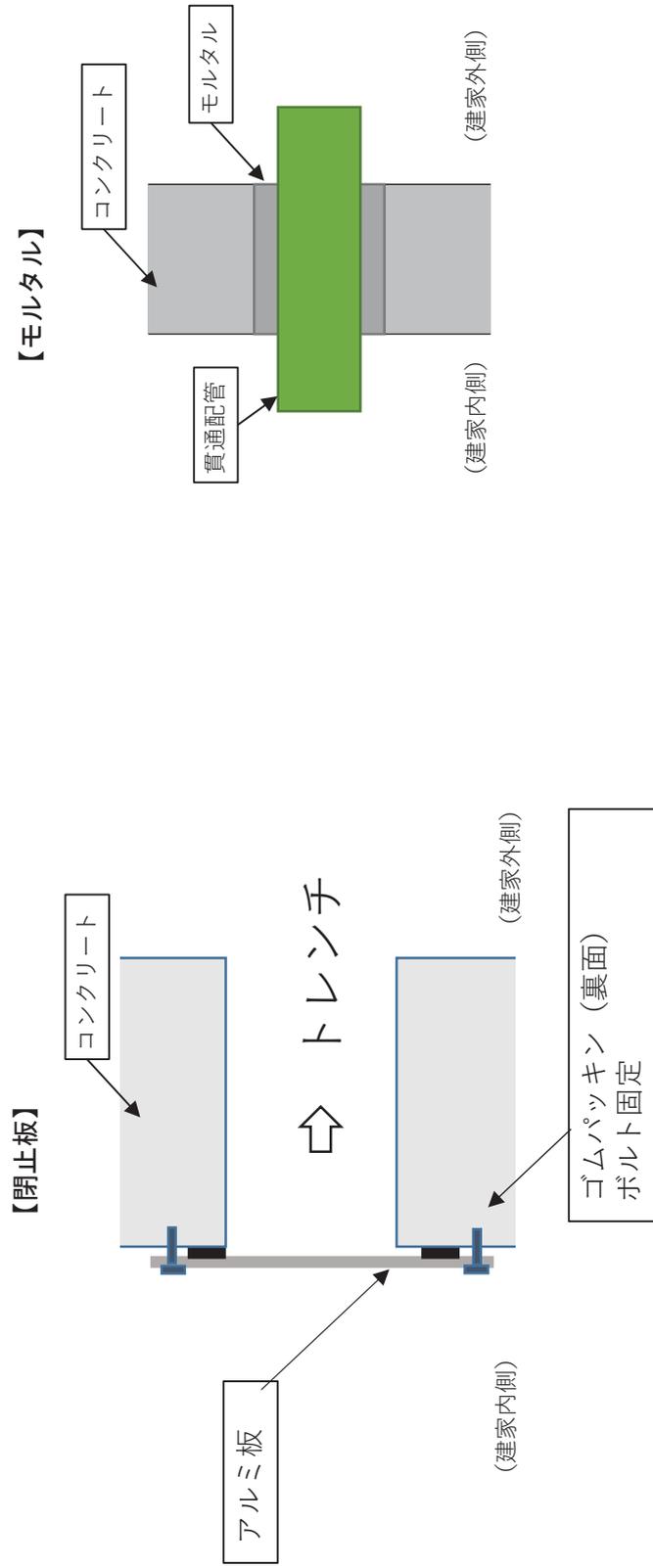


## ウラン脱硝施設 平面図



## 測定ポイント 断面図

付図-7.1 ウラン脱硝施設 地表面上高さの調査点



付図-7.2 ウラン脱硝施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

別添資料－8 東海再処理施設 ガラス固化技術開発施設（開発棟、管理棟）の  
貫通部調査結果

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、開発棟において地表面から 21cm 高さ、管理棟において地表面から 14cm であった（付図－8.1、付図－8.2）。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枥を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを、開発棟においては 21cm（地表面からの高さ）、管理棟においては 14cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

a. 開発棟

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 20 箇所であった。（付表－8.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、20 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－8.2 に示す。また、付表－8.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－8.3 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建

家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

b. 管理棟

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は3箇所であった。(付表-8.3)。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-8.4に示す。また、付表-8.4中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-8.3に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認したので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－8.1 ガラス固化技術開発施設（開発棟） 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |         |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|---------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計      |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0 / 0                        | 0 / 0   | 0 / 0            | 0 / 0   |
| 地下部               | B1F | 15 / 15                      | 3 / 3   | 2 / 2            | 20 / 20 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 21cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-8.2 ガラス固化技術開発施設（開発棟） 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |             | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|---------|----------|-----------|-------------|----------------|---|----|----|
|              |       |         |          | 有無        | 措置の方法       |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地下面以下        | 地下-1  | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-2  | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-3  | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-4  | 進入口プラグ  | BIF      | 有         | パッキン付き気密扉   | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-5  | しゃへいプラグ | BIF      | 有         | Oリング付きフランジ  | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-6  | モニタ配管   | BIF      | 有         | 壁金物と配管を溶接   | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-7  | 貫通金物    | BIF      | 有         | 壁金物と配管を溶接   | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-8  | 貫通金物    | BIF      | 有         | 壁金物と配管を溶接   | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-9  | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め（二重管） | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-10 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-11 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-12 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-13 | ケーブルラック | BIF      | 有         | シール材        | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-14 | ケーブルラック | BIF      | 有         | シール材        | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-15 | ケーブルダクト | BIF      | 有         | シール材        | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-16 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-17 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-18 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-19 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-20 | 配管      | BIF      | 有         | モルタル埋め      | -              | -                                       | -  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

付表－8.3 ガラス固化技術開発施設（管理棟） 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 0 / 0                        | 0 / 0   | 0 / 0            | 0 / 0 |
| 地下部               | －  | 2 / 2                        | 1 / 1   | 0 / 0            | 3 / 3 |

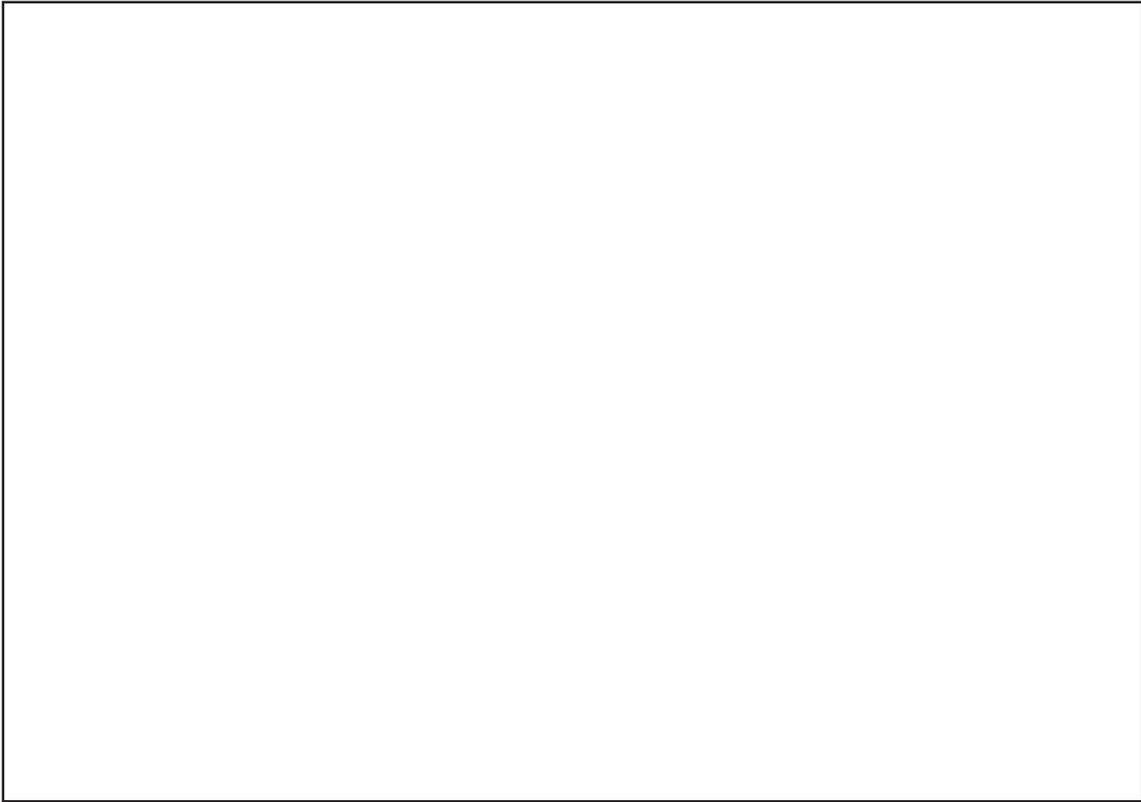
※1 想定浸水高さとした地表面から高さ 14cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

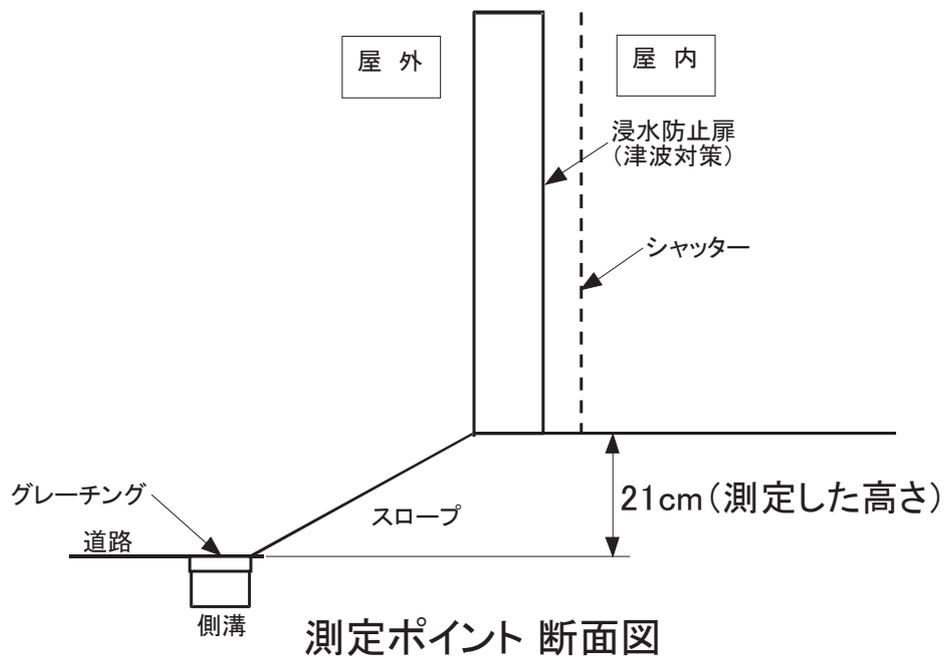
付表-8.4 ガラス固化技術開発施設（管理棟） 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |               | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|---------|----------|-----------|---------------|----------------|---|----|----|
|              |      |         |          | 有無        | 措置の方法         |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | 燃料配管設備  | 半地下      | 有         | モルタル埋め        | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2 | 燃料配管設備  | 半地下      | 有         | モルタル埋め        | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3 | クーアール設備 | 半地下      | 有         | モルタル埋め（明設電線管） | —              | —                                       | —  |    |

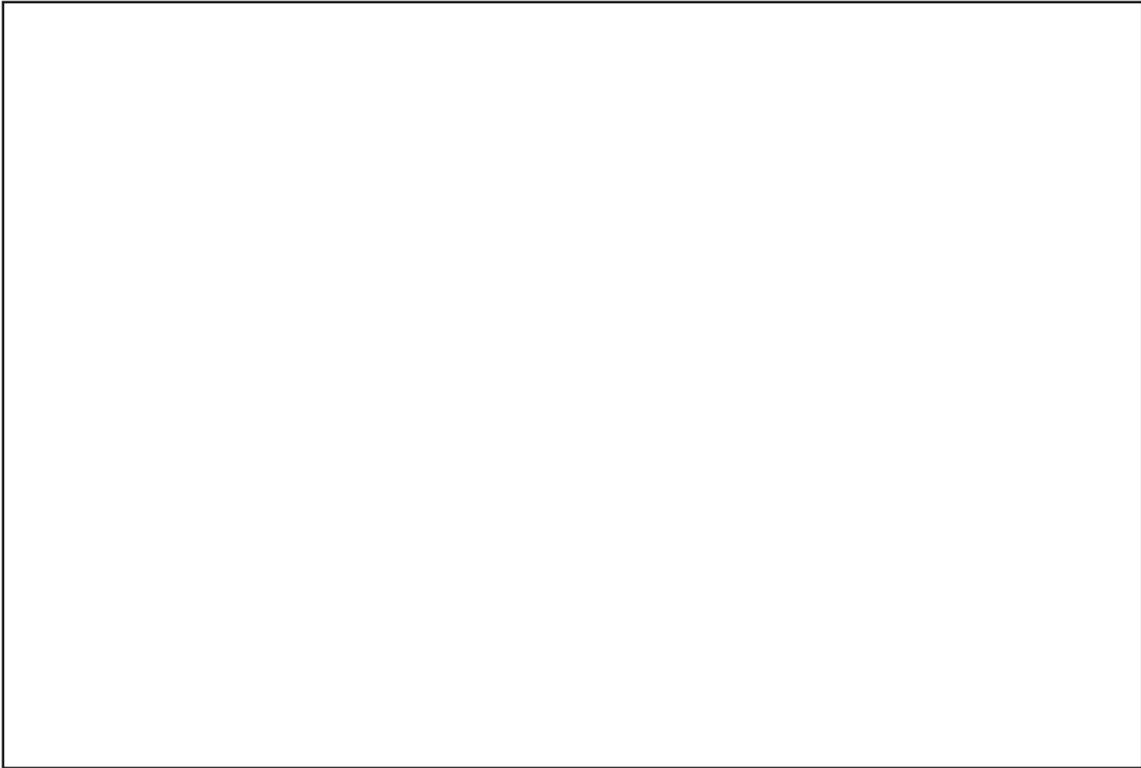
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。



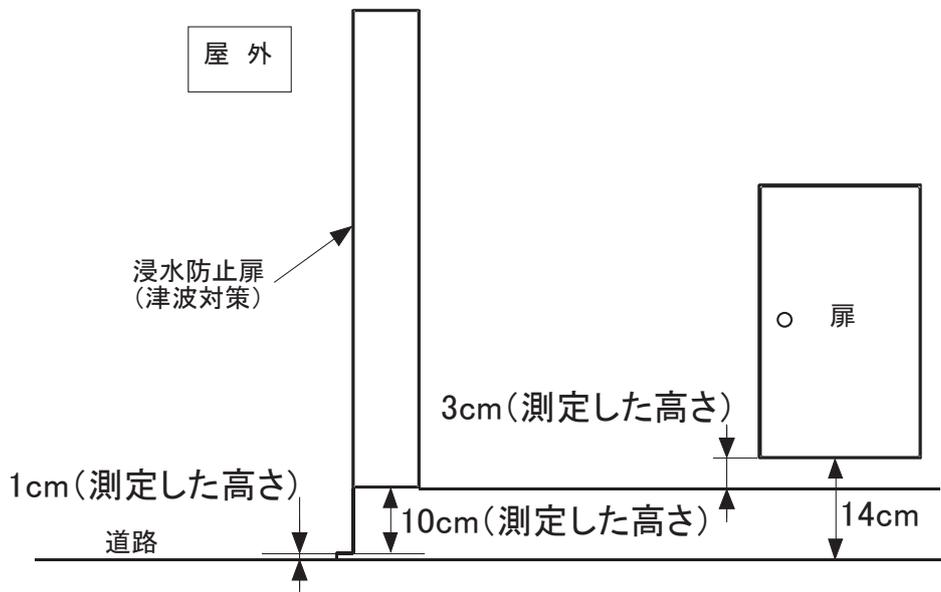
ガラス固化技術開発施設(開発棟) 平面図



付図-8.1 ガラス固化技術開発施設(開発棟) 地表面上高さの調査点

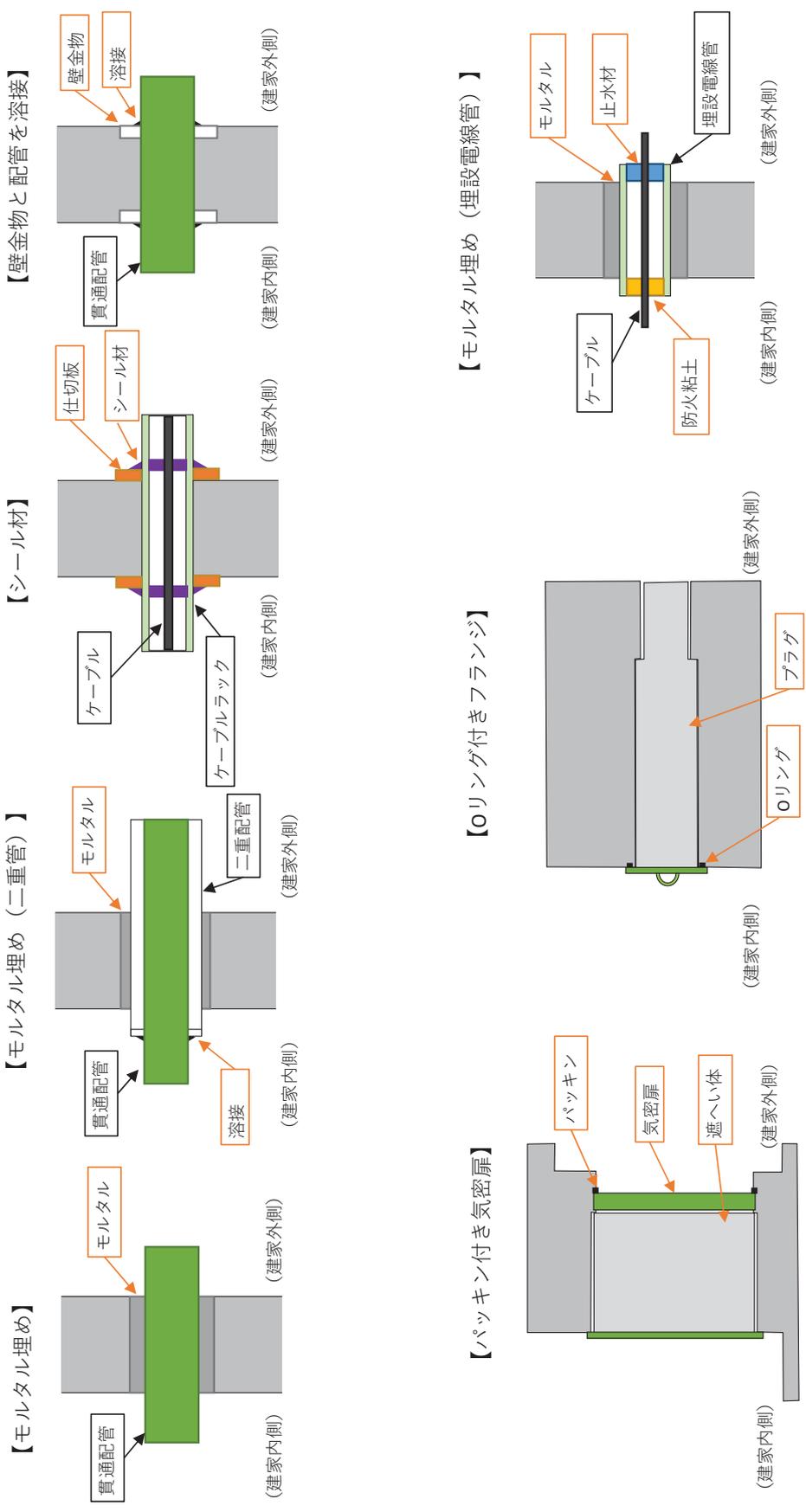


### ガラス固化技術開発施設(管理棟) 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-8.2 ガラス固化技術開発施設(管理棟) 地表面上高さの調査点



付図-8.3 ガラス固化技術開発施設 (開発棟、管理棟) 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-9 東海再処理施設 ユーティリティ施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図-9.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枥を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生時の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 98 箇所であった。（付表-9.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、78 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-9.2 に示す。また、付表-9.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-9.2 に示す。

以上より、地表面下の 20 箇所の貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていないことを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果

地下部において、付図-9.3 に水の浸入を防ぐ措置が取られていない 20 箇所（鉄製扉：2 箇所、ケーブルダクト：18 箇所）から浸入した水の影響を受ける可能性のある設備について調査した結果、想定される浸水エリアの床面に冷却水供給ポンプ 6 台が設置されていることを確認した（当該階には自動火災報知設備も設置されている）。

(4) 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部及び浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備に対する今後の対策について

上述した調査において、水の浸入を防ぐ措置が施されていない貫通部（鉄製扉：2 箇所、ケーブルダクト：18 箇所）からの水の浸入があった場合に安全機能を有する設備が被水する可能性が考えられることから、この結果を受けて、これらの貫通部について早急に対策の具体化を進め、平成 29 年度には水の浸入を防ぐ措置を施す。

付表-9.1 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |       | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-------|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |       | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F    | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | 地下ピット | 48／48                        | 30／48   | 0／2              | 78／98 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-9.2 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (1/2)

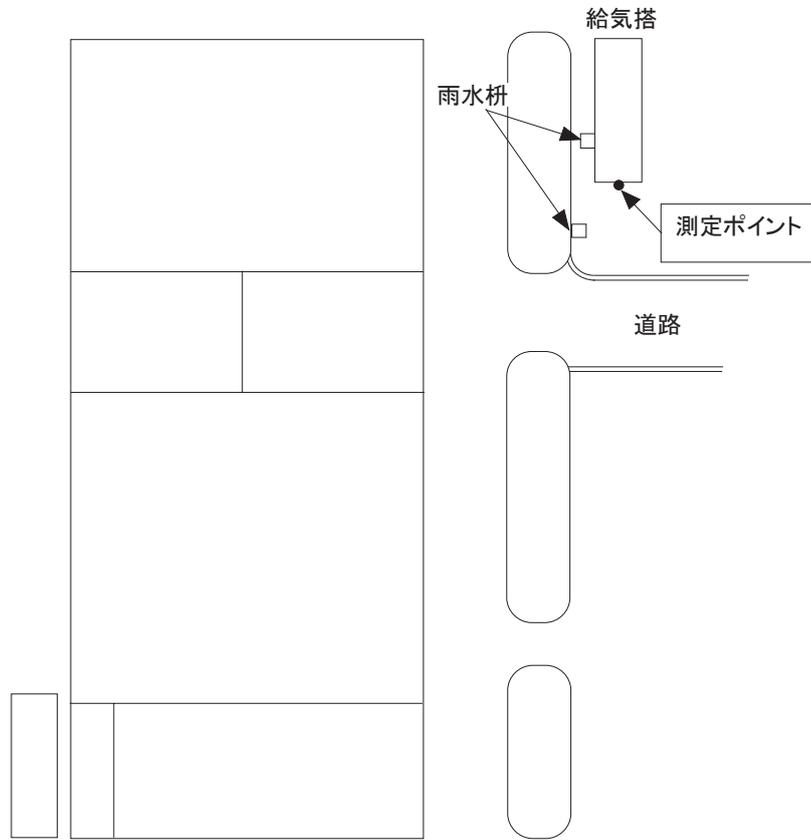
| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類        | 階高    |    | 水の浸入を防ぐ措置 |   | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考       |
|--------------|-------|--------------|-------|----|-----------|---|----------------|---|----|----------|
|              |       |              | 位置    | 有無 | 措置の方法     |   |                | 壁面                                      | 床面 |          |
|              |       |              |       |    | 有         | 無 |                |   |    |          |
| 地下表面以下       | 地下-1  | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-2  | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-3  | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-4  | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-5  | 電線管 (子備配管)   | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-6  | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-7  | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-8  | 送風機ダクト       | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-9  | 飲料水設備        | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-10 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-11 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-12 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-13 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-14 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-15 | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-16 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-17 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-18 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-19 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-20 | 電線管 (子備配管)   | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-21 | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-22 | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-23 | 蒸気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-24 | 浄水配管         | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-25 | 電線管 (子備配管)   | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-26 | 電線管 (子備配管)   | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-27 | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-28 | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-29 | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-30 | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-31 | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-32 | 電気配管 (フルBOX) | 地下ビット | 有  | モルタル②     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-33 | 浄水配管         | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-34 | 飲料水設備        | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-35 | 蒸気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-36 | 汚水配管         | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-37 | 雑排水配管        | 地下ビット | 有  | モルタル①     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-38 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-39 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-40 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-41 | 電気配管         | 地下ビット | 有  | モルタル④     | — | —              | —                                       | —  |          |
|              | 地下-42 | 扉 (東側)       | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-43 | 扉 (西側)       | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-44 | 制御ケーブルダクト    | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-45 | 高圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-46 | 制御ケーブルダクト    | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-47 | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-48 | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無  | —         | — | —              | —                                       | —  | 冷却水供給ポンプ |
|              | 地下-49 | 計測ケーブルダクト    | 地下ビット | 有  | モルタル③     | — | —              | —                                       | —  | —        |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。

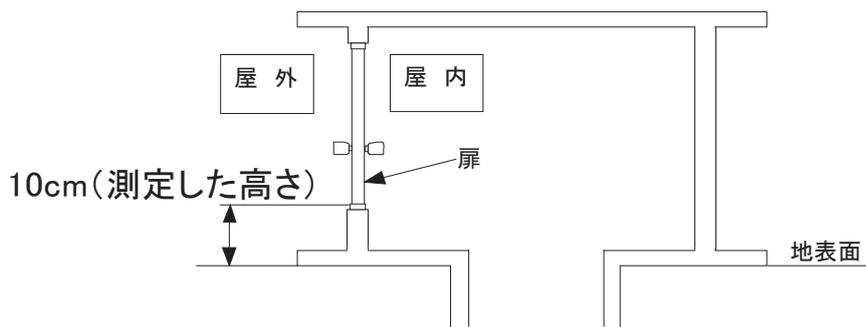
付表-9.2 ユーティリティ施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト (2/2)

| 貫通部の<br>水平位置 | No.          | 貫通部種類        | 階高    |       | 水の浸入を防ぐ措置 |   | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |                               | 備考 |
|--------------|--------------|--------------|-------|-------|-----------|---|----------------|---|-------------------------------|----|
|              |              |              | 位置    | 有無    | 措置の方法     |   |                | 壁面                                      | 床面                            |    |
|              |              |              |       |       | 有         | 無 |                |   |                               |    |
| 地表面以下        | 地下-50        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-51        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-52        | 圧空配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-53        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-54        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-55        | 圧空配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-56        | 純水配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-57        | 試験配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-58        | 試験配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-59        | 試験配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-60        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-61        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-62        | 浄水配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-63        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-64        | 冷却水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-65        | 蒸気配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-66        | 凝縮水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-67        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-68        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-69        | 蒸気配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-70        | 酸素配管         | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-71        | 飲料水配管        | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-72        | 一般排水配管       | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-73        | 一般排水配管       | 地下ビット | 有     | モルタル①     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
|              | 地下-74        | 高圧ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-75        | 制御ケーブルダクト    | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-76        | ケーブルダクト (予備) | 地下ビット | 無     | —         | — | 無              | 冷却水供給ポンプ                                | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。 |    |
|              | 地下-77        | 計量ケーブルダクト    | 地下ビット | 有     | モルタル③     | — | —              | —                                       | —                             | —  |
| 地下-78        | 圧空配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-79        | 圧空配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-80        | 純水配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-81        | 試験配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-82        | 試験配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-83        | 試験配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-84        | 試験配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-85        | 電気配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル④ | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-86        | 制御ケーブルダクト    | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |
| 地下-87        | 高圧ケーブルダクト    | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |
| 地下-88        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |
| 地下-89        | ケーブルダクト (予備) | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |
| 地下-90        | 蒸気配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-91        | 凝縮水配管        | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-92        | 浄水配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-93        | 飲料水配管        | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-94        | 蒸気配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-95        | 蒸気配管         | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-96        | 凝縮水配管        | 地下ビット        | 有     | モルタル① | —         | — | —              | —                                       | —                             |    |
| 地下-97        | 高圧ケーブルダクト    | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |
| 地下-98        | 低圧ケーブルダクト    | 地下ビット        | 無     | —     | —         | 無 | 冷却水供給ポンプ       | 床面上ではないが、同一階に自動<br>火災報知設備がある。           |                               |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。

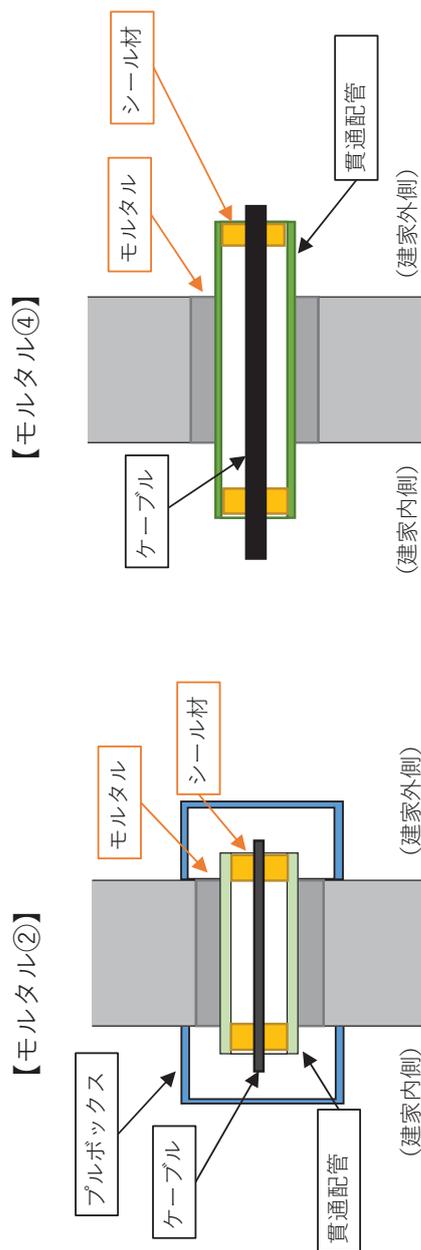
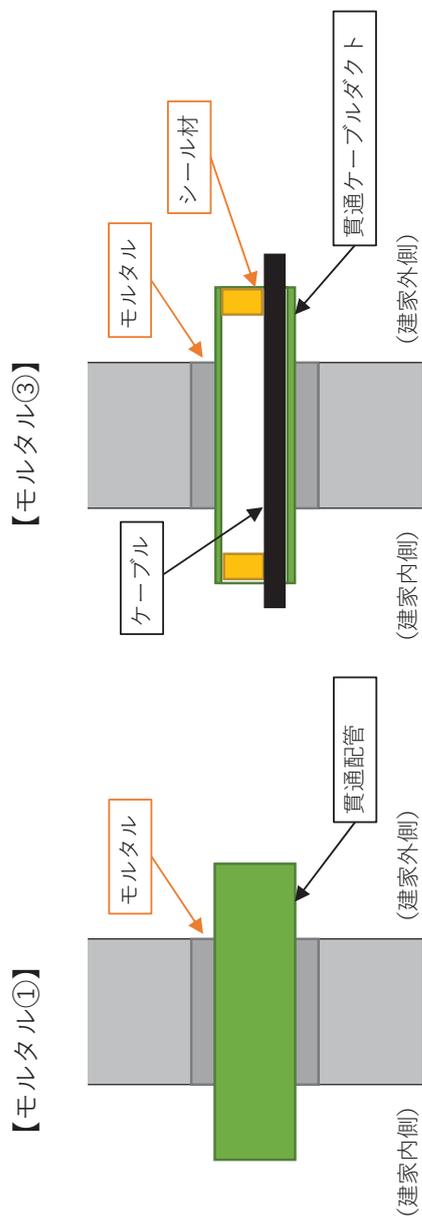


ユーティリティ施設 平面図

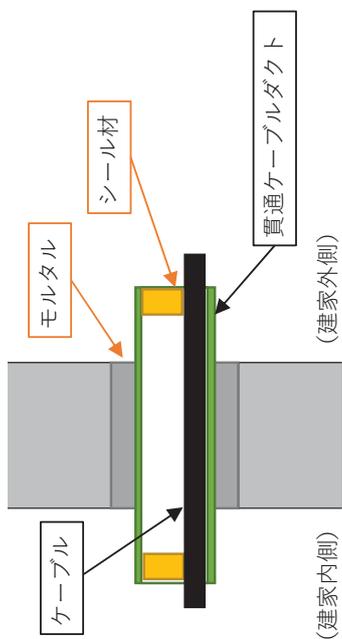


測定ポイント 断面図

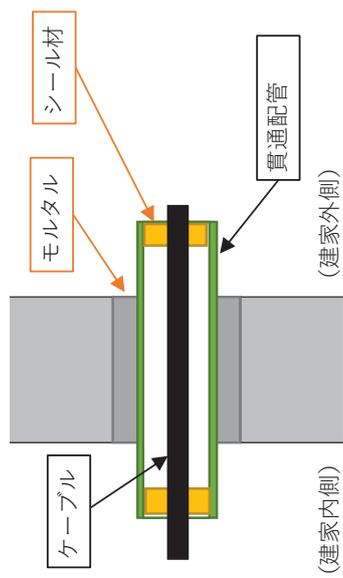
付図-9.1 ユーティリティ施設 地表面上高さの調査点



【モルタル③】



【モルタル④】



付図-9.2 ユーティリティ施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法



|                        |  |                                       |
|------------------------|--|---------------------------------------|
| 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部 No. | 地下-No.42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 60, 61, 67, 68, 74, 75, 76, 86, 87, 88, 89, 97, 98 |                                       |
| 安全機能を有する設備の有無          | 壁面   | 無                                     |
|                        | 床面   | 冷却水供給ポンプ 6 台 (床面ではないが当該階に自動火災報知設備も設置) |

付図-9.3 ユーティリティ施設 建家貫通部から浸入した水の影響を受ける  
可能性のある安全機能を有する設備について

## 別添資料－10 東海再処理施設 分析所の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図－10.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 42 箇所であった。（付表－10.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、42 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－10.2 に示す。また、付表－10.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－10.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-10.1 分析所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 37／37                        | 5／5     | 0／0              | 42／42 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

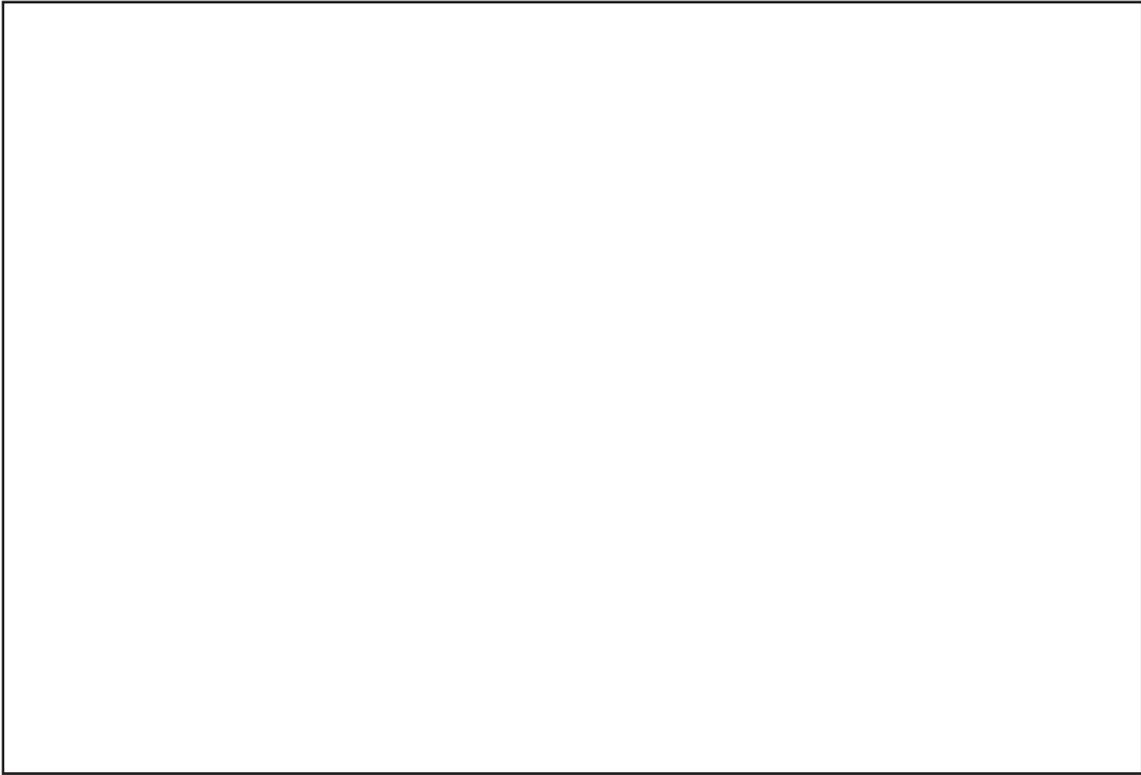
※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-10.2 分析所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

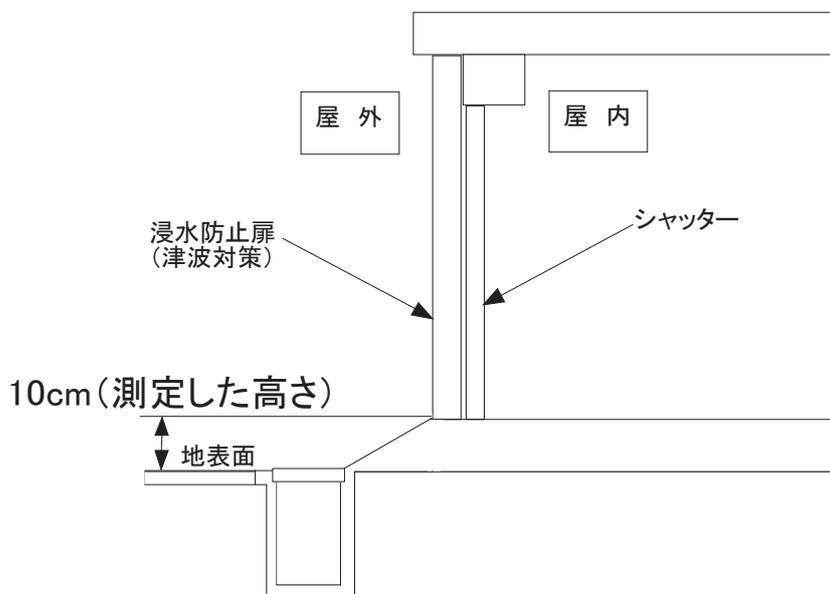
| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類             | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |           | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|-------------------|----------|-----------|-----------|----------------|---|----|----|
|              |       |                   |          | 有無        | 措置の方法     |                | 床面                                      | 壁面 |    |
|              | 地下-1  | 冷却水配管             | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2  | 冷却水配管             | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3  | 工業用水配管            | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-4  | ドレン配管             | B1F      | 有         | モルタル②     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-5  | 蒸気配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-6  | 凝縮水戻水タンク配管        | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-7  | 蒸気配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-8  | 工業用水配管            | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-9  | 飲料水配管             | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-10 | 寄生ソータ配管           | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-11 | 印刷配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-12 | 酸素配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-13 | 窒素配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-14 | 試験配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-15 | 工業用水配管            | B1F      | 有         | モルタル+シリコン | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-16 | 蒸気配管              | B1F      | 有         | モルタル+シリコン | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-17 | 純水配管              | B1F      | 有         | モルタル+シリコン | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-18 | 排水配管              | B1F      | 有         | モルタル+シリコン | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-19 | 飲料水配管             | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-20 | 冷水配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-21 | 冷水配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-22 | 純水配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-23 | 圧空配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-24 | 圧空配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-25 | 一般系冷却水配管          | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-26 | 一般系冷却水配管          | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-27 | 電気配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-28 | 電気配管              | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-29 | ドレン配管             | B1F      | 有         | モルタル②     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-30 | 電気配管 (フルBOX)      | B1F      | 有         | モルタル③     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-31 | ケープララック           | B1F      | 有         | 防水パテ      | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-32 | ケープララック           | B1F      | 有         | 防水パテ      | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-33 | 分析液配管 (108V11)    | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-34 | ベント配管             | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-35 | 分析液配管 (予備配管)      | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-36 | 分析液配管 (108V20.21) | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-37 | 分析液配管 (108V30.31) | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-38 | 洗濯機配管 (108V40)    | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-39 | 非放射線配管            | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-40 | 分析液配管 (予備配管)      | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-41 | 工業用水配管            | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-42 | 分析液配管 (108V10)    | B1F      | 有         | モルタル①     | —              | —                                       | —  |    |

地下表面以下

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「—」を記入。

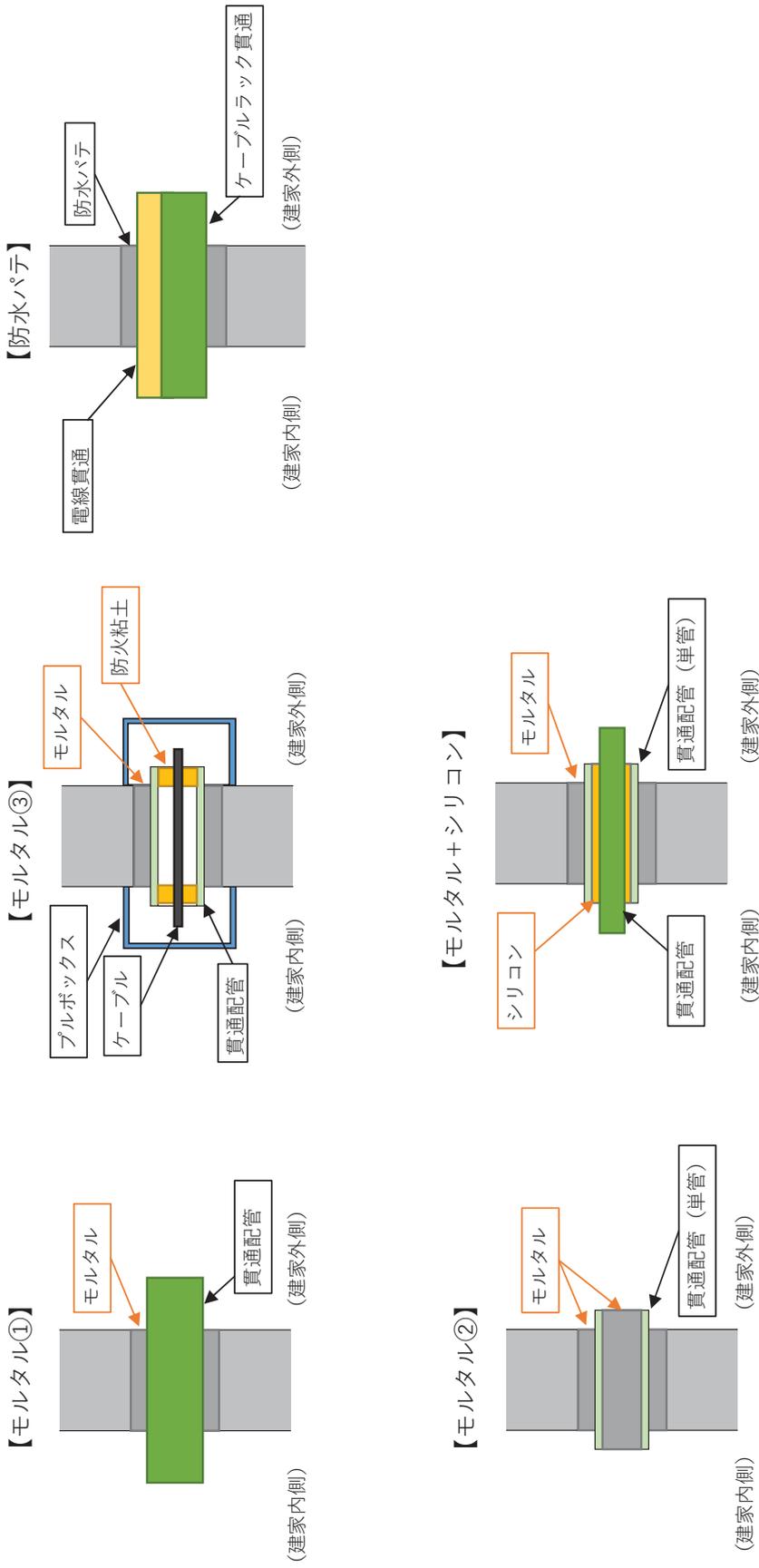


分析所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-10.1 分析所 地表面上高さの調査点



付図-10.2 分析所 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料－11 東海再処理施設 資材庫の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面(ドライエリア底面)から 10cm 高さであった（付図－11.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生 of 想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面（ドライエリア底面）からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 14 箇所であった。（付表－11.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、14 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－11.2 に示す。また、付表－11.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－11.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-11.1 資材庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 13／13                        | 1／1     | 0／0              | 14／14 |

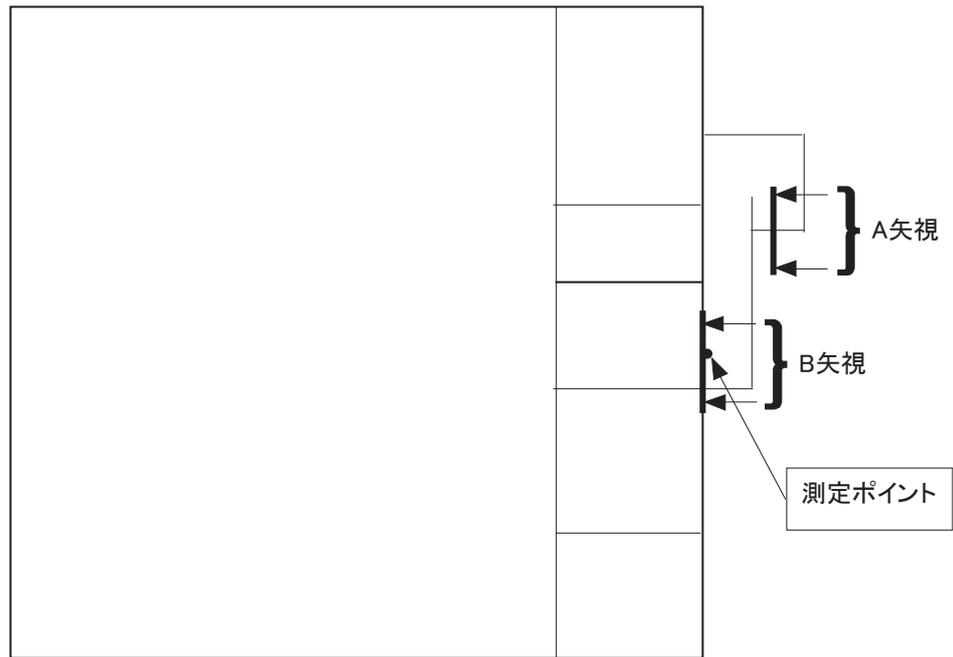
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面（ドライエリア底面）から高さ10cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

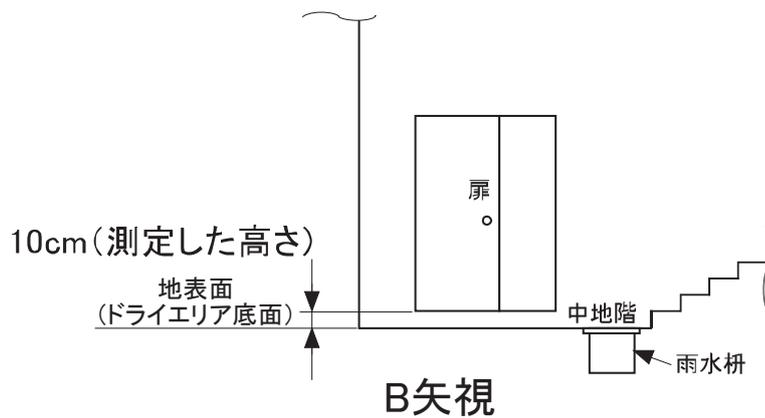
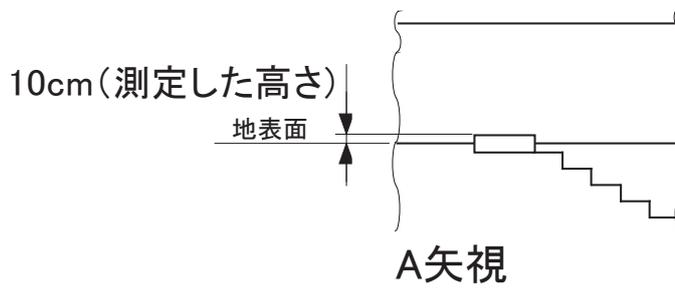
付表-11.2 資材庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類        | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|--------------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |       |              |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1  | ピット30排水配管    | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-2  | 飲料水配管        | B1F      | 有         | シリコン  | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-3  | 浄水配管         | B1F      | 有         | シリコン  | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-4  | リサイクル工業用水配管  | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-5  | 浄水配管         | B1F      | 有         | シリコン  | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-6  | 浄水配管閉止       | B1F      | 有         | シリコン  | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-7  | エアコン配管       | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-8  | 電気配管 (フルBOX) | B1F      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-9  | 飲料水B         | B1F      | 有         | シリコン  | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-10 | 浄水配管         | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-11 | 浄水配管         | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-12 | 浄水配管         | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-13 | 浄水配管         | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-14 | リサイクル工業用水配管  | B1F      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「—」を記入。

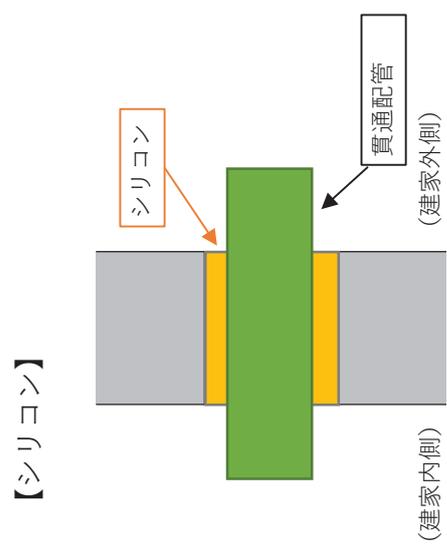
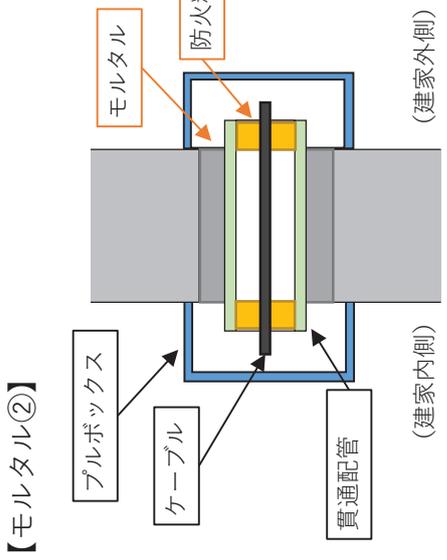
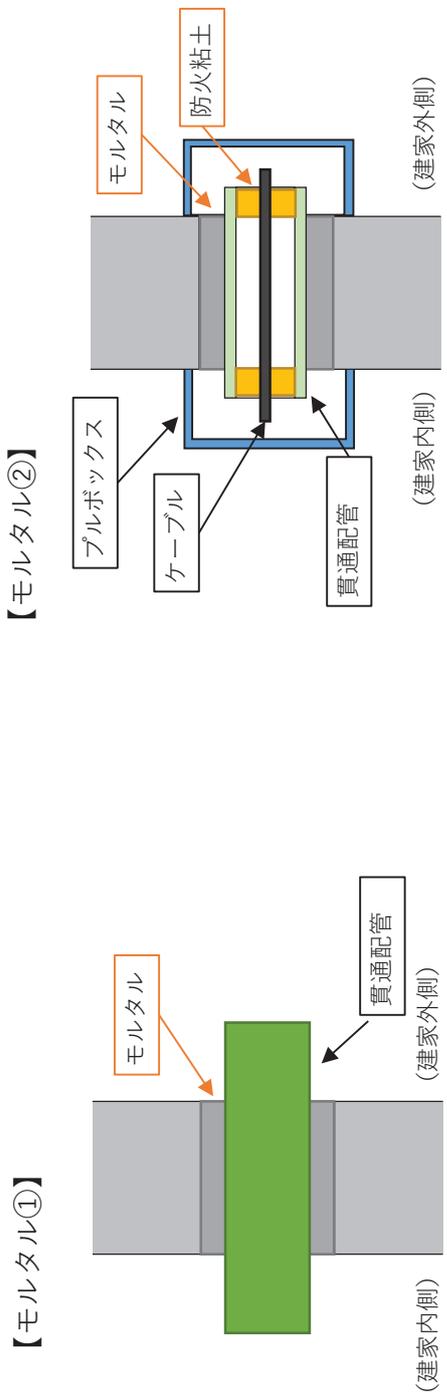


資材庫 平面図



測定ポイント 断面図

付図-11.1 資材庫 地表面上高さの調査点



付図-11.2 資材庫 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-12 東海再処理施設 アスファルト固化処理施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から4cm高さであった（付図-12.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを4cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は42箇所であった。（付表-12.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、42箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-12.2に示す。また、付表-12.2中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-12.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-12.1 アスファルト固化処理施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0/0                          | 0/0     | 0/0              | 0/0   |
| 地下部               | B1F | 23/23                        | 17/17   | 0/0              | 40/40 |
|                   | B2F | 2/2                          | 0/0     | 0/0              | 2/2   |

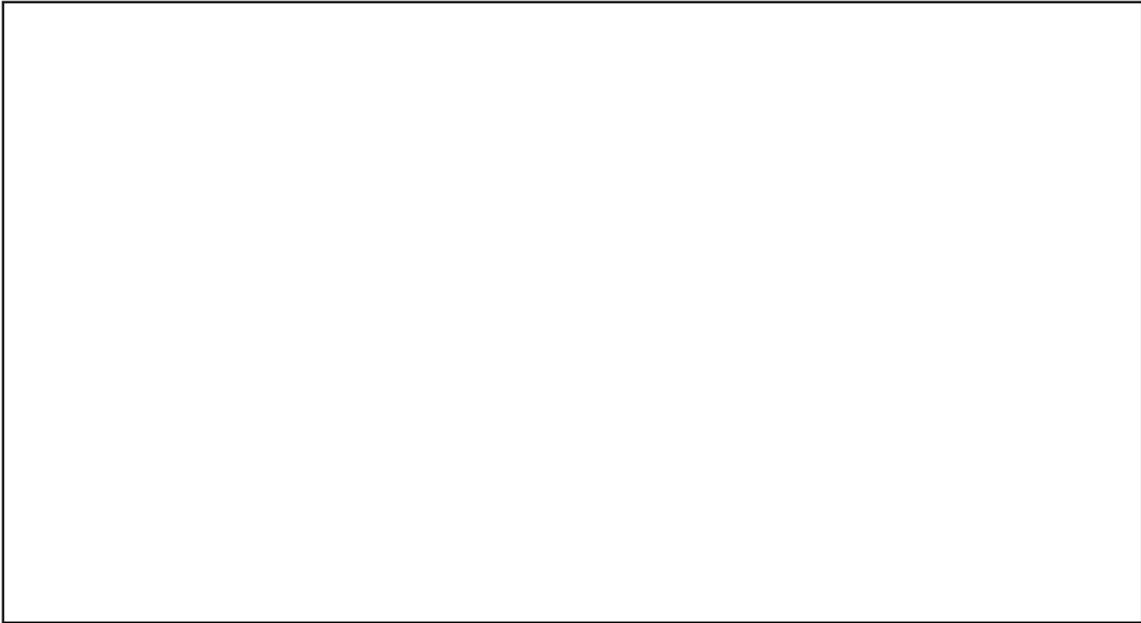
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ4cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

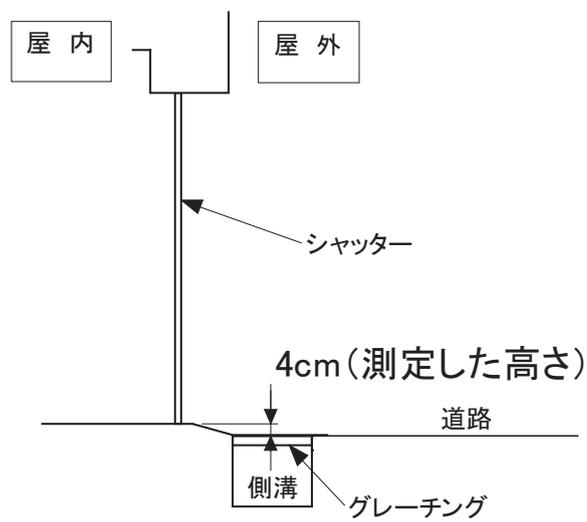
付表-12.2 アスファルト固化処理施設 建屋の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類                           | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |                | 貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|---------------------------------|----------|-----------|----------------|------------|---|----|----|
|              |       |                                 |          | 有無        | 措置の方法          |            | 壁面                                      | 床面 |    |
|              |       |                                 |          |           |                |            |   |    |    |
|              | 地下-1  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-2  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-3  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-4  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-5  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-6  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-7  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-8  | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-9  | 蒸気配管                            | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-10 | 蒸気配管                            | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-11 | 蒸気配管                            | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-12 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-13 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-14 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-15 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | ステンレス閉止板(共同溝側) | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-16 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-17 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-18 | 放射線配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-19 | 飲料水配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-20 | 冷却水配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-21 | 冷却水配管                           | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-22 | 圧縮空気配管                          | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-23 | 圧縮空気配管                          | B1F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-24 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-25 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-26 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-27 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-28 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-29 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-30 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-31 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-32 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-33 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-34 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-35 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-36 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置②      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-37 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-38 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-39 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-40 | 電線管                             | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置①      | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-41 | 保護管<br>(保護管内に蒸気配管、蒸気凝縮水配管<br>有) | B2F      | 有         | モルタル充填+鋼板溶接    | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-42 | 浄水配管                            | B2F      | 有         | モルタル充填         | —          | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

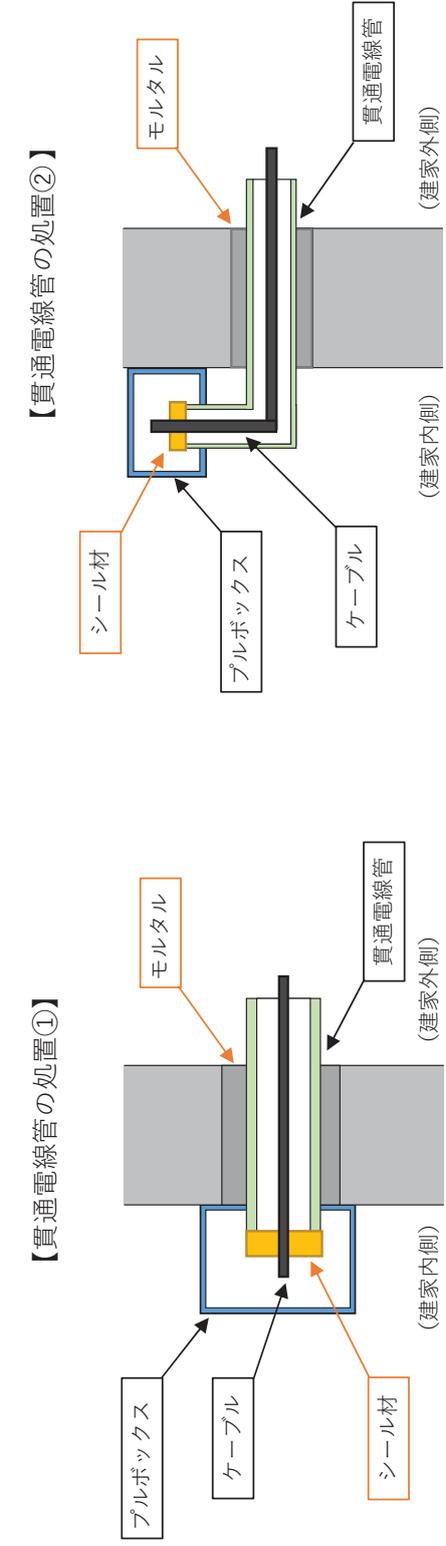
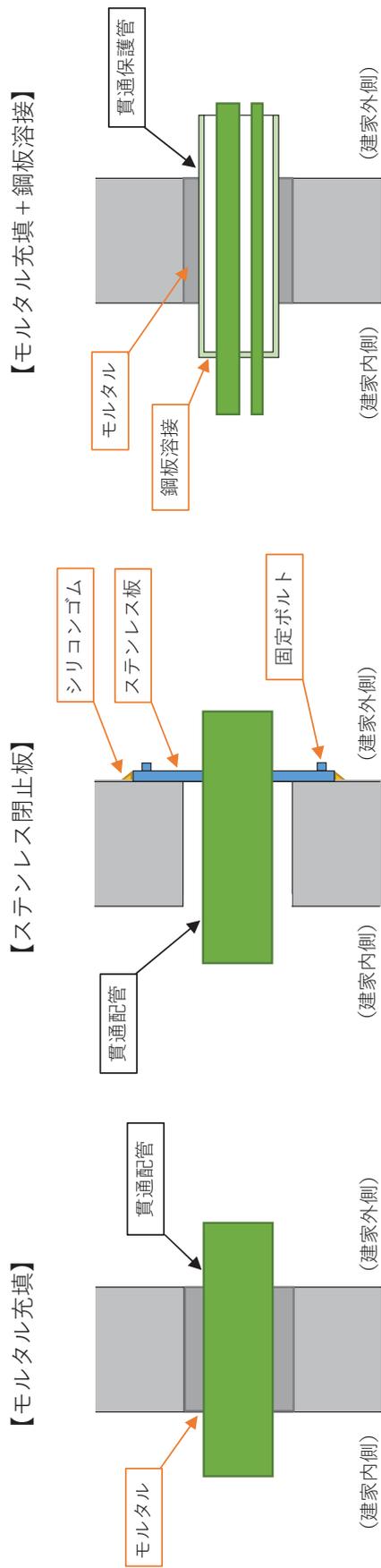


### アスファルト固化処理施設 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-12.1 アスファルト固化処理施設 地表面上高さの調査点



付図-12.2 アスファルト固化処理施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-13 東海再処理施設 アスファルト固化体貯蔵施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 5cm 高さであった（付図-13.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 5cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 20 箇所であった。（付表-13.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、20 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-13.2 に示す。また、付表-13.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-13.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

(3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

(4) 水の浸入を防ぐ措置をしていない貫通部及び浸入した水の影響を受ける可能性のある  
安全機能を有する設備に対する今後の対策について

上述した調査において、対象となる全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行わ  
れていること、貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する  
設備は存在しないことを確認したため、今後新たに対策が必要と判断されるものはな  
い。

なお、当該建家においては建家周辺に設けられた雨水排水設備によって地表面上か  
らの水の浸入防止を図っている。今後、これらの設備についても高経年化による影響を  
十分に考慮して、適切な性能を維持できるように保守・管理を継続する。

付表-13.1 アスファルト固化体貯蔵施設の建屋の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |         |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|---------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計      |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0 / 0                        | 0 / 0   | 0 / 0            | 0 / 0   |
| 地下部               | B1F | 17 / 17                      | 3 / 3   | 0 / 0            | 20 / 20 |

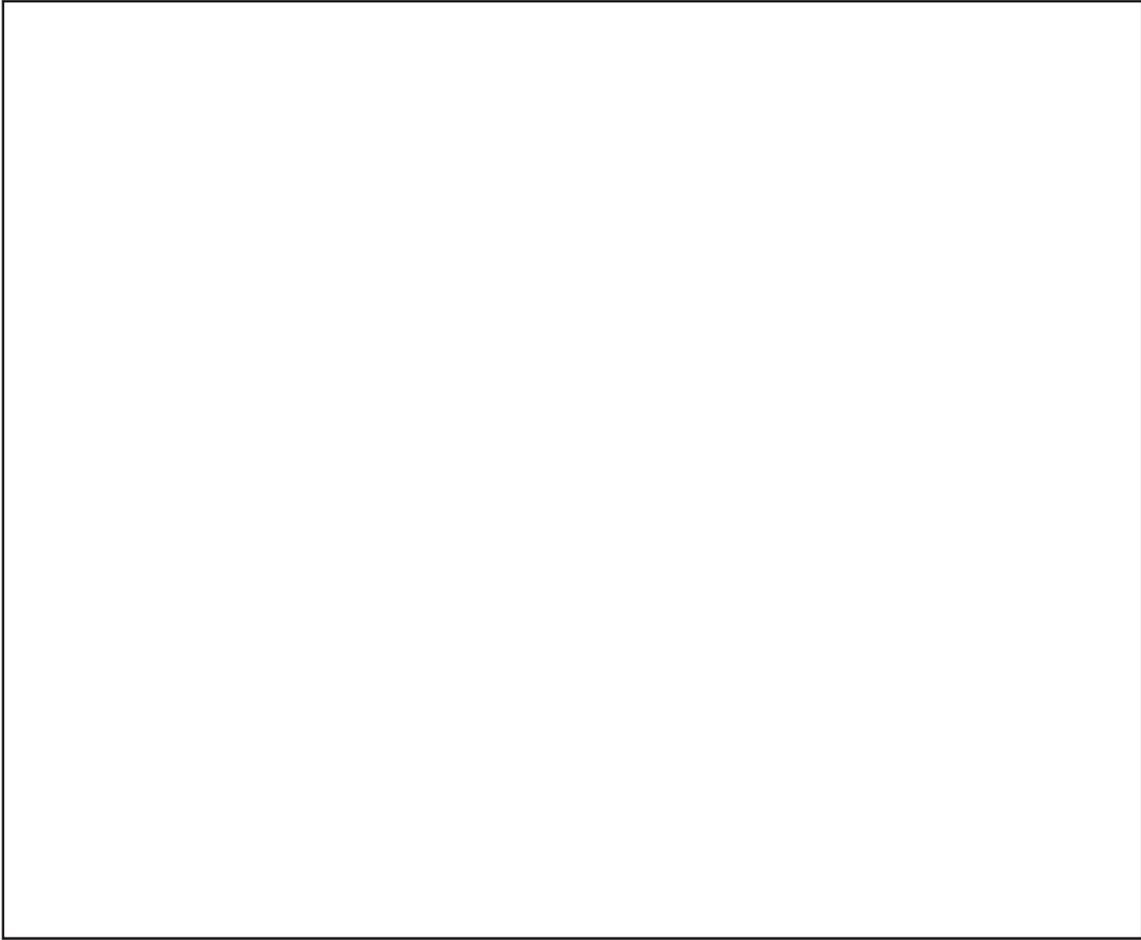
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 5cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

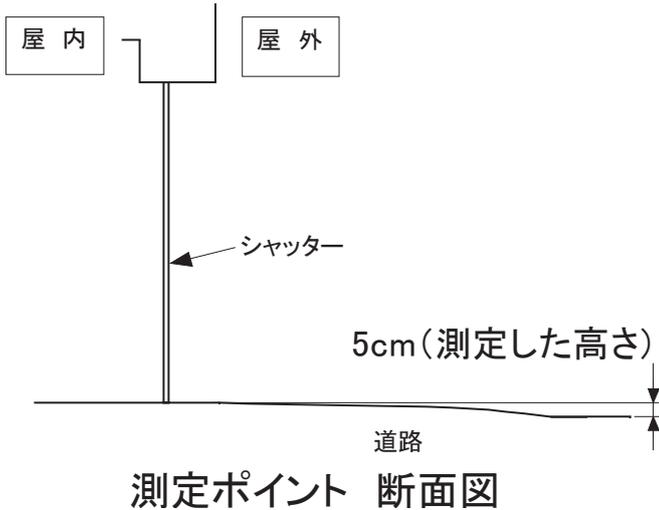
付表-13.2 アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |              | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|---------|----------|-----------|--------------|----------------|---|----|----|
|              |       |         |          | 有無        | 措置の方法        |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1  | 圧縮空気配管  | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-2  | 放射線配管   | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-3  | 飲料水配管   | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-4  | 浄水配管    | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-5  | 放射線配管   | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-6  | ケーブルダクト | BIF      | 有         | 貫通ケーブルダクトの処置 | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-7  | 電線管     | BIF      | 有         | 貫通電線管の処置     | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-8  | 電線管     | BIF      | 有         | 貫通電線管の処置     | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-9  | 衛生配管    | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-10 | 衛生配管    | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-11 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-12 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-13 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-14 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-15 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-16 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-17 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-18 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-19 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-20 | 消火設備用配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |

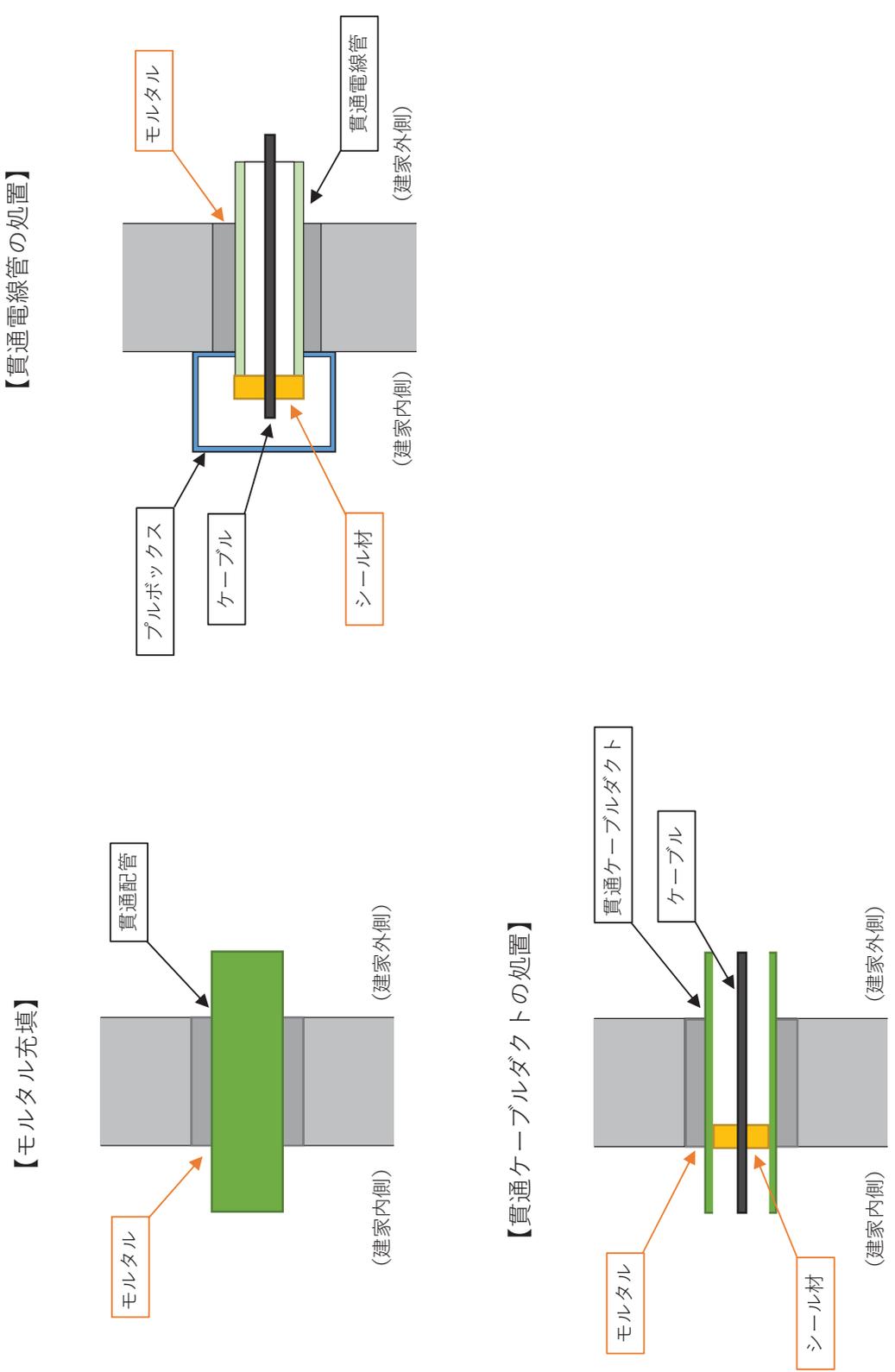
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。



アスファルト固化体貯蔵施設 平面図



付図-13.1 アスファルト固化体貯蔵施設 地表面上高さの調査点



付図ー13.2 アスファルト固化体貯蔵施設の建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-14 東海再処理施設 第二アスファルト固化体貯蔵施設の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から7cm高さであった（付図-14.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを7cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は18箇所であった。（付表-14.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、18箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-14.2に示す。また、付表-14.2中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-14.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-14.1 第二アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0/0                          | 0/0     | 0/0              | 0/0   |
| 地下部               | B1F | 14/14                        | 4/4     | 0/0              | 18/18 |

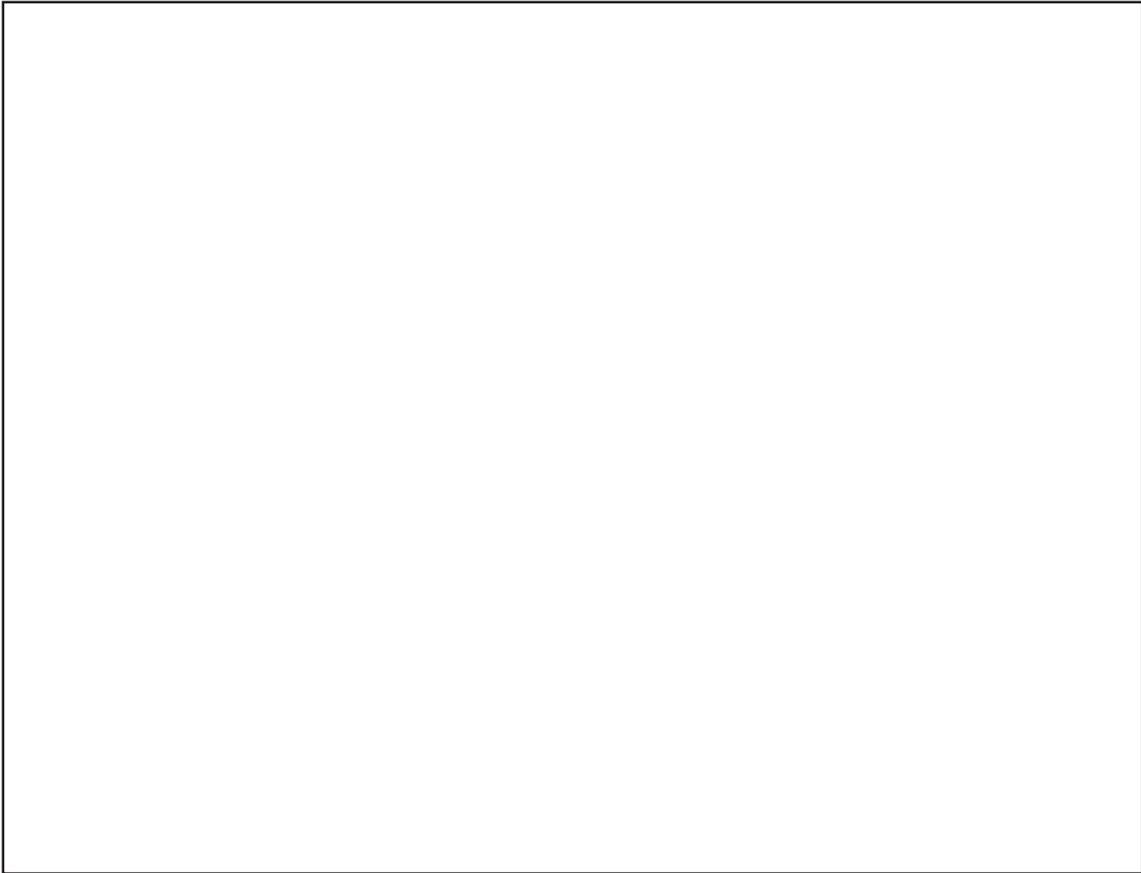
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ7cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

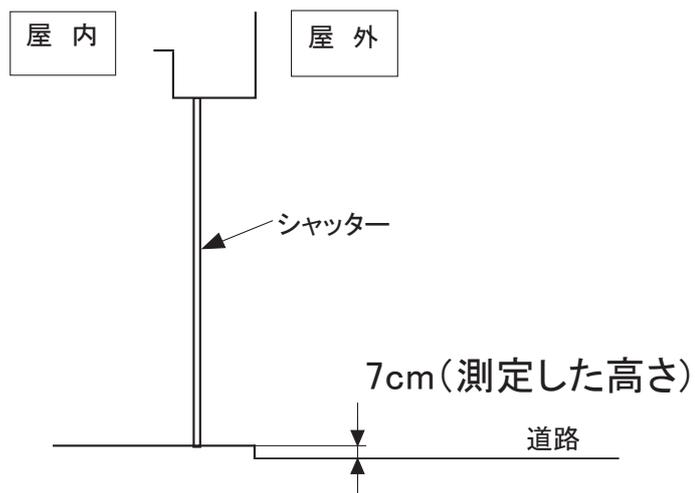
付表-14.2 第二アスファルト固化体貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類     | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |              | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|-----------|----------|-----------|--------------|----------------|---|----|----|
|              |       |           |          | 有無        | 措置の方法        |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地下面以下        | 地下-1  | 浄水配管      | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-2  | 消火栓配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-3  | 水噴霧消火設備配管 | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-4  | 衛生配管      | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-5  | 雑排水配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-6  | ドレン配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-7  | 放射性配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-8  | 廃液配管      | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-9  | 放射性配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-10 | 圧空配管      | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-11 | 蒸気配管      | BIF      | 有         | シリコンゴム充填     | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-12 | 凝縮水配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-13 | 飲料水配管     | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-14 | 予備配管      | BIF      | 有         | モルタル充填       | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-15 | ケーブルラック   | BIF      | 有         | 貫通ケーブルラックの処置 | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-16 | ケーブルダクト   | BIF      | 有         | 貫通ケーブルラックの処置 | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-17 | 電線管       | BIF      | 有         | 貫通電線管の処置     | -              | -                                       | -  |    |
|              | 地下-18 | 電線管       | BIF      | 有         | 貫通電線管の処置     | -              | -                                       | -  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。

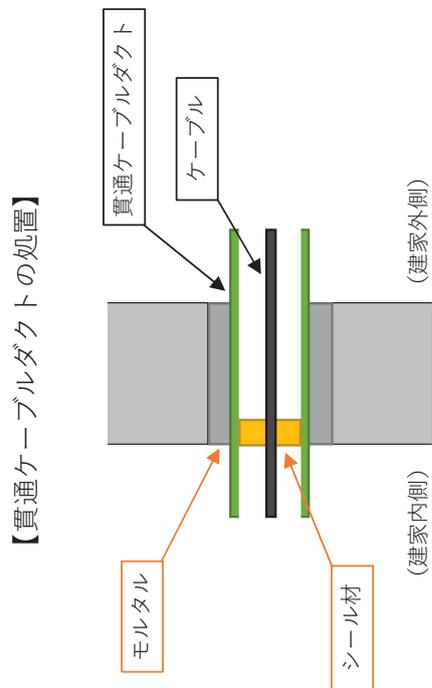
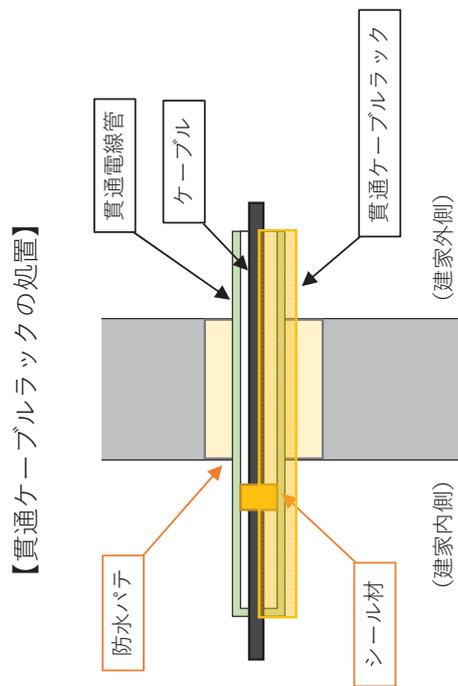
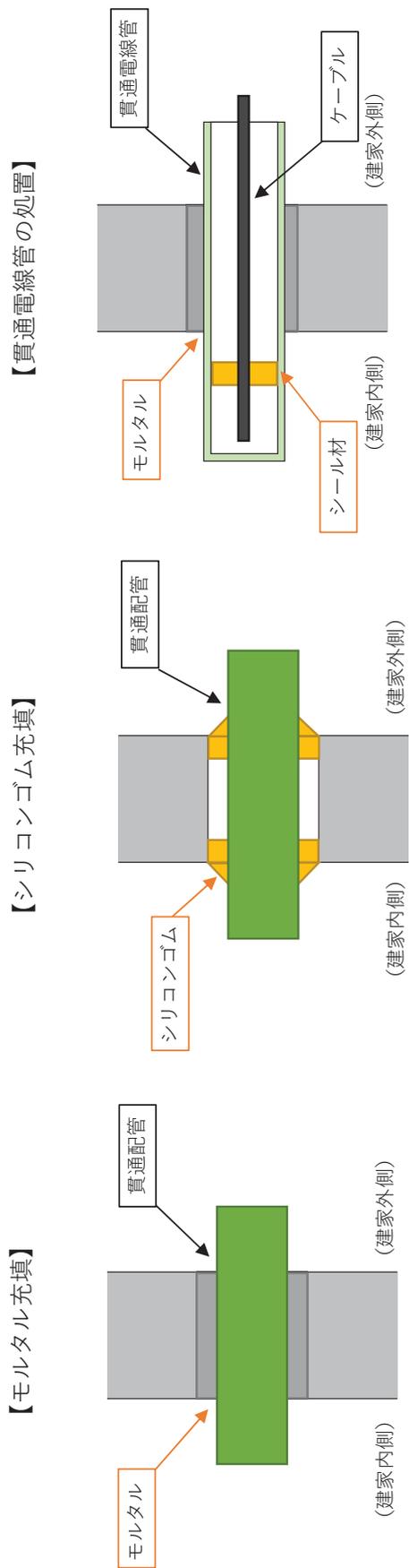


### 第二アスファルト固化体貯蔵施設 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-14.1 第二アスファルト固化体貯蔵施設 地表面上高さの調査点



付図-14.2 第二アスファルト固化体貯蔵施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料－15 東海再処理施設 高放射性固体廃棄物貯蔵庫の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図－15.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枡を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 1 箇所であった。（付表－15.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、1 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－15.2 に示す。また、付表－15.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－15.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－15.1 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 上家 | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | －  | 1／1                          | 0／0     | 0／0              | 1／1 |

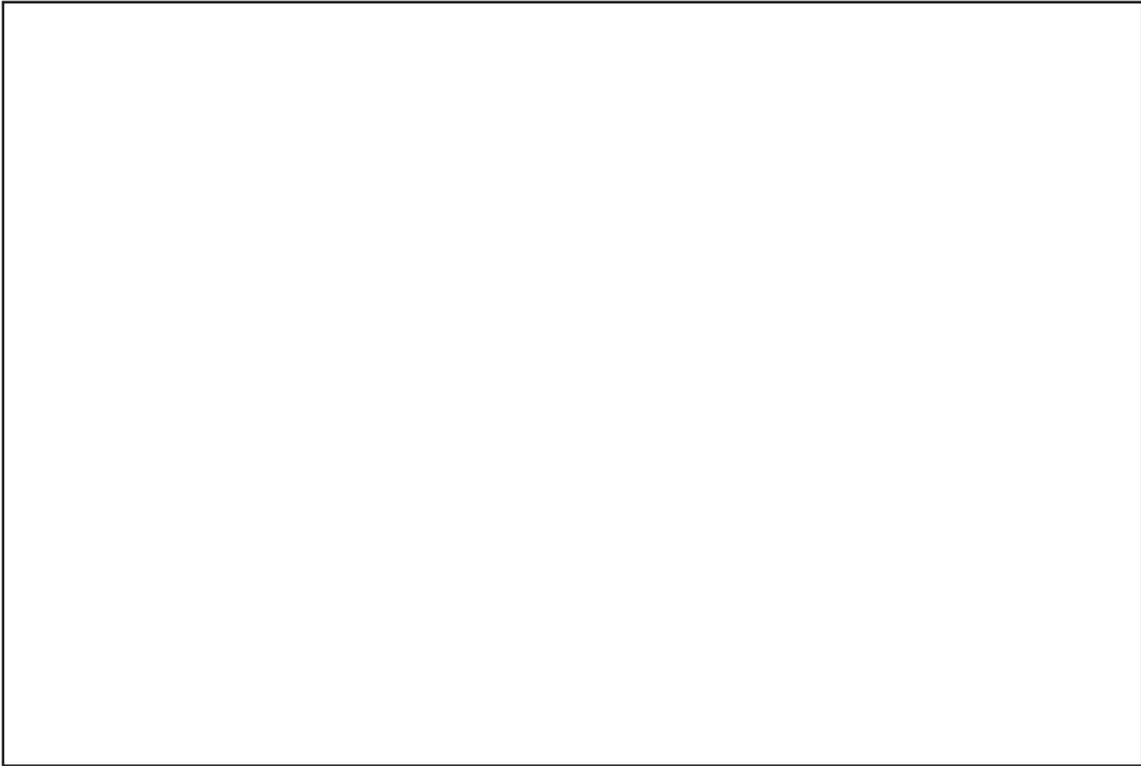
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

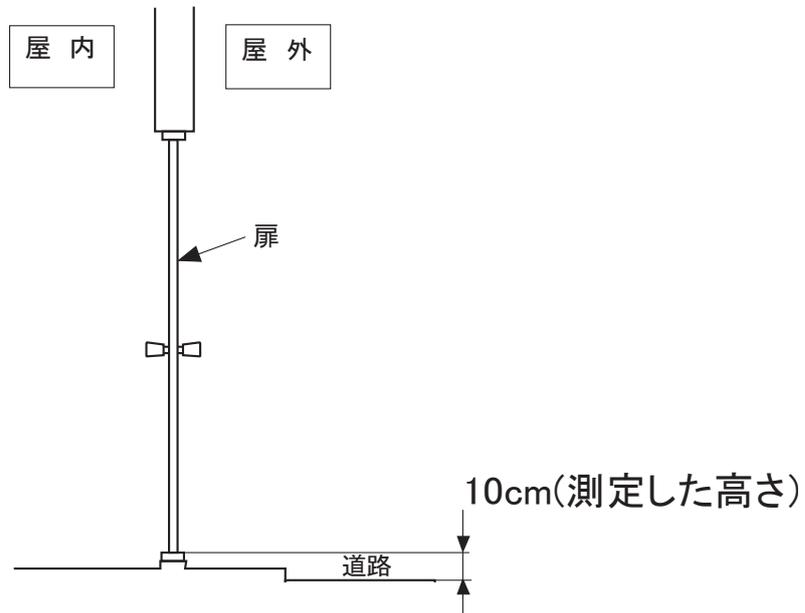
付表-15.2 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類                   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |        | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|-------------------------|----------|-----------|--------|----------------|---|----|----|
|              |      |                         |          | 有無        | 措置の方法  |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | 放射性廃液管（手洗い・シャワー排水<br>管） | 半地下      | 有         | モルタル充填 | —              | —                                       | —  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

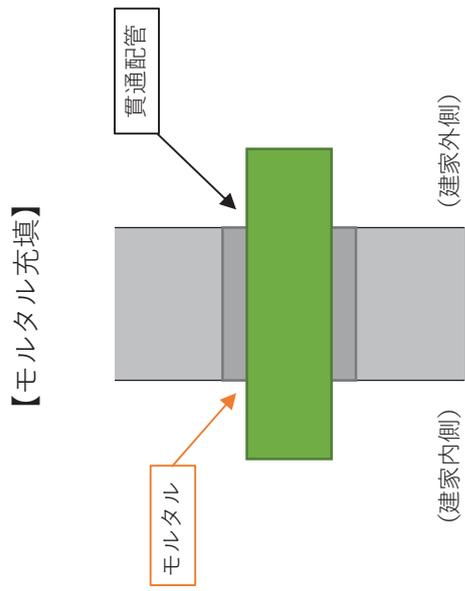


### 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-15.1 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 地表面上高さの調査点



付図－15.2 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 90cm 高さであった（付図－16.1）。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 90cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部の貫通部は 8 箇所、地下部の貫通部は 20 箇所であった。（付表－16.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は 8 箇所、地下部貫通部は 20 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表－16.2 に示す。また、付表－16.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図－16.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋には、安全機能を有する設備は設置されていなかった。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－16.1 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 8／8                          | 0／0     | 0／0              | 8／8   |
| 地下部               | B1F | 16／16                        | 4／4     | 0／0              | 20／20 |

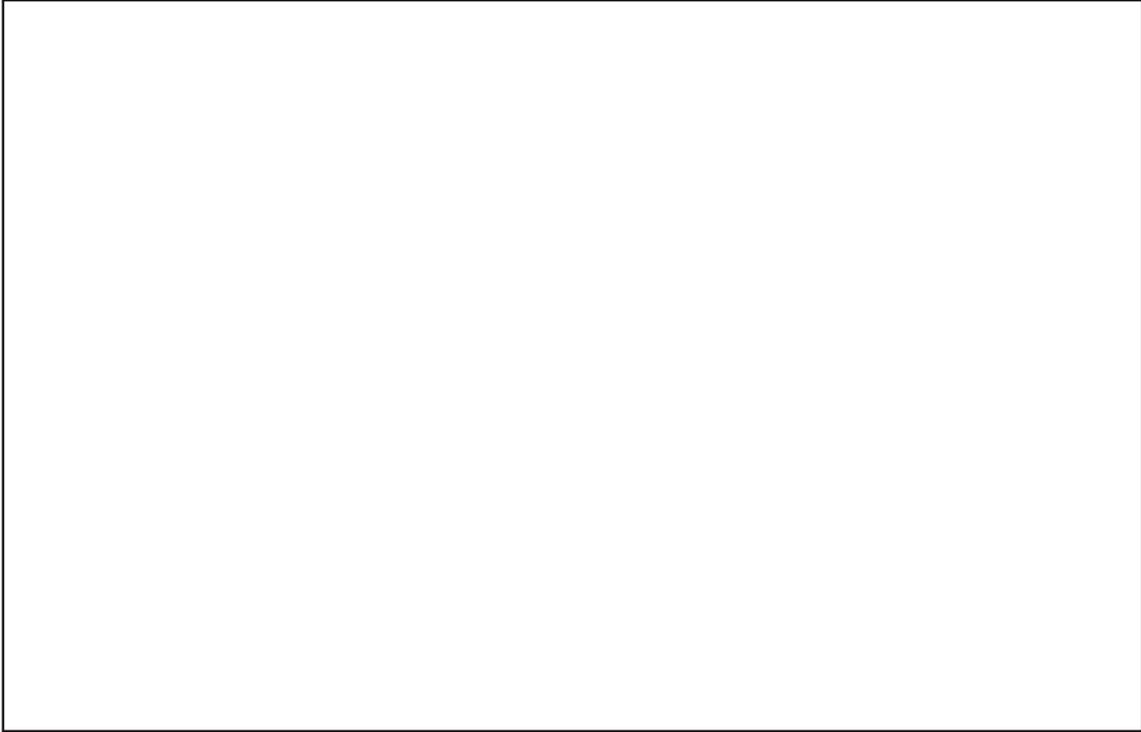
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 90cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

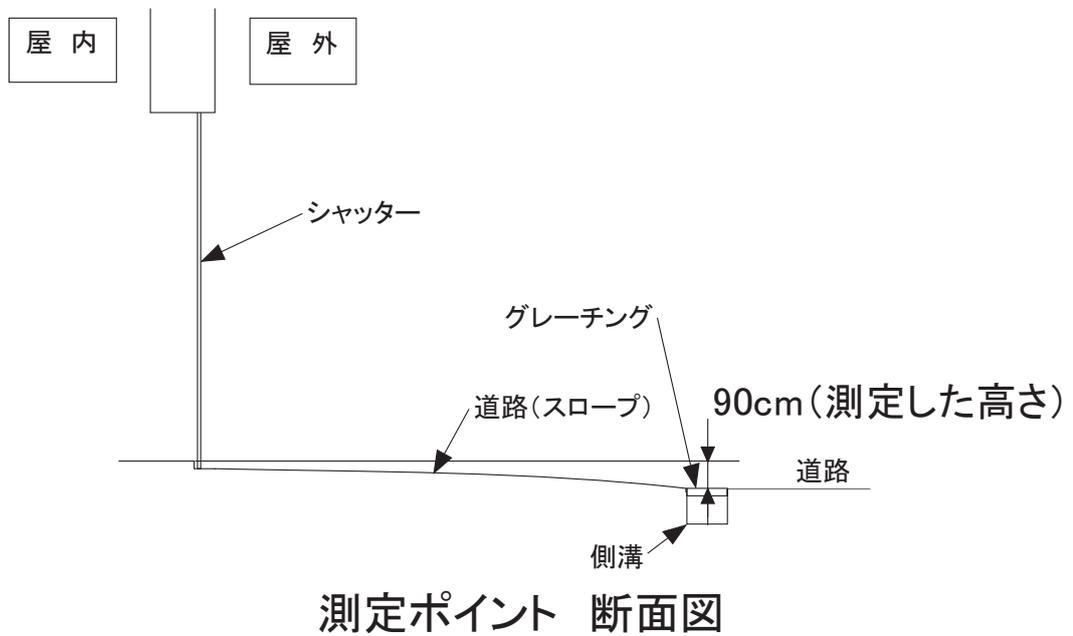
付表-16.2 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.       | 貫通部種類              | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |              | 地表面上貫通部が存在する部屋  | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-----------|--------------------|----------|-----------|--------------|-----------------|---|----|----|
|              |           |                    |          | 有無        | 措置の方法        |                 | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面上         | 地上-1      | ユートイリテイ排水管         | 1F       | 有         | モルタル充填①      | トラックロック (漏水セツト) | —                                       | —  |    |
|              | 地上-2      | 汚水排水管              | 1F       | 有         | モルタル充填①      | 配管トレンチ          | —                                       | —  |    |
|              | 地上-3      | 雑排水管               | 1F       | 有         | モルタル充填①      | 配管トレンチ          | —                                       | —  |    |
|              | 地上-4      | 飲料水供給配管            | 1F       | 有         | シリコンゴム充填     | 配管ダクトシャフト       | —                                       | —  |    |
|              | 地上-5      | ユートイリテイ排水管①        | 1F       | 有         | シリコンゴム充填     | 配管ダクトシャフト       | —                                       | —  |    |
|              | 地上-6      | ユートイリテイ排水管②        | 1F       | 有         | シリコンゴム充填     | 配管ダクトシャフト       | —                                       | —  |    |
|              | 地上-7      | 非管理区域排水 (湧水) 管     | 1F       | 有         | シリコンゴム充填     | 配管ダクトシャフト       | —                                       | —  |    |
|              | 地上-8      | 非放射性廃液配管 (IW 移送管)  | 1F       | 有         | モルタル充填①      | 配管ダクトシャフト       | —                                       | —  |    |
|              | 地下-1      | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2      | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3      | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-4      | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-5      | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-6      | 放射性廃液配管 (LAW 移送管)  | B1F      | 有         | モルタル充填①      | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-7      | 放射性廃液配管 (VLAW 移送管) | B1F      | 有         | モルタル充填①      | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-8      | 電線管                | B1F      | 有         | 貫通電線管の処置     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-9      | ケーブルダクト            | B1F      | 有         | 貫通ケーブルダクトの処置 | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-10     | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-11     | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
|              | 地下-12     | 連結散水管              | B1F      | 有         | シリコンゴム充填     | —               | —                                       | —  |    |
| 地下-13        | 連結散水管     | B1F                | 有        | シリコンゴム充填  | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-14        | 工業用水供給配管  | B1F                | 有        | シリコンゴム充填  | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-15        | 屋内消火栓供給配管 | B1F                | 有        | シリコンゴム充填  | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-16        | 純水供給配管    | B1F                | 有        | モルタル充填①   | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-17        | 蒸気供給配管    | B1F                | 有        | モルタル充填①   | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-18        | 蒸気凝縮水排水配管 | B1F                | 有        | 貫通電線管の処置  | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-19        | 電線管       | B1F                | 有        | 貫通電線管の処置  | —            | —               | —                                       |    |    |
| 地下-20        | ケーブル      | B1F                | 有        | モルタル充填②   | —            | —               | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

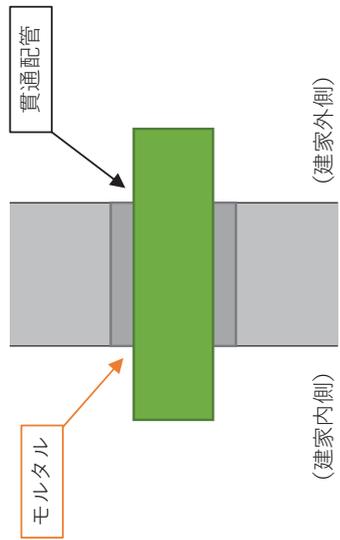


### 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 平面図

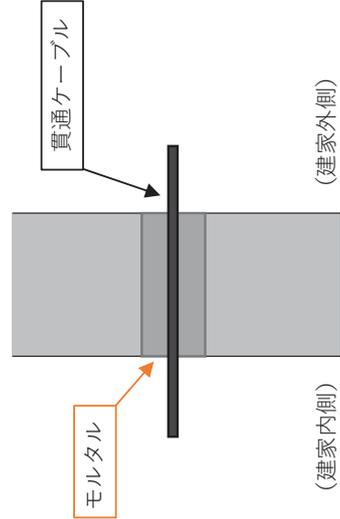


付図-16.1 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 地表面上高さの調査点

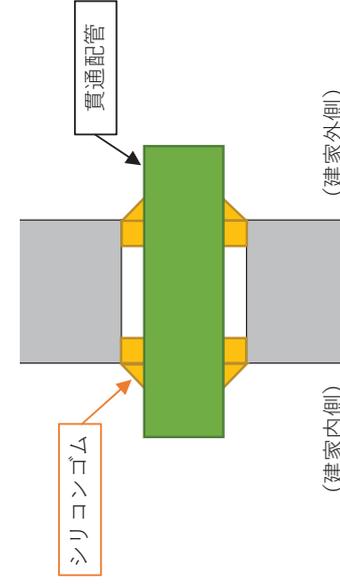
【モルタル充填①】



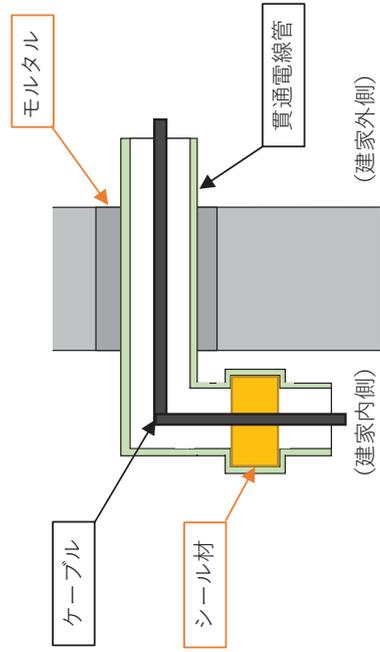
【モルタル充填②】



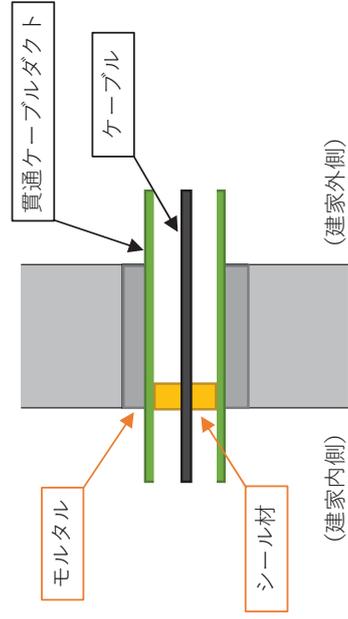
【シリコンゴム充填】



【貫通電線管の処置】



【貫通ケーブルダクトの処置】



付図-16.2 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-17 東海再処理施設 廃棄物処理場の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 2cm 高さであった（付図-17.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枥を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 2cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 25 箇所であった。（付表-17.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、25 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-17.2 に示す。また、付表-17.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-17.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-17.1 廃棄物処理場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |         |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|---------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計      |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0 / 0                        | 0 / 0   | 0 / 0            | 0 / 0   |
| 地下部               | B1F | 24 / 24                      | 1 / 1   | 0 / 0            | 25 / 25 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 2cm 以下にある貫通部。

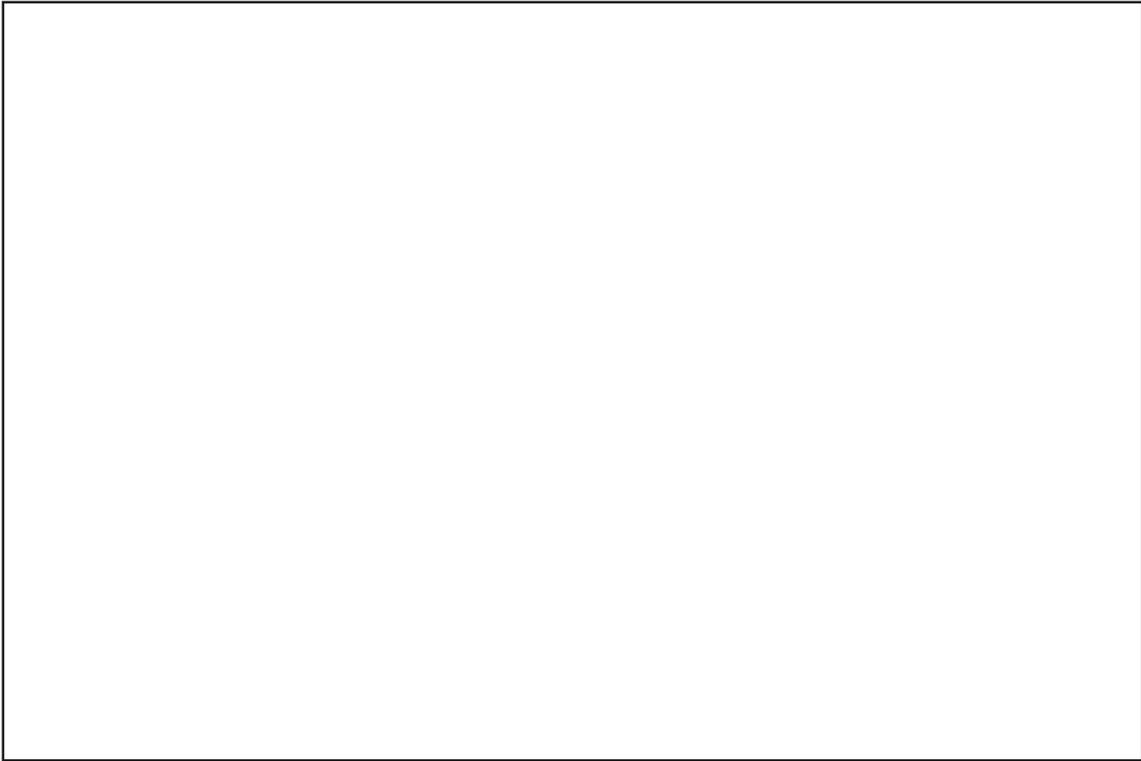
※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-17.2 廃棄物処理場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

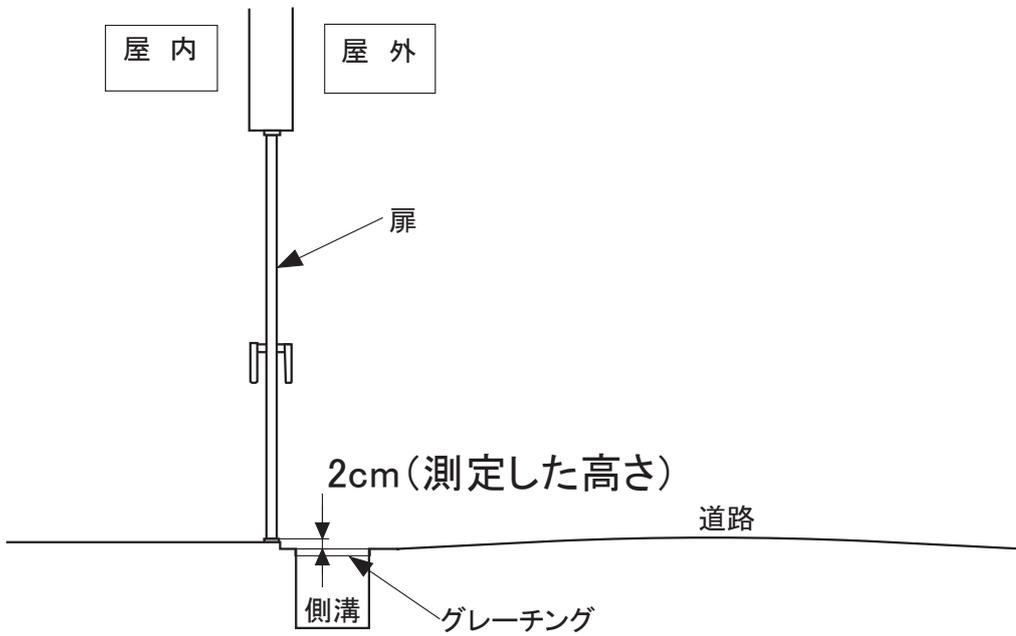
| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類   | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|---------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |       |         |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
|              |       |         |          |           |       |                |   |    |    |
|              | 地下-1  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-2  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-3  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-4  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-5  | ターブルダクト | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-6  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-7  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-8  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-9  | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-10 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-11 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-12 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-13 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-14 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-15 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-16 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-17 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-18 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-19 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-20 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-21 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-22 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-23 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-24 | プロセス配管  | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |
|              | 地下-25 | 汚水配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       |    |    |

地表面以下

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。

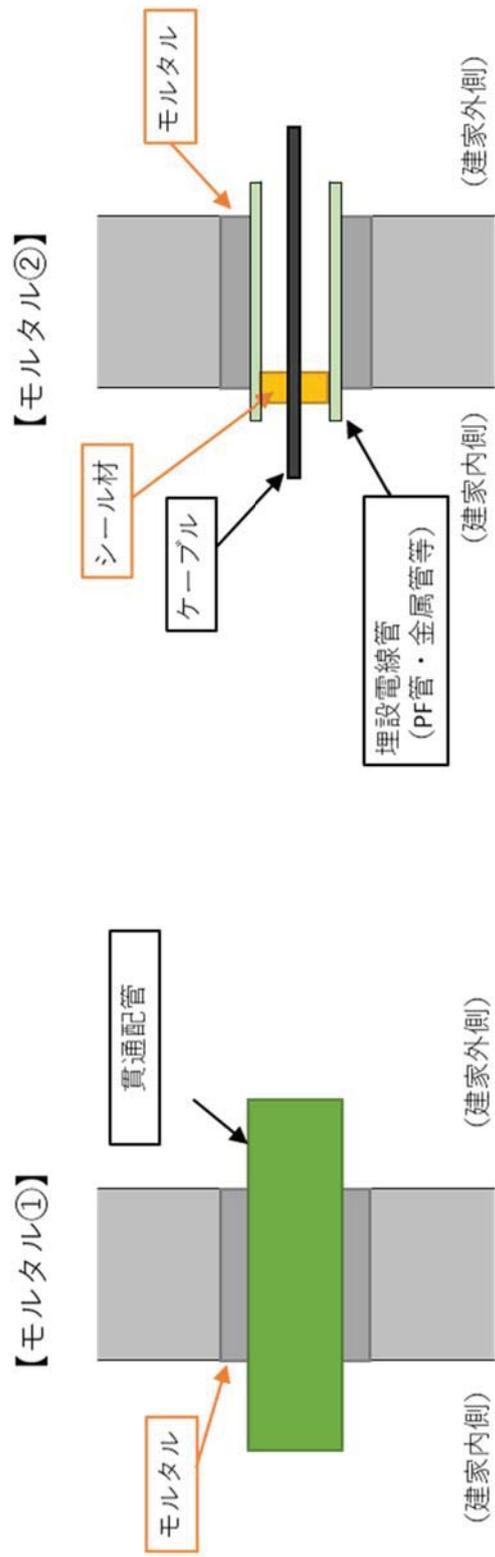


廃棄物処理場 平面図



測定ポイント 断面図

付図-17.1 廃棄物処理場 地表面上高さの調査点



付図-17.2 廃棄物処理場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から9cm高さであった（付図-18.1）。

② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを9cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は13箇所であった。（付表-18.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、13箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-18.2に示す。また、付表-18.2中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-18.2に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－18.1 第三低放射性廃液蒸発処理施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 11／11                        | 2／2     | 0／0              | 13／13 |

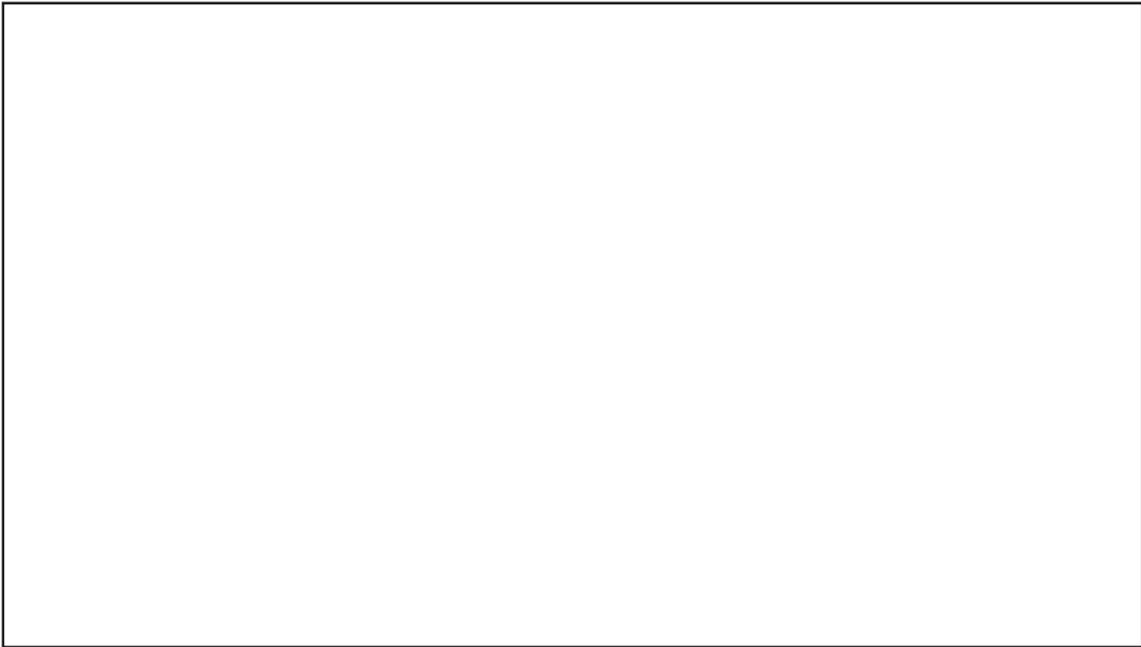
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ9cm以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

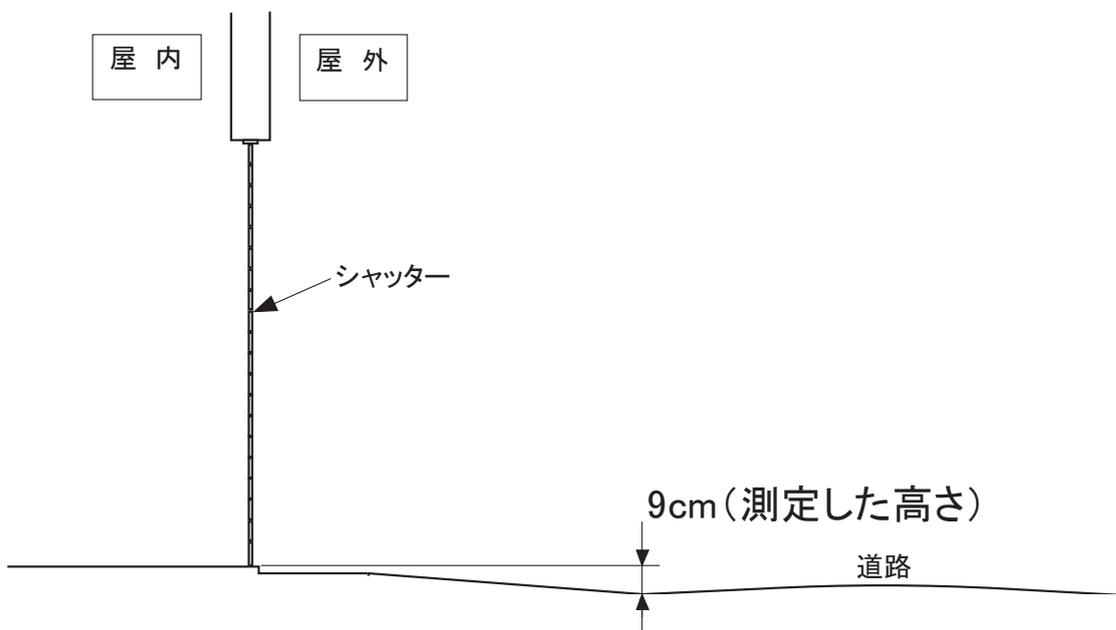
付表 18.2 第三低放射性廃液蒸発処理施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類     | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|-----------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |       |           |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1  | クーブルダクト   | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2  | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3  | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-4  | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-5  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-6  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-7  | クーブルダクト   | BIF      | 有         | モルタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-8  | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-9  | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-10 | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-11 | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-12 | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-13 | プロセス配管    | BIF      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

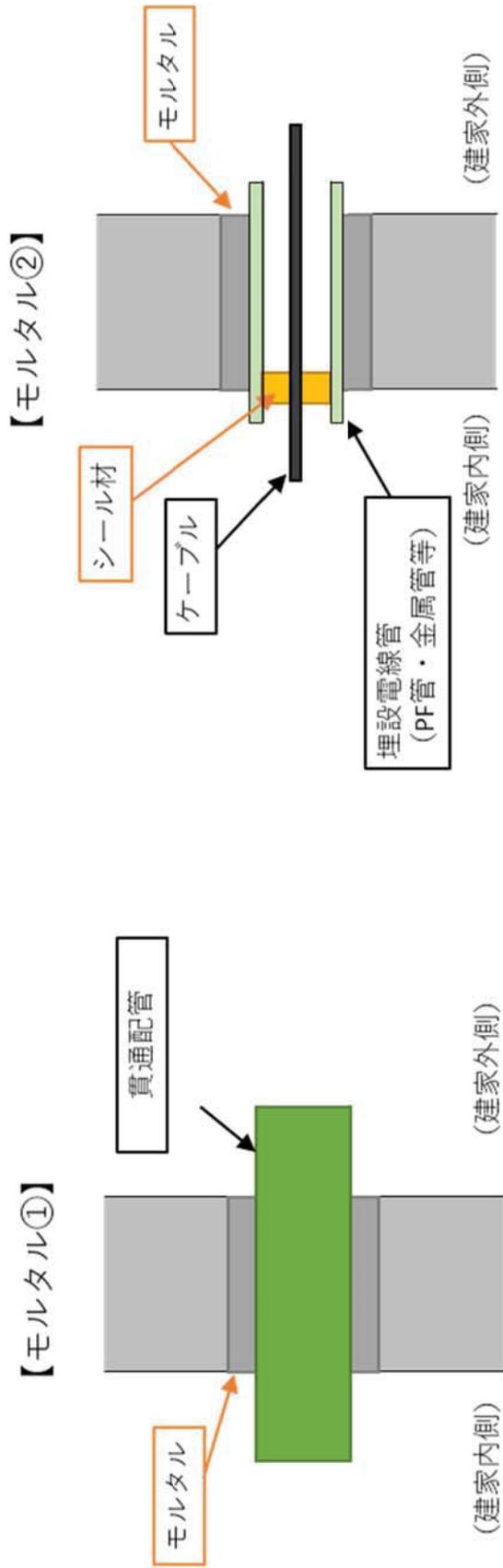


第三低放射性廃液蒸発処理施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-18.1 第三低放射性廃液蒸発処理施設 地表面上高さの調査点



付図－18.2 第三低放射性廃液蒸発処理施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-19 東海再処理施設 廃溶媒貯蔵場の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 32cm 高さであった（付図-19.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 32cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 3 箇所であった。（付表-19.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-19.2 に示す。また、付表-19.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-19.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－19.1 廃溶媒貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | B1F | 3／3                          | 0／0     | 0／0              | 3／3 |

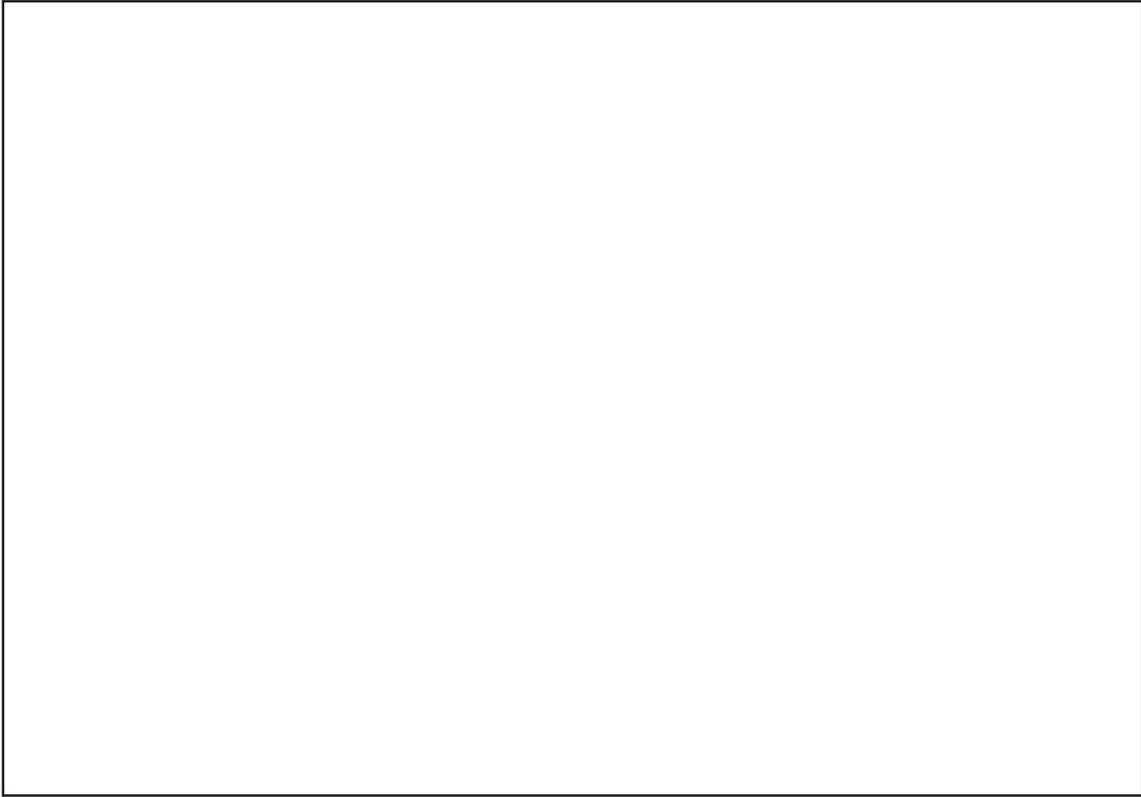
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 32cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

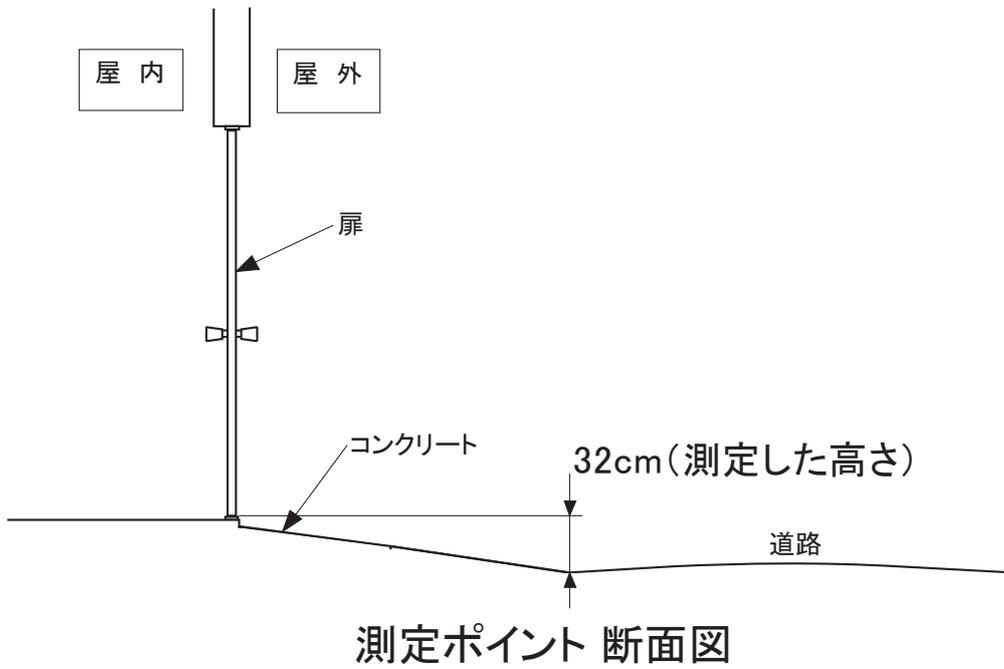
付表-19.2 廃溶媒貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類     | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 |    | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|-----------|----------|-----------|-------|----------------|----|---|----|----|
|              |      |           |          | 有無        | 措置の方法 | 壁面             | 床面 | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | ユートイリテイ配管 | B1F      | 有         | モルタル  | —              | —  | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2 | プロセス配管    | B1F      | 有         | モルタル  | —              | —  | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3 | プロセス配管    | B1F      | 有         | モルタル  | —              | —  | —                                       | —  |    |

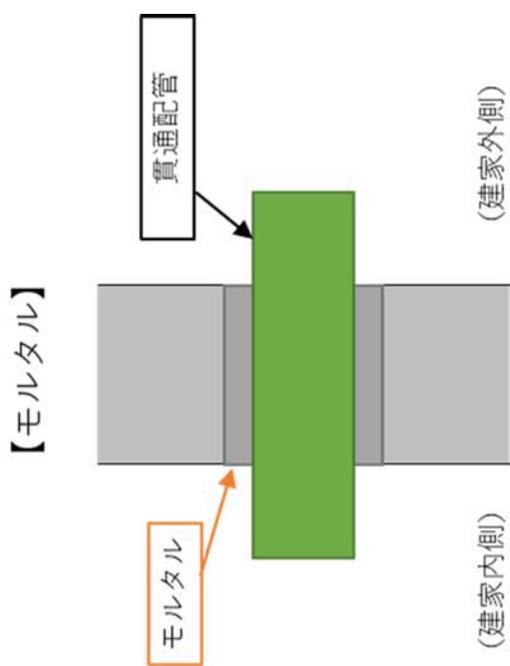
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。



廃溶媒貯蔵場 平面図



付図-19.1 廃溶媒貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図－19.2 廃溶媒貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定調査結果

① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 35cm 高さであった（付図-20.1）。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枳を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 35cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 12 箇所であった。（付表-20.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、12 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-20.2 に示す。また、付表-20.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-20.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－20.1 廃溶媒処理技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0   |
| 地下部               | B1F | 11／11                        | 1／1     | 0／0              | 12／12 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 35cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

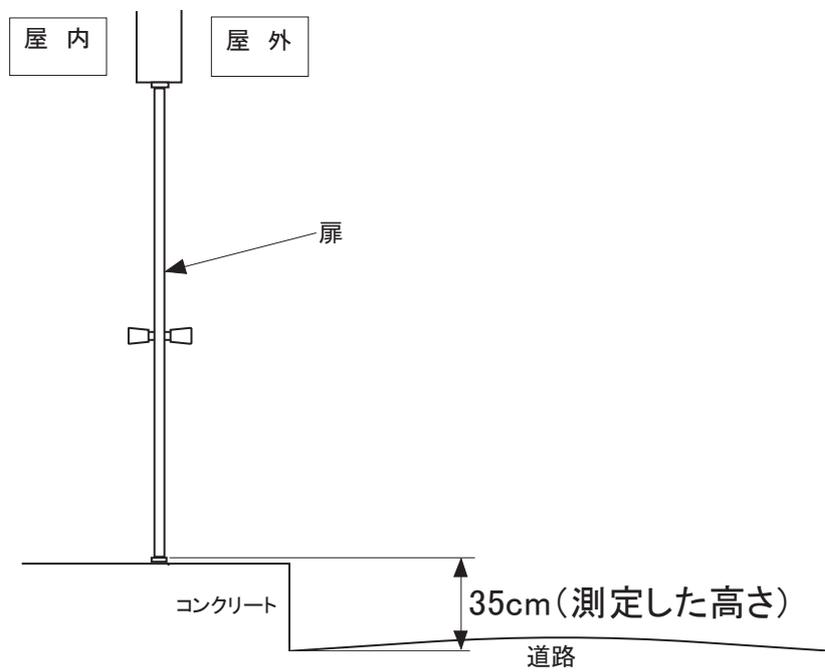
付表-20.2 廃溶媒処理技術開発施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類     | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|-------|-----------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |       |           |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1  | クーブルダクト   | BIF      | 有         | セムタル③ | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | セムタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-4  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | セムタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-5  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | セムタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-6  | ユーティリティ配管 | BIF      | 有         | セムタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-7  | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-8  | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-9  | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-10 | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-11 | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-12 | プロセス配管    | BIF      | 有         | セムタル① | —              | —                                       | —  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「—」を記入。

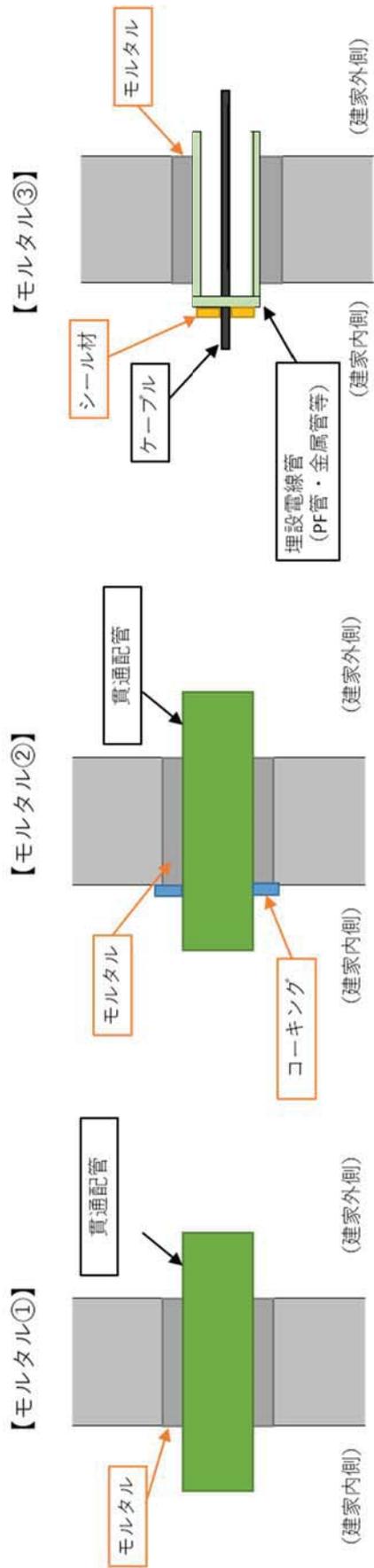


### 廃溶媒処理技術開発施設 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-20.1 廃溶媒処理技術開発施設 地表面上高さの調査点



付図-20.2 廃溶媒処理技術開発施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-21 東海再処理施設 スラッジ貯蔵場の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 310cm 高さであった（付図-21.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 310cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は 2 箇所存在し、地下部には貫通部は存在しなかった。（付表-21.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は 2 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-21.2 に示す。また、付表-21.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-21.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備を付表-21.3 に示す。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-21.1 スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 2／2                          | 0／0     | 0／0              | 2／2 |
| 地下部               | —  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 310cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

付表-21.2 スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

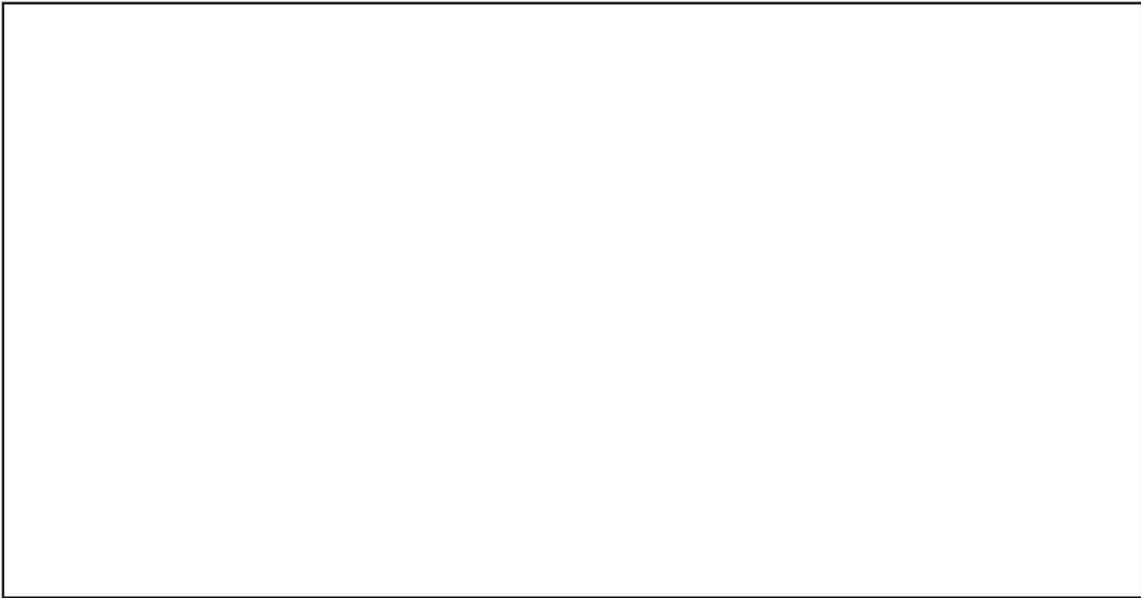
| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類    | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 貫通部から水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考                                      |
|--------------|------|----------|----------|-----------|-------|--|----|---|
|              |      |          |          | 有無        | 措置の方法 | 壁面                                     | 床面 |   |
| 地表面上         | 地上-1 | ドレン配管    | 1F       | 有         | モルタル  | —                                      | —  | 貫通部のある部屋に設置されている安全機能を有する設備を付表-21.3 に示す。 |
|              | 地上-2 | サンプリング配管 | 1F       | 有         | モルタル  | —                                      | —  |   |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「有」を記入。

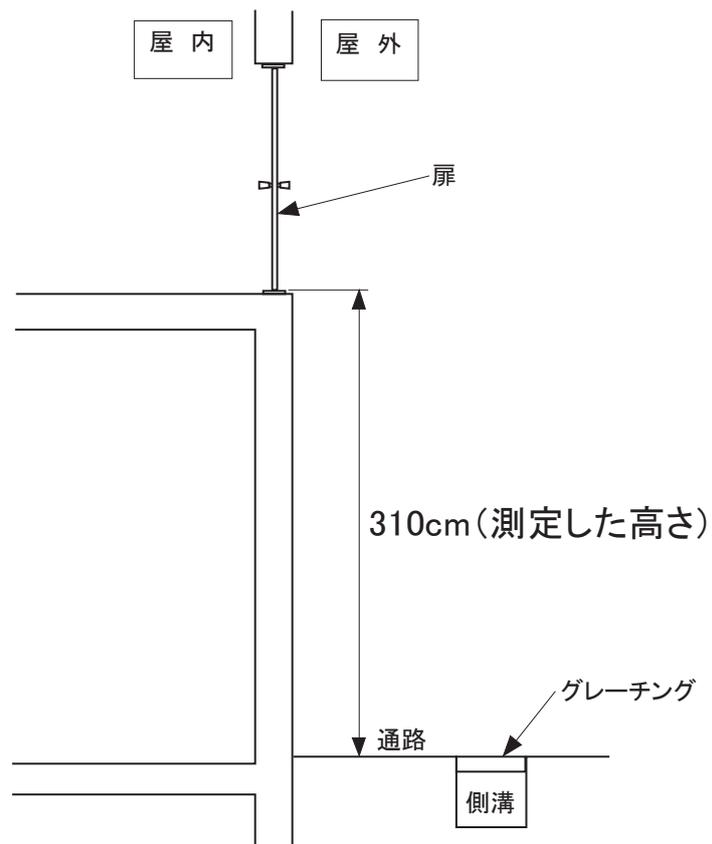
付表-21.3 スラッジ貯蔵場 地表面上に貫通部がある建家内部側の部屋に  
設置されている安全機能を有する設備

| 地表面上の貫通部のある階に存在する、<br>安全機能を有する設備 | 設備が設置されている部屋に<br>存在する地表面上貫通部の No. |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ポンプ                              | 地上-1                              |
| 廃溶媒貯槽                            | 地上-1                              |
| スラッジ貯槽※                          | 地上-2                              |
| スラッジ貯槽※                          | 地上-2                              |
| スチームジェット※                        | 地上-2                              |
| 入気フィルタ                           | 地上-1                              |

※設備が設置されている床面は地下階であるが、部屋は地上1階と地下1階が吹き抜けになっている。

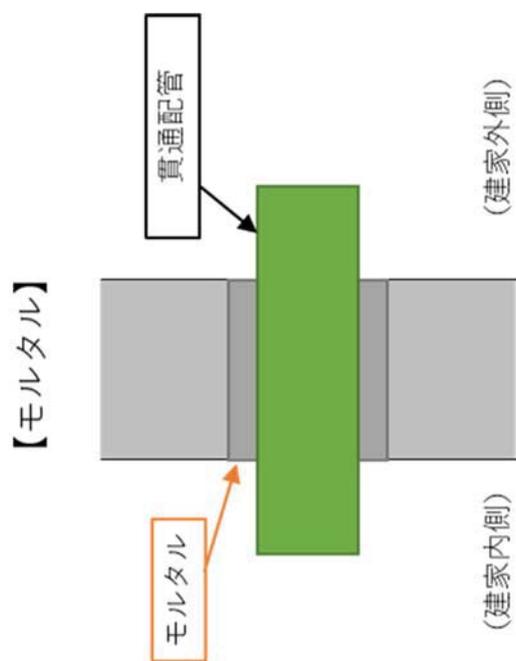


### スラッジ貯蔵場 平面図



### 測定ポイント 断面図

付図-21.1 スラッジ貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図-21.2 スラッシュ貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-22 東海再処理施設 第二スラッジ貯蔵場の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 2cm 高さであった（付図-22.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枳を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 2cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 8 箇所であった。（付表-22.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8 箇所であった。

地上部において該当する貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

各貫通部の詳細な状況を付表-22.2 に示す。また、付表-22.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-22.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-22.1 第二スラッジ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0/0                          | 0/0     | 0/0              | 0/0 |
| 地下部               | B1F | 6/6                          | 0/0     | 0/0              | 6/6 |
|                   | B2F | 2/2                          | 0/0     | 0/0              | 2/2 |

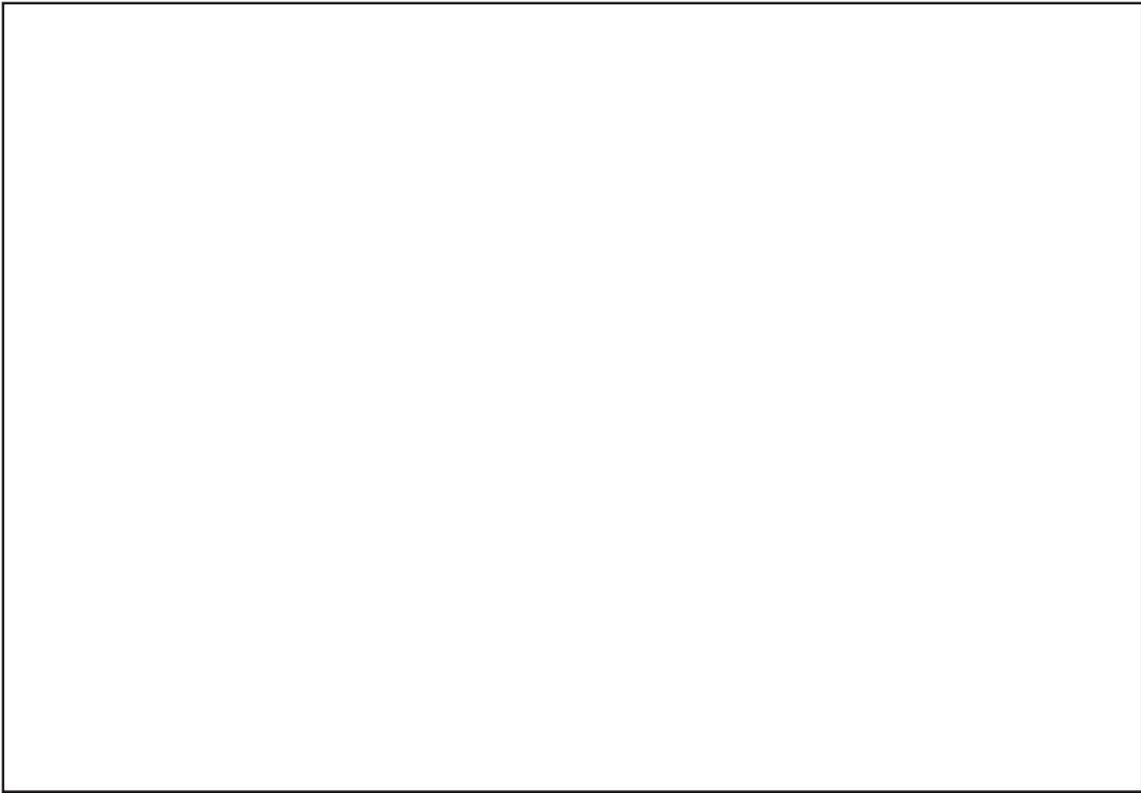
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 2cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

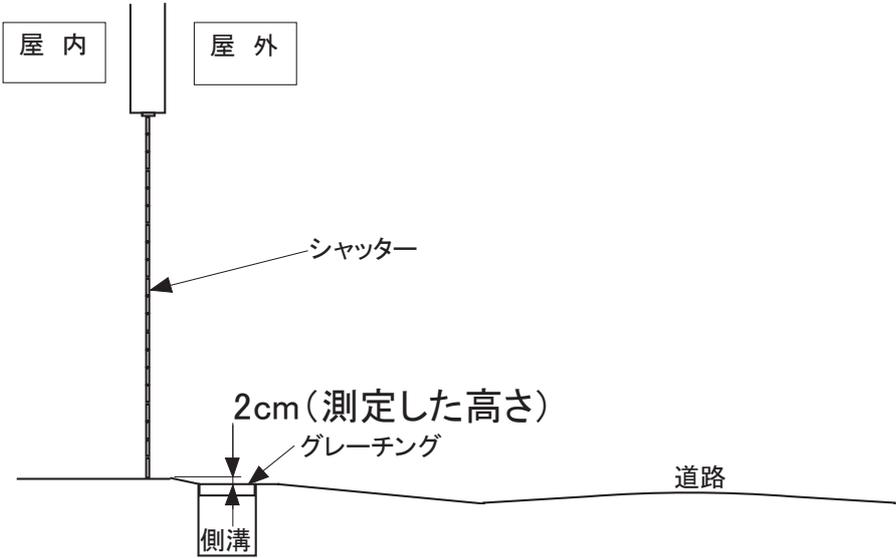
付表-22.2 第二スラッシュ貯蔵場 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類  | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|--------|----------|-----------|-------|------------|---|----|----|
|              |      |        |          | 有無        | 措置の方法 |            | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | ドレン配管  | B2F      | 有         | モルタル② | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-2 | ドレン配管  | B2F      | 有         | モルタル② | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-3 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-4 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-5 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-6 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-7 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-8 | プロセス配管 | B1F      | 有         | モルタル① | —          | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

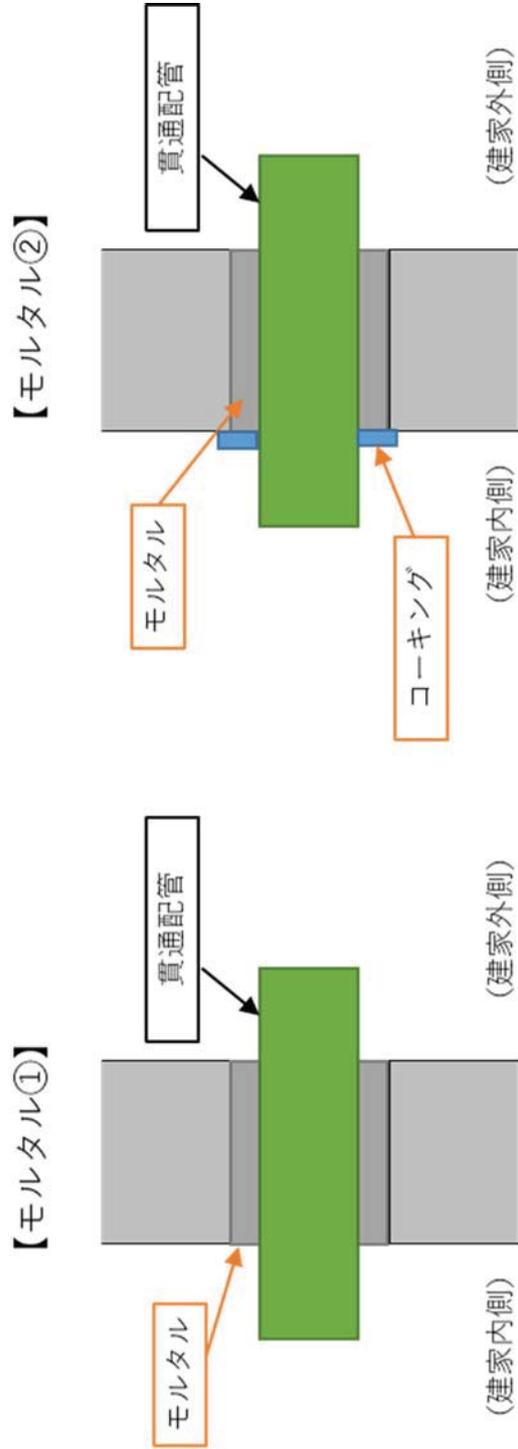


第二スラッジ貯蔵場 平面図



測定ポイント 断面図

付図-22.1 第二スラッジ貯蔵場 地表面上高さの調査点



付図-22.2 第二スラッジ貯蔵場 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

(1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定調査結果

① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 37cm 高さであった（付図-23.1）。

② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枳を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

③ 洪水発生の想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 37cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

(2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 8 箇所であった。（付表-23.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、8 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-23.2 に示す。また、付表-23.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-23.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表－23.1 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 建家の貫通部における  
水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |     | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |     | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F  | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | B1F | 8／8                          | 0／0     | 0／0              | 8／8 |

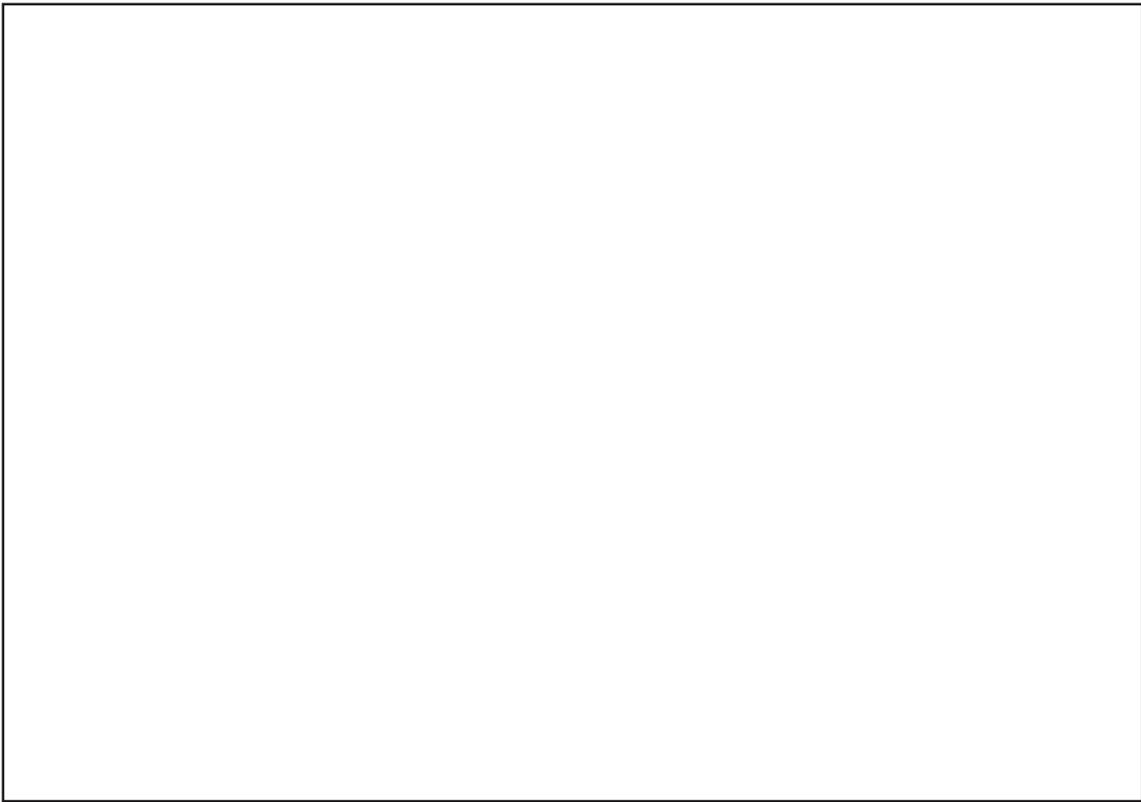
※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 37cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

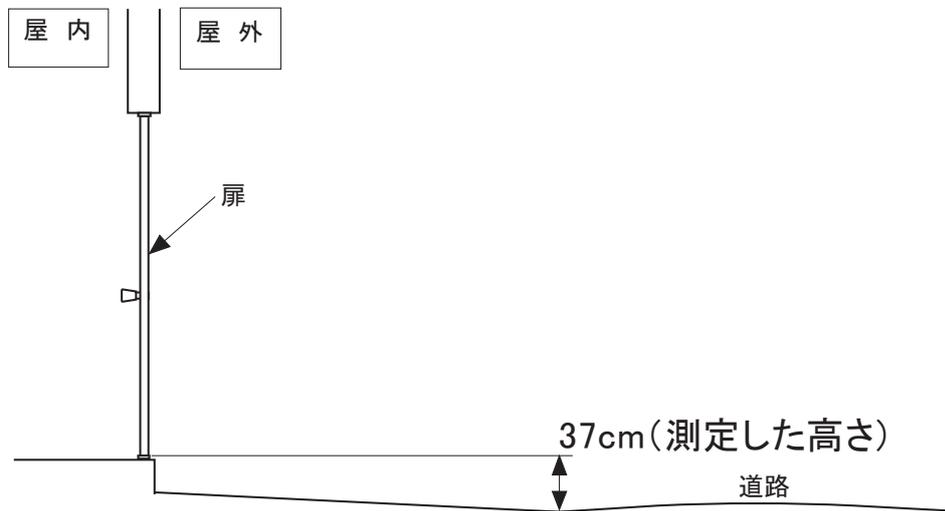
付表-23.2 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類  | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|--------|----------|-----------|-------|------------|---|----|----|
|              |      |        |          | 有無        | 措置の方法 |            | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-2 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-3 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-4 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-5 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-6 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-7 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |
|              | 地下-8 | プロセス配管 | BIF      | 有         | モルタル  | —          | —                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

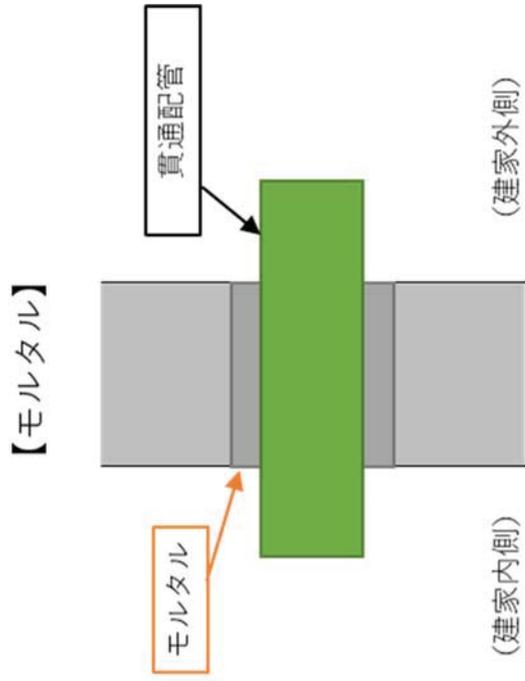


低放射性濃縮廃液貯蔵施設 平面図



測定ポイント 断面図

付図-23.1 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 地表面上高さの調査点



付図－23.2 低放射性性濃縮廃液貯蔵施設 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-24 東海再処理施設 中間開閉所の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 10cm 高さであった（付図-24.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枡を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生 of 想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 10cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 4 箇所であった。（付表-24.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、4 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-24.2 に示す。また、付表-24.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-24.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-24.1 中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |                 | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----------------|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |                 | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F              | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | — <sup>※3</sup> | 1／1                          | 3／3     | 0／0              | 4／4 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 10cm 以下にある貫通部。

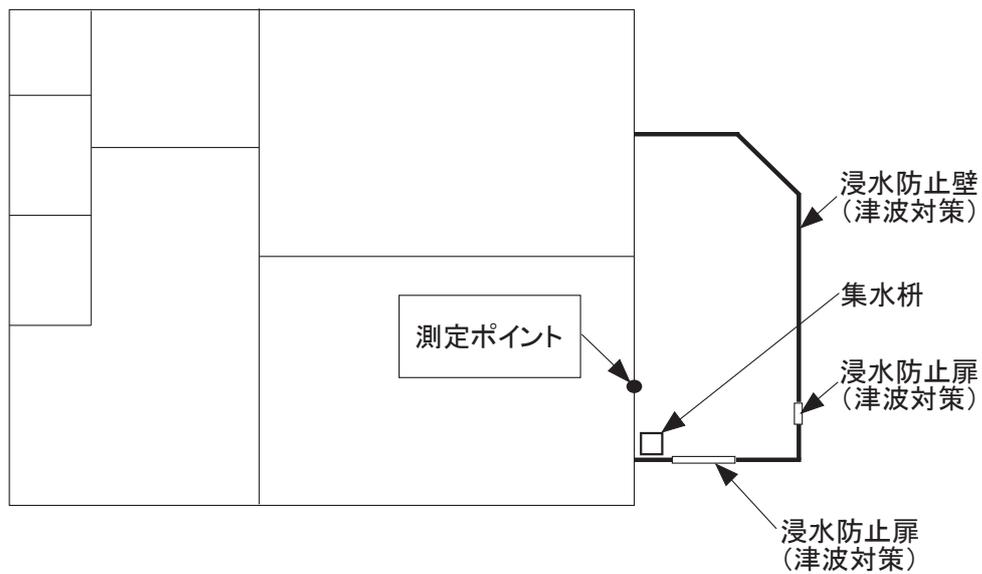
※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

※3 地上階床下に設けられた小ピット部。

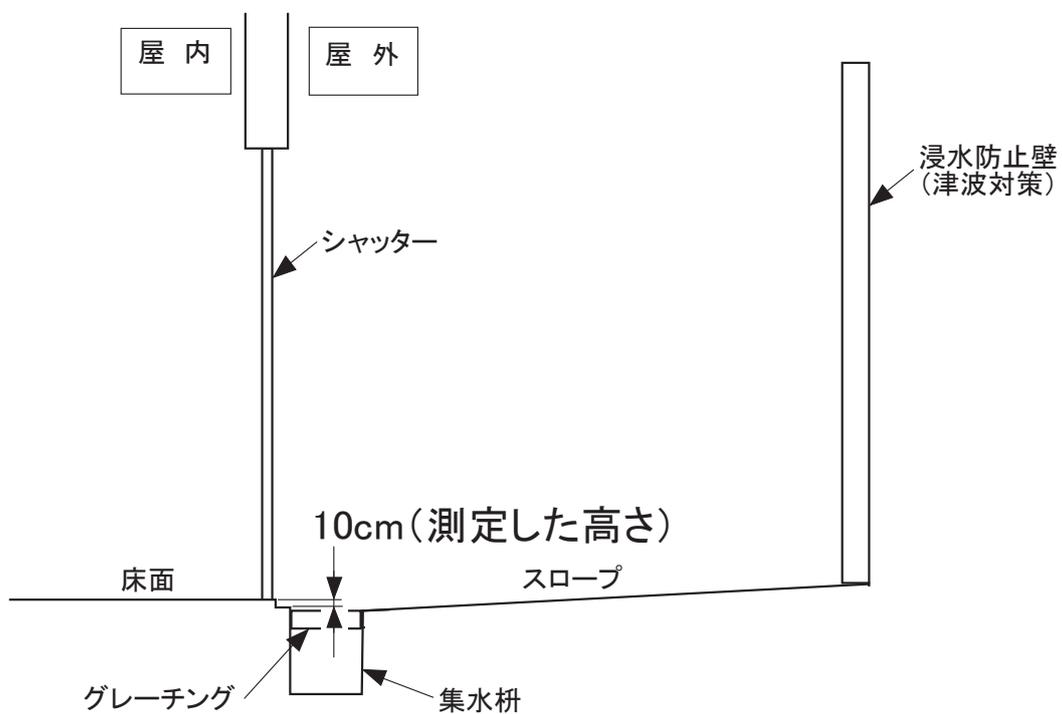
付表-24.2 中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類 | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|-------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |      |       |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | ケーブル  | 半地下      | 有         | モルタル② | -              | -                                       |    |    |
|              | 地下-2 | 燃料配管  | 半地下      | 有         | モルタル① | -              | -                                       |    |    |
|              | 地下-3 | ケーブル  | 半地下      | 有         | モルタル② | -              | -                                       |    |    |
|              | 地下-4 | ケーブル  | 半地下      | 有         | モルタル② | -              | -                                       |    |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

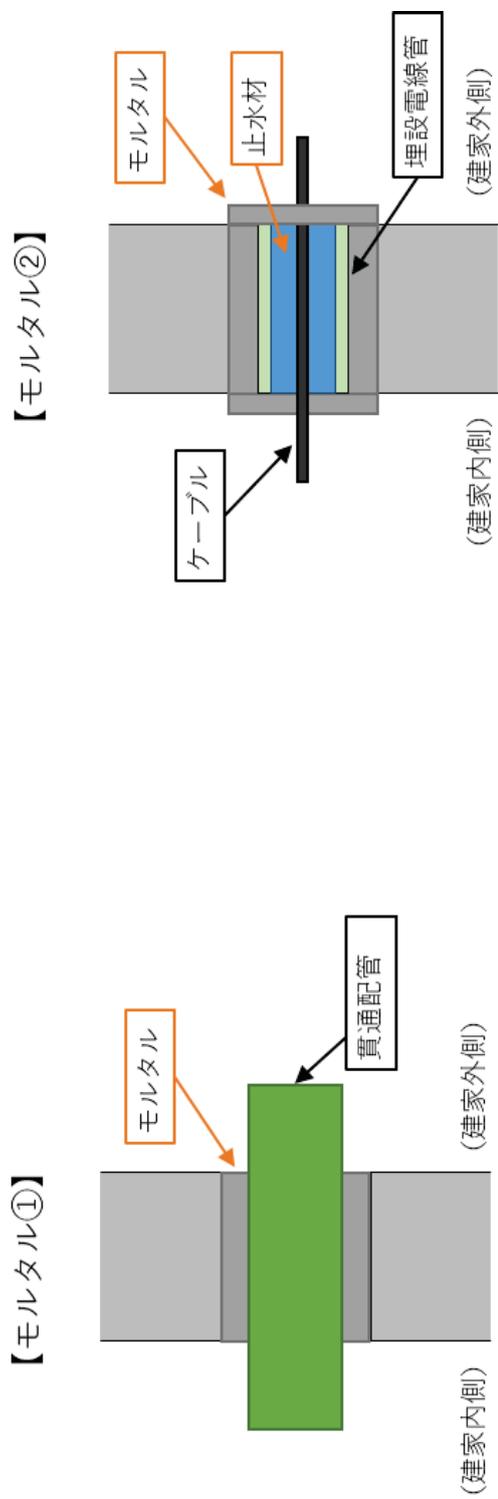


中間開閉所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-24.1 中間開閉所 地表面上高さの調査点



付図-24.2 中間開閉所 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-25 東海再処理施設 第二中間開閉所の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 20cm 高さであった（付図-25.1）。

#### ② 想定浸水高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水枿を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生 of 想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 20cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部に貫通部は存在せず、地下部の貫通部は 3 箇所であった。（付表-25.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地下部貫通部は、3 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-25.2 に示す。また、付表-25.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-25.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において貫通部は存在しないため、調査項目にある「貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備」に該当するものはない。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-25.1 第二中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |                 | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |     |
|-------------------|-----------------|------------------------------|---------|------------------|-----|
|                   |                 | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計  |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F              | 0／0                          | 0／0     | 0／0              | 0／0 |
| 地下部               | — <sup>※3</sup> | 1／1                          | 2／2     | 0／0              | 3／3 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 20cm 以下にある貫通部。

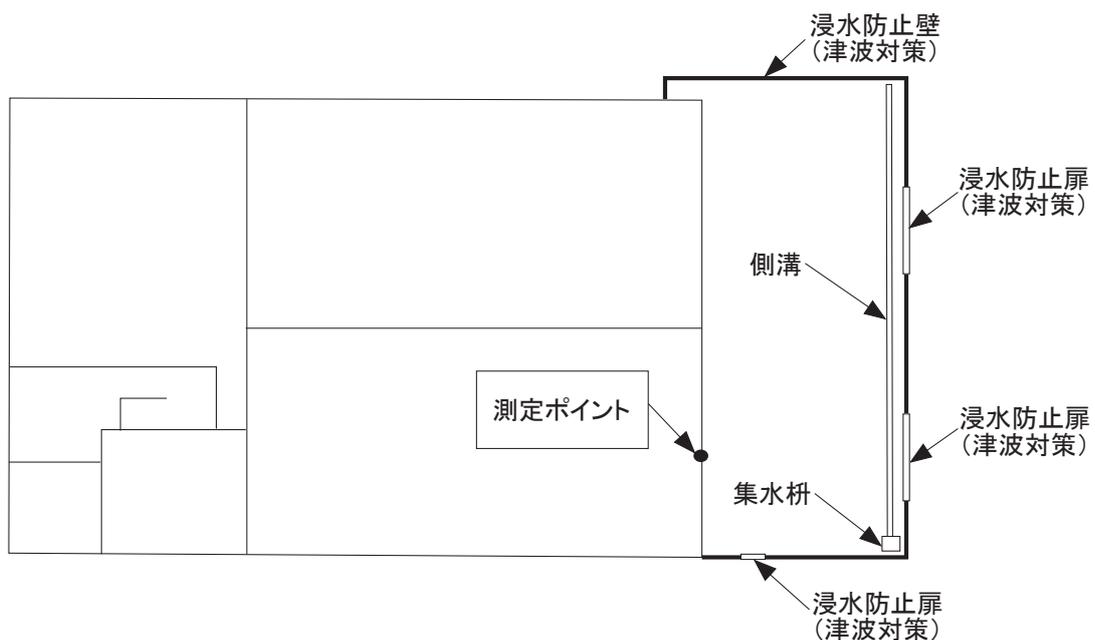
※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

※3 地上階床下に設けられた小ピット部。

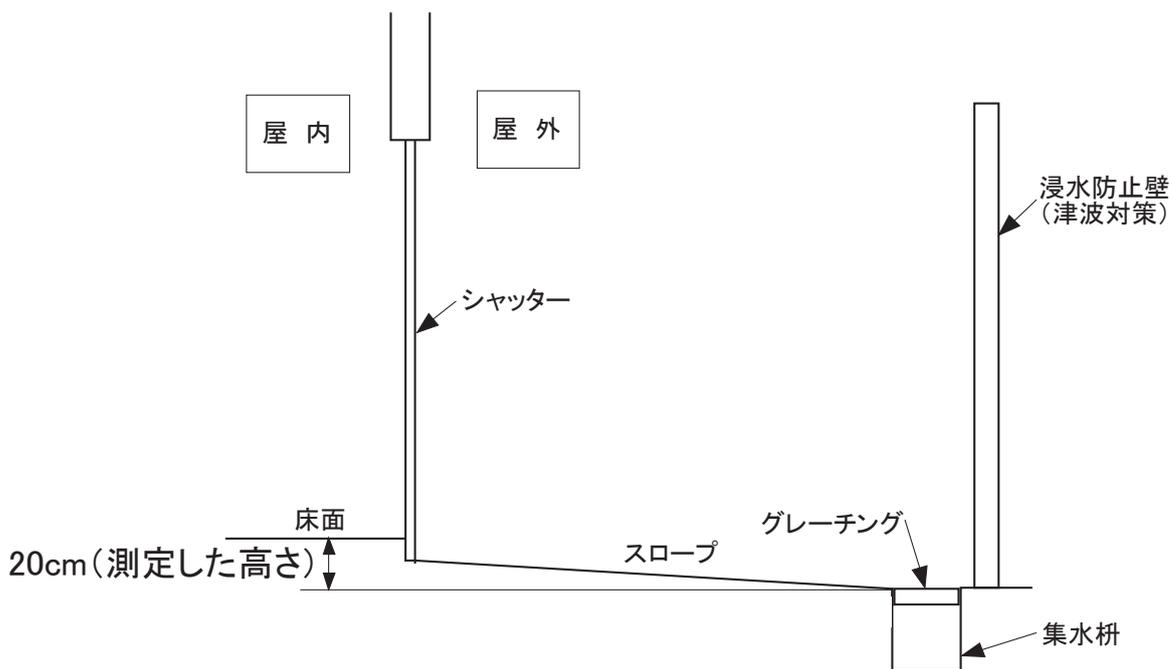
付表-25.2 第二中間開閉所 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.  | 貫通部種類     | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋 | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考 |
|--------------|------|-----------|----------|-----------|-------|----------------|---|----|----|
|              |      |           |          | 有無        | 措置の方法 |                | 壁面                                      | 床面 |    |
| 地表面以下        | 地下-1 | 燃料配管      | 半地下      | 有         | モルタル① | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-2 | 高圧・弱電ケーブル | 半地下      | 有         | モルタル② | —              | —                                       | —  |    |
|              | 地下-3 | 高圧・弱電ケーブル | 半地下      | 有         | モルタル② | —              | —                                       | —  |    |

※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

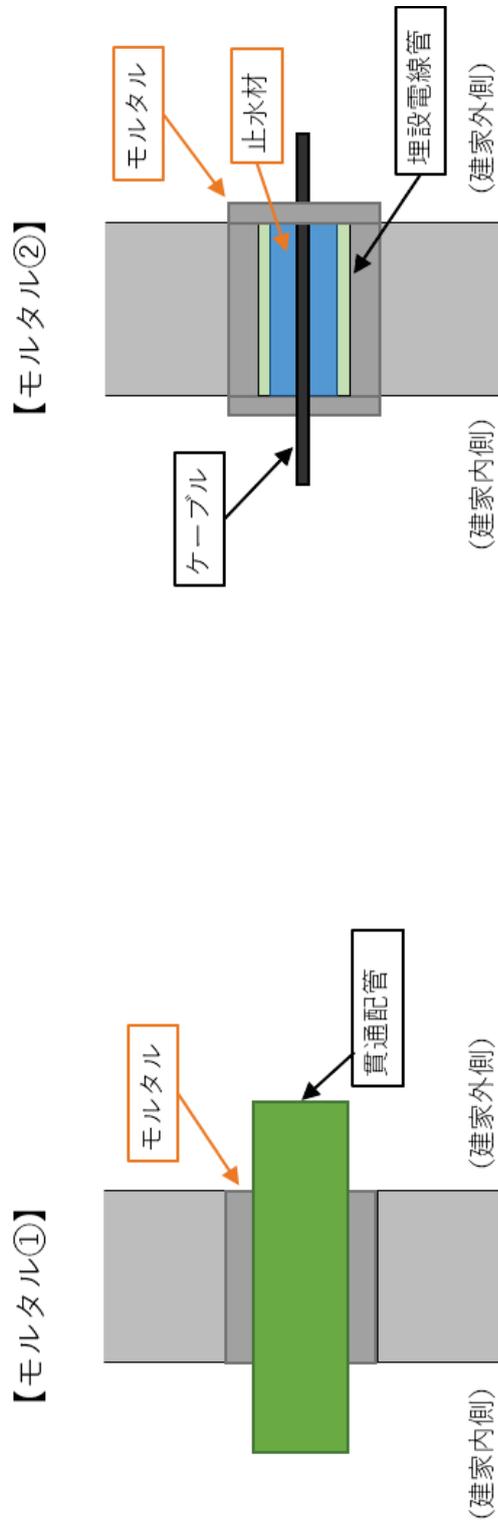


第二中間開閉所 平面図



測定ポイント 断面図

付図-25.1 第二中間開閉所 地表面上高さの調査点



付図－25.2 第二中間開閉所 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法

## 別添資料-26 東海再処理施設 中央運転管理室の貫通部調査結果

### (1) 外部溢水に対する浸水防止措置高さ及び洪水による浸水の想定の調査結果

#### ① 外部溢水に対する浸水防止措置高さ

現場調査並びに設計図書・再処理事業指定申請書及び設工認資料（以下「設計図書等」と称す。）に基づく確認の結果、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部で外部溢水を防止するための対策を施していないもののうち、最も低い位置にあるものは、地表面から 17cm 高さであった（付図-26.1）。

#### ② 外部溢水に対する浸水防止措置高さの根拠

当該建家の地上部の設計においては一般的な雨仕舞が考慮されているものの、特別な浸水高さについては想定していない。今回の調査において設定した水の浸入防止措置の高さの根拠は「①」に示したとおりである。

なお、当該建家外周には側溝及び雨水桝を設けており、これらに集水した雨水は適切に排出されるよう雨水排水設備を維持・管理している。

#### ③ 洪水発生 of 想定

当該建家の設計において、洪水による浸水は想定していないことを設計図書等により確認した。

以上より、本調査における地上部の外部溢水に対する浸水防止措置高さを 17cm（地表面からの高さ）とし、貫通部から当該建家内部への水の浸入を防ぐ措置の現況の調査に当たっては、地上部では上記の外部溢水に対する浸水防止措置高さ以下にある貫通部を対象とした。

地下部の調査に当たっては、洪水による浸水を想定した設計となっていないことから、全ての貫通部を対象とした。

### (2) 貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況調査結果

調査した結果、地上部の貫通部は 5 箇所、地下部の貫通部は 16 箇所であった。（付表-26.1）。これらのうちで、水の浸入を防ぐ措置を行っている地上部貫通部は 5 箇所、地下部貫通部は 16 箇所であった。

各貫通部の詳細な状況を付表-26.2 に示す。また、付表-26.2 中に示した貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法について付図-26.2 に示す。

以上より、全ての貫通部に対し水の浸入を防ぐ措置が行われていることを確認した。

また、地上部において該当する貫通部がある建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備を付表-26.3 に示す。

- (3) 貫通部から浸入した水の影響を受ける可能性のある安全機能を有する設備の調査結果  
前項(2)の結果より水の浸入を防ぐ措置を施していない貫通部はないことを確認した  
ので、本調査項目に該当する設備はない。

付表-26.1 中央運転管理室 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況

| 貫通部の種類<br>貫通部の場所  |    | 水の浸入を防ぐ措置がされた貫通部の箇所数／貫通部の箇所数 |         |                  |       |
|-------------------|----|------------------------------|---------|------------------|-------|
|                   |    | 配管貫通部                        | ケーブル貫通部 | 扉等 <sup>※2</sup> | 合計    |
| 地上部 <sup>※1</sup> | 1F | 5／5                          | 0／0     | 0／0              | 5／5   |
| 地下部               | —  | 16／16                        | 0／0     | 0／0              | 16／16 |

※1 外部溢水に対する浸水防止措置高さとした地表面から高さ 17cm 以下にある貫通部。

※2 扉等とは、窓・扉・物品搬入口などの開閉操作が可能な開口部。

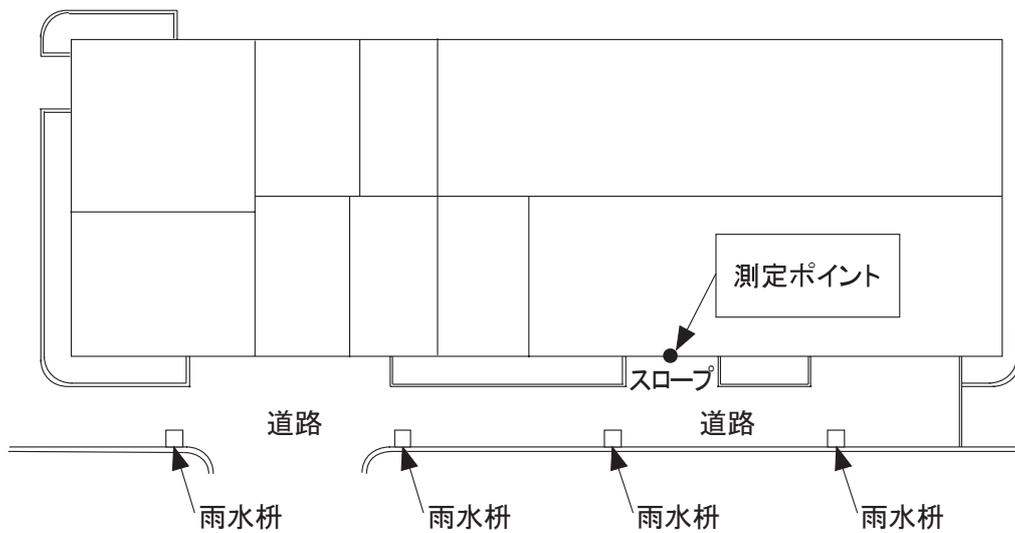
付表-26.2 中央運転管理室 建家の貫通部における水の浸入を防ぐ措置の状況リスト

| 貫通部の<br>水平位置 | No.   | 貫通部種類  | 階高<br>位置 | 水の浸入を防ぐ措置 |       | 地表面上貫通部が存在する部屋                             | 貫通部からの水の浸入の影響を受ける範囲に設置されている安全機能を有する設備 ※ |    | 備考                                     |
|--------------|-------|--------|----------|-----------|-------|--|---|----|--|
|              |       |        |          | 有無        | 措置の方法 |  | 壁面                                      | 床面 |  |
| 地表面上         | 地上-1  | ドレン配管  | 1F       | 有         | モルタル  | 電気室(2)<br>発電機室<br>発電機室<br>電気室(1)<br>電気室(1) | —                                       | —  | 貫通部のある部屋に設置されている安全機能を有する設備を付表-26.3に示す。 |
|              | 地上-2  | 燃料配管   | 1F       | 有         | モルタル  |  | —                                       | —  |  |
|              | 地上-3  | 燃料配管   | 1F       | 有         | モルタル  |  | —                                       | —  |  |
|              | 地上-4  | ドレン配管  | 1F       | 有         | モルタル  |  | —                                       | —  |  |
|              | 地上-5  | ドレン配管  | 1F       | 有         | モルタル  |  | —                                       | —  |  |
| 地表面以下        | 地下-1  | 燃料配管設備 | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-2  | 燃料配管設備 | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-3  | 燃料配管設備 | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-4  | 上水配管設備 | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-5  | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-6  | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-7  | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-8  | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-9  | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-10 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-11 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-12 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-13 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-14 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-15 | 配管設備   | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |
|              | 地下-16 | 上水配管設備 | 半地下      | 有         | モルタル  | —  | —                                       | —  | —                                      |

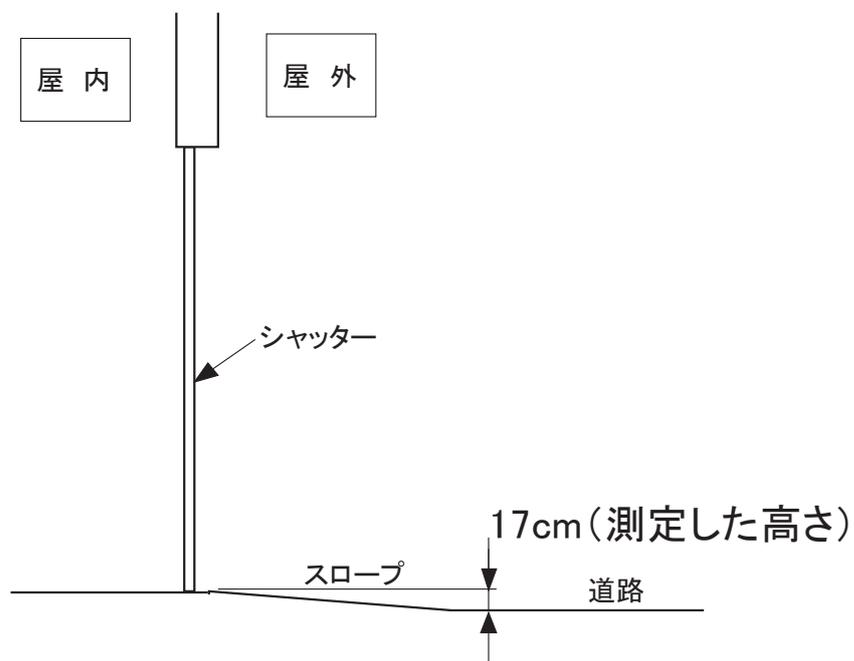
※ 当該貫通部に水の浸入を防ぐ措置が施されている場合は「-」を記入。

付表-26.3 中央運転管理室 地表面上に貫通部がある  
 建家内部側の部屋に設置されている安全機能を有する設備

| 地表面上の貫通部のある階に存在する、<br>安全機能を有する設備 | 設備が設置されている部屋に<br>存在する地表面上貫通部の No. |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1号系 400V 配電盤                     | 地上-1                              |
| 2号系 400V 配電盤                     | 地上-1                              |
| 自動火災報知設備                         | 地上-1                              |
| 発電機                              | 地上-2、3                            |
| 自動火災報知設備                         | 地上-2、3                            |

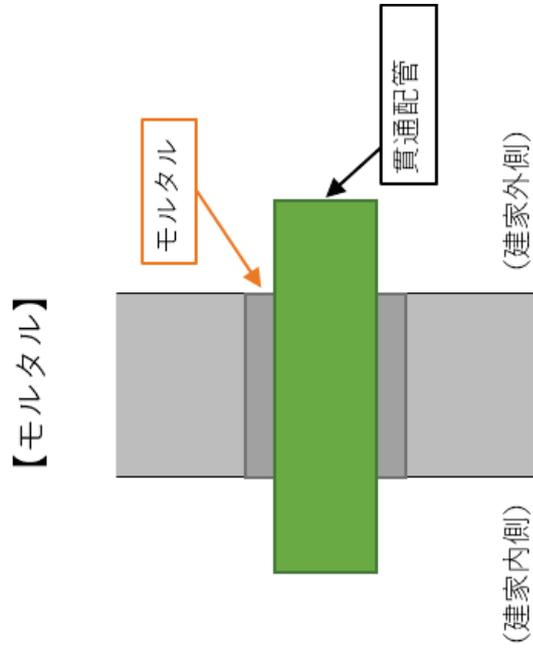


中央運転管理室 平面図



測定ポイント 断面図

付図-26.1 中央運転管理室 地表面上高さの調査点



付図－26.2 中央運転管理室 建家貫通部における水の浸入を防ぐ措置の方法